

## 日野町議会第4回定例会会議録

令和6年6月14日（第3日）

開会 9時02分

散会 17時42分

### 1. 出席議員（12名）

1番	福永晃仁	7番	山本秀喜
2番	谷口智哉	8番	高橋源三郎
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人

### 2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

9番 加藤和幸（欠席）

### 3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	学校教育課主席参事	山中博嗣

### 4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園城久志      議会事務局書記 藤澤絵里菜

## 5. 議事日程

### 日程第 1 一般質問

- |     |        |
|-----|--------|
| 8番  | 高橋源三郎君 |
| 7番  | 山本 秀喜君 |
| 3番  | 松田 洋子君 |
| 4番  | 柚木記久雄君 |
| 6番  | 野矢 貴之君 |
| 11番 | 中西 佳子君 |
| 10番 | 後藤 勇樹君 |

## 会議の概要

－開会 9時02分－

**議長（杉浦和人君）** 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。  
一同礼。

－起立・礼－

**議長（杉浦和人君）** ご着席下さい。

ただいまの出席議員は12名であります。なお、9番、加藤和幸議員におかれましては、欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

なお、執行側の河野政策監と森子ども支援課長から、体調を理由として、本会議中における答弁の自席での発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

8番、高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 皆さん、おはようございます。事前の通告に基づきまして、2問質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、1問目ですけれども、花のまち日野を住民パワーで盛り上げようということで質問をさせていただきます。

日野町の町の花としてシャクナゲの花が指定されています。それは恐らく鎌掛のしゃくなげ溪にあります、国の天然記念物に指定されているシャクナゲ群落があるからだろうと思います。また、これ以外にも鎌掛の正法寺には樹齢300年以上と言われる藤の花の木がありまして、また毎年5月上旬には薄紫色の長いきれいな藤の花が咲きます。このお寺を訪れた人たちの目を楽しませてくれています。

また、さらには音羽の雲迎寺には、別名さつき寺とも言われていますけれども、ここも5月下旬から6月にかけて赤やピンクのきれいな花が咲き、この寺を訪れた人たちの目を楽しませてくれています。

シャクナゲ、藤、サツキの3つの花は、昔から日野町を代表する花として町民に親しまれていますけれども、鎌掛にはこのほかにもダリア園がありますし、また1年を通してダリアの花を楽しむことができます。

一方、西大路地区には滋賀農業公園ブルーメの丘があり、大規模な公園施設としては全国的に名前が知れているところです。ここでは、花としては、四季折々の花が咲きまして、いつ訪れても来訪者の目を楽しませてくれています。

そういう意味では、日野町を花のまち日野と称しても十分通用することであり、自然なことだと私は思います。

ところで一方、見方を変えて、町民自らの立場から、花への愛着と申しますか、花を育てるといふ観点から見てみますと、人によって好き嫌いがあったり、向き不向きもあるし、また花への関心の部分もありますので、考え方は人それぞれだと思っておりますけれども、しかし、質問のタイトルにもありますように、花のまち日野を住民パワーで盛り上げるとするならば、やはり花を見るだけではなくて、花を植える、花を育てるなどの目線を育むことも重要ではないかと考えます。

役場庁舎の玄関先とか周辺を見ましても、何種類かの花が植えられているのが分かります。これは職員の手で植えられたものだと思うんですけれども、来庁者の目を楽しませてくれています。また、職員の花に対する関心度もうかがえるわけがございますけれども、私自身も、私事になりますけれども花に対する関心が強くて、毎年何種類かの花をプランターに植えたり地植えをしたりして楽しんでます。特にここ20年間ほど、毎年、鉢に何株か植えて育てているのがサンパチェンスという花なんですけれども、皆さん、ご存じの方もあるかも知れませんが、一株一株が子どもの傘ほどの大きさまで育ちます。しかも6月から10月頃まで、約半年ぐらい花を楽しむことができる花なんですけれども、私の家、町道沿いに植えていますので、近所の人も見に来たりされているわけがございます。

以上、前置きが長くなりましたけれども、花のまち日野を住民パワーで盛り上げるためには、住民として何をすればよいのか、また、行政として何を応援すればいいのかの点について、質問をさせていただきます。

まず、1点目としましては、花に関心のある住民に対して、四季折々の花の種を希望者に対して無償配布してはどうかと考えます。そして、種の配布を受けた人はプランターなどに種をまいて家の玄関先などに飾り、場合によっては字の集会所などにもプランターに植えて飾ることもできます。多くの家の庭先でこうした花が咲いていれば、町民パワーの花のまち日野と言えるのではないのでしょうか。

それゆえに、コンポストの購入に対しては町から補助金があるわけですが、プランターとか、あるいは肥料の購入に対しても町の補助金が出していただけないのかどうか伺います。

また、2点目としまして、花への関心は大人になってから出てくるものではなくて、子ども時代から教えていかなければならないと思います。親が教えるのも1つの方法かと思っておりますけれども、私はやはり、学校とか幼稚園で教えたほうが効果が大きいのではないかと考えます。学校や幼稚園に花壇やプランターを設け、園芸指導も先生が指導される体制が望ましいと考えるんですけれども、そういう体制が出来上がっているのかどうか。もし出来上がっていただければうれしい限りですが、生徒が大人になってから、花の名前や花の育て方について関心とか知識があることは非常に有益なことだと思いますので、ぜひ行政としても、学校とか幼稚園での花を育て

る教育の後押しをしていただければと思います。

なお、ちなみに、隣の東近江市では子どもが生まれたらお祝いに、記念といひますか、希望者には花や果樹の苗木を1本プレゼントされています。子どもの成長とともに苗木も育つので、楽しみの1つになるかと思いますが、私の姪が2人生まれてまして、2人とも果樹をもらってきて植えているのを聞きまして、それで、このことをちょっと申し上げたわけでございますけれども、以上につきまして2点、質問しますので、よろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 8番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** おはようございます。それでは、よろしくお願ひいたします。

ただいま花のまち日野についてご質問を頂きました。日野町は昭和6年に国の天然記念物に指定された鎌掛谷ホンシャクナゲ群落をはじめ、正法寺の藤や雲迎寺のサツキ、滋賀農業公園ブルーメの丘の四季折々の花畑など、町の至るところで季節の花を楽しむことができます。

1点目につきましては、町では花のまちづくりの振興を図るため、滋賀農業公園ブルーメの丘の近隣において、農業者等が自主的に実施されます花のまちづくり推進事業に、コスモスなどの花の種子の交付を行っているほか、緑の募金啓発資材として、町内各集落へ種子の配布を行っているところです。色鮮やかな花々が自然と一体となり一面に広がる光景は、訪れる人々に感動を与え、新たなまちの魅力となる大切な資源です。今後も観光協会と連携して、新たな視点で観光スポットを花のまち日野の観光地として、広くSNS等を使って周知をしていきたいと考えます。

自主的な花作りの活動として、個人への支援は難しいものの、各集落や字の集会所等で花を植えて育てていただけるよう、緑の募金事業の啓発と協力依頼を行うほか、社会を美しく明るく住みよくする花いっぱい運動を実施される集落には、既存のチャレンジ活動支援事業補助金や、農地維持支払補助金を活用いただけるよう、周知を行ってまいります。

2点目につきましては、保育所、こども園、幼稚園の就学前の施設におきまして、花や野菜等の栽培活動を日頃の保育の中に取り入れております。咲いている花や収穫した野菜を見ることは心の安定につながり、栽培活動を通じて感受性を育んだり、多くの知識を得たり、命の大切さに気づいたり、様々な学びがございます。今後も栽培活動を通じ、子どもたちの豊かな心の育みにつながるよう努めてまいります。

学校については、教育長から答弁をさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

2点目の学校での花を育てる活動につきましては、主に教科の学習として、小学校1年生、2年生の生活科の学習において、アサガオやヒマワリなどの種をまき、観察をしながら育てています。3年生以上では、理科の学習において、花や野菜を育てながら葉っぱや花のつくりを観察したり、成長の条件を調べたりするなど、教科の狙いに合わせた学習を積んでいるところです。

教科以外の学習では、花壇やプランターで、人権の花でもありますサルビアやパンジーなどの花を育てています。学校によっては、低学年と高学年が協力しながら、縦割り活動の中で栽培をしている学校もあります。育てた花を運動会や卒業式などの行事で飾ったり、中学校では生徒会の生徒が中心になって花文字をつくったりするなど、工夫も見られるところです。花に関心や知識があることは非常に有益なことであると考えますので、今後とも学校での花の栽培活動に支援をしていきたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 1点目につきましては、緑の募金の啓発資料として、町内集落に対して花の種を配布しているということでしたけども、花の種というのはヒマワリの種のことを言っておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。私も今年、蓮花寺の区長をやっているんですけど、役場のほうへお金を届けました。緑の募金のお金を届けたところ、これを1つもらったんです。10粒ほどヒマワリの種が入ってまして、早速家で植えました。芽が出たら集会所の前へ植えようと思って準備していたら、10個のうち4つ芽が出まして、4つ集会所の前へ植えたんですけども、私のところは緑の募金で、区長やで知っているんですけど1万5,600円ほど持っていきました。その結果、これ1つで、百二、三十円のものだということで、もう少したくさん頂ければと思うんですが、ヒマワリ4個ではちょっと、とても集会所を飾るわけにはいきませんので、やはりコスモスとか、あるいは今はやりのマリーゴールドとかいった種が欲しいなど。私も、ほんで自分で買っているんですね、マリーゴールドとかヒマワリ、買って植えて、大きくなったら集会所前の花壇に植えようと、あるいはプランターに植えようと思って準備していたんですけども、役場からののはこれだけでしたので、もう少し欲しいなど。1万6,000円に対して160円ほど頂きましたので。

そういうことで、緑の募金は非常に有意義なことだと思うんですけども、やはり町民に対して、もう少したくさん花の種を配布していただけないかなということをつくづく思いました。区長をしていて思いました。それで、どうかそういう点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目なんですけども、教育長さんから答弁いただきましたけど、各小学校でいろいろな、サルビアであるとかマリーゴールドであるとか、いろいろ育てていると、

特にアサガオですね。私も実は各小学校、見に行きました。南比都佐小学校だけはちょっと行かなかったんですけども、日野小学校、桜谷、必佐、そして西大路、全部小学校の中庭を見に行ってきました。

そうしたら、小学1年生がみんな植木鉢に、青い植木鉢が統一されていました、小学校全部で。青い植木鉢で、ちょうど四角い植木鉢なんですけど、足が4本ついていて、ここにアサガオの花の苗が3個ずつ植えてあるんですね。どこの学校も3個ずつ植えているので、教育委員会が指導されたか学校で指導されたか、何か共通してされているので、ただ、小学校1年生の札がついているんですね。1年何組、名前誰々と、全部札がついていました。

あれ、1年生だけしかしていないのかなと思っていたら、今、2年生もされているんですけど、あと高学年の方がどういう花を植えておられるのか、ちょっと疑問に思ったんですが、今の教育長の答弁では、3年生以上は花を観察する、あるいは植物を観察することに重点を置いているということでしたけども、やはり植物を観察するときに、植えておかないと植物を観察できないのではないかと思いますので、3年生以上についてはどういうふうな取組をされているのか、お聞きしたいというふうに思います。

具体的には、この学習はどこでどういう観察をして、その成果の発表の場があるのか。もう、ただ単に観察するだけなのか、それともクラスの中で発表されるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 産業建設主監。

**産業建設主監（柴田和英君）** ただいま高橋議員のほうから、緑の募金の種子の配布等につきまして、花いっぱい運動全般としてご質問いただいたというふうに思っております。

ご質問の緑の募金につきましては、啓発用資材ということで、確かに量的には少ないというふうに思いますが、それをきっかけとして、各字での自主的な活動とか、福祉会等とかのいろんな子どもたちを巻き込んだ活動につなげていただきたいと思います。いったことでの配布ということになっておりますので、そのほかには、日本全国的な花いっぱい運動というのがございまして、その中での、日野町でも今現在、第6次の総合計画の中では、チャレンジ活動支援事業補助金として、自治会とか自主的団体に取り組む事業に対して支援を行っておりますので、そういったところでもまた、活用いただけるようにつながっていければということで考えております。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 再質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

今年もお花を、入学のときに地域の方から頂きました。小学校の1年生、それか

ら中学校の1年生に入学する子どもたちのために、地域のある方が本当に花をプレゼントしていただけるということで、大変、花に込められたいろんな思いがあるというふうなことで、花を大切にしてほしいなというふうな思いでいっぱいでございます。

今朝も必佐小学校に行っていましたら、1年生の子どもたちがアサガオの植木鉢に頑張って水やりをしてくれました。随分つるが伸びてきて、もうすぐ花が咲くんじゃないかなというふうな時期を迎えています。1つの鉢に幾粒か、担任の先生が種を配って、全部の芽が出るように頑張っているんですね。1人も芽が出ないということがないように、先生方もいろいろと配慮してもらっているというふうなところでございます。

学校の前には花壇があります。冬に植えたパンジーの花がもう、時期が過ぎたので、今度、新たな苗を植えるというふうなことで、今、準備をしているんやということでした。町内のある量販店の方が花の苗を学校にプレゼントして下さるというふうなことを展開してもらっています。学校のほうから申請を受けて、これから夏に咲くいろんな花をプレゼントしてもらえると、そんな取組を今、してもらっているというふうなところでございます。

さて、3年生以上の花の栽培ということですがけれども、アサガオ、ヒマワリについては申しあげました。そのほかトマトがあります。プチトマトですね。ハウセンカがあります。ハウセンカについては、下から水を吸い上げる導管、師管につながる、中学校の理科の学習につながる、学習の前段階のハウセンカの学習をします。ヘチマの学習が出てきます。カボチャが出てきます。そして6年生の最後にはジャガイモが出てきます。ジャガイモの学習は葉っぱの光合成の学習をするというふうなことです。

5年生の教科書を持ってまいりました。ヘチマの学習です。雄花と雌花があります。受粉の勉強をします。花粉をつけてどういうふうに実がなるのかというふうなことを観察します。授業の中でももちろん、発表の場は設けます。子どもたちそれぞれが観察ノートに記したスケッチを見せたりということもあるんですけれども、最近は大変ありがたいことにICTの機器も発達していますので、タブレットを使って、子どもたちがなかなか目の届かないところまで観察をして、あるいは写真に撮って、教室でスクリーンに映してみんなで共有するといった学習の発表の場も設けさせてもらっているところでございます。

そのほか、人権の花の話をさせてもらいましたけれども、委員会の子どもたちが育てた人権の花のプランターを公民館のほうに持って行って、人権の啓発活動を展開しているというようなことがあったり、あるいは中学生でしたら、以前あったんですけれども、ハボタンを育てて役場の玄関にも寄附してくれましたし、公民館とか

公共施設のほうにもそれを届けるというふうな取組もしてもらったところでございます。

子どもたちのうちから花に親しむ、あるいは栽培活動に親しむというようなことを、これからも大切にしまいたいというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 詳しい説明を聞きまして、昨日、私、必佐公民館も行ってきました。そしたらプランターに人権の花と何か書いてあり、サルビアが植えられていて、先ほどサルビアは人権の花だとお聞きしまして、なるほど、だからプランターの横に人権の花というあれが書いていたのかなと思って、今、改めて認識させていただきました。

日野小学校の中庭に、2つあるんですね。大きな中庭が2つありまして、そこに子どもたちの、1年生の花、アサガオだけじゃなくて、いろんな種類の花が植えていました。今、教育長さんおっしゃって下さったように、6種類か7種類の花が植えていまして、花だけじゃなくて野菜も植えていて、生徒が野菜も育てているんだということが分かりまして、生徒たちがやはり花とか野菜に関心を持ってくれたら、将来は日野町もやはり花のまちとして十分やっていけるかなということで、大変うれしく思った次第でございます。

日野町、今回、ちょっと質問するにあたりまして、保育園とか幼稚園とか小学校、見て回りました。わらべ保育園には面白い、ナスビの苗を植えていたり、そしてからキュウリの苗を植えていたり、いろんな思わぬ花を、あるいは野菜を植えていて、ここもいろいろやっておられるんだということが分かりました。ほかの幼稚園とか小学校でも必ずプランターがあります。そのプランターに多分、園児が植えたんだと思うんですけども、やはり花を植えるだけじゃなくて、水をやって育てるということを子どもたちが体験することによって、将来、大人になったときに、そういう経験を思い出して、また自分の家の前にもそういうのを飾ってくれたら、非常にありがたいなと思うわけでございます。

1問目につきましては、以上でございます。

引き続き、2問目へ行きます。2問目は、まちを発展させるためには町民一人ひとりに創造と進取の気性が必要ということで、質問をさせていただきます。

日野小学校の玄関前の校庭に行きますと、その一角に創造・進取という言葉が刻まれた石碑が立っているわけなんですけども、皆さんもご存じかというふうに思います。この石碑の裏には説明が書かれてありまして、ここに学ぶ子どもたちに、日野商人の心を受け継いでもらいたいと願いを込めてこの碑を作るとありまして、昭和63年3月5日、日溪同窓会建立ということが彫られていました。こうした石碑が学校に建てられているということは、学ぶということが、その本質がすなわち創造

であり進取であるということの意味しているのではないかなど、私は思います。こうして学校で学び培った創造と進取の気性は、社会人になってからも非常に重要なことであり、あらゆる分野において生かせることができるというふうに、私は思います。

特に日野商人の心を受け継ぎ、育ってもらいたいということは、質素儉約のみならず、日野商人の商いの精神というものが、売手よし、買手よし、世間よしの3つの精神を探求していた、そしてそこから新たな価値を創造するという進取の気性を常に探求していたのではないかというふうに、私は思います。

今、小学校で取り組んでおられる町の幸福論や町の未来について考える授業がありますけれども、議員などに向けて成果の発表会も行われていますので、その内容がよく分かるんですけども、生徒が自ら考え自ら行動するということが、私は非常に大事なことだというふうに思います。これこそ日野商人の心に通じるものがあるのではないかと思います。

そこで質問でございますが、小学校や中学校には夏には夏休みがありますが、長い夏休みの間に学校からは宿題を与えておられると思いますが、宿題のほかに何か1つ、自由研究的なテーマを与えて宿題として出しておられるのかどうか。また、そうした宿題は学校レベルで取り組まれているのか、それとも担任の先生の考え次第で出すか出さないかを決めておられるのか、その辺の状況について教えていただきたいというふうに思います。

また、画一的な宿題も、学校の勉強の復習という意味では大事ですけども、生徒一人ひとりの全く自由な発想に基づく研究テーマは、夏休みだからこそできるものと思うんですけども、小学生の高学年や中学生に対して、そうした自由研究的な宿題を出しておられるのかどうか、お伺いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 創造・進取という言葉大切にしていきたいというふうに、私自身も感じながら、日頃仕事をさせてもらっているところでございます。

自由研究的なテーマに係る宿題についてご質問を頂きました。夏休みは地域や家庭で実り多い体験ができる有意義な期間です。子どもたちには、科学的な視点や社会的な視点から疑問や興味を基に研究テーマを設定し、研究していく自由研究の宿題も課しています。小学校高学年からではなく、低学年も対象です。この期間は、読書感想文や絵画、書写など、ほかの取組も進めていますので、様々な課題の中から子ども自らが選択し取り組めるよう、選択課題として扱っています。

これらの課題は、学校や学年で子どもの発達段階や実態を考慮し、支援をしながら取り組んでいます。また、各種団体が様々なコンクールを実施していますので、子どもが優れた作品に触れたり、教員向けに研修会を行ったりすることで、取組が

さらに進むよう、教育委員会として取り組んでいるところです。

さらに、小中学校の授業の中では、総合的な学習の時間があります。この時間には子ども自らが課題を設定し、調査、考察、まとめ、発信するなど、課題解決学習を行っています。近江日野商人の心である創造と進取を大切にしながら、教育実践につないでいきたいと思っています。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** この質問につきましては、ちょっと抽象的な質問だったかもわからないんですけども、答弁いただきましてよく分かりました。子どもに関する質問もさせていただきまされたけど、夏休みの自由研究というのは、私も小学生時代にも中学時代にもあったことは記憶しているんですけども、専ら昆虫採集とか植物採集とか、あるいは花の名前、植物の名前を調べたりするのが精いっぱいでしたし、また、もっと簡単な研究ではヒマワリの成長を記録する程度のことをやっていたぐらいでございます。しかし、今の子どもたちはいろいろなことに取り組んでいるようでして、これは学校の指導も行き届いているのではないかというふうに思っているんですけども、花の研究、植物の研究だけじゃなくて、今、教育長さんおっしゃったように、読書感想文も中学時代にあったんですけども、それと工作とか図画、絵を書くことも夏休みの宿題にあったのを覚えているんですけども、いろんな形での宿題が夏休みに勉強できるかなと思っていますけども、自由な時間というのは本当に、生徒一人ひとりが自分の考え方を育むよい時間、経験になるというふうに思っているんです。

6年生が町の幸福論とか、あるいは町の未来についてを発表してくれています。これも非常に興味を持って聞かせていただいているんですけども、この中で、これは夏休みの研究課題として勉強されているのか、それとも授業中にこういったことに取り組んでおられるのか、その辺を1点お聞きしたいのと、もう1つは、小学1年生から6年生までの間で、何年生が専ら自由研究に取り組んでおられるのか。1年から6年まで全部なのか、それとも6年生が主になるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

それと、もう1点、その中で非常にユニークな取組をしている生徒がいたのかどうか、その辺で大人が気づかないようなことを生徒が勉強して発表してくれたということがありましたら、それも教えていただきたいというふうに思います。大人の世界では一般的なことですが、子どもにとっては本当に新しい、新たな体験ですので、非常に重要なことだと思っていますので、これについて、どうかよろしくをお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 再質問を頂きました。ありがとうございます。

自由研究ということに関わっての答弁になるんですけども、ちょっと、少し広げまして、総合的な学習の中身のことも含めてご答弁させていただきたいなというふうなことを思っています。

まず、町の幸福論という言葉が、よく議員さんのほうからも使ってもらっているんですけども、実は、申しますと6年生の国語の教科書でございます。国語の教科書の中に「町の幸福論ーコミュニティデザインを考える」というふうな単元がございます。この中のタイトル名が町の幸福論というタイトルなんですけれども、実はこの教科書は前年度までのものでございまして、新しい教科書が今年から変わりました、町の幸福論という言葉はもう、今の教科書には登場しておりません。

ただ、その中で、町の幸福論というのは何を大事にするのかということ、例えば今年でしたら、今の教科書でしたら、発信しよう、私たちのSDGsというふうなタイトルに変えまして、何を大事にするのかということ、相手や目的に応じて情報を発信するというふうなことを大切にしている単元になっています。ですので、子どもたちがいろんな調べ事をして、それをまとめて、さらに人に分かりやすく説明したり、あるいはいろんな形で伝えるというふうなことを追究する学習でございます。これは依然としてこれからも大切にしていきたいと、今、本当にそれが必要な力ですので、大切にしていきたいというふうに思っています。ちょっとそういうことですので、よろしく願いしたいなというふうに、まず思っています。

夏休みのことについて、自由研究の話になるんですけども、自由研究そのものは1年生から6年生まで、どの学年ということとは関係なしに、それぞれ学年にしてはどうかというふうなことで、子どもたちのほうに紹介をさせてもらっています。

ただ、先ほども答弁させてもらったとおり、子どもたちの夏休み中にはいろんな方面から、宿題ではないですけども募集依頼がございます。郵便局さんのほうからも貯金箱のコンクールだとか、あるいは国際平和のポスターを書いて下さい、あるいは選挙管理委員会さんのほうからは選挙のポスター書いて下さいよとか、そのほかにも作文コンクール、社会を明るくする運動の作文コンクールだとか、もう本当にいっぱいあるんですね。職員室に行くともう、いろんな募集が寄ってくるんですよ。

全て印刷して子どもに渡すわけにはいきませんので、一覧表につくるんですね。一覧表にこしらえて、子どもたちに夏休み前に、保護者の方へ渡るようにするんですけども、30以上ありますよ。選んだ上で30です。その中の1つが自由研究ということで、大変、そこは申し訳ないなというようなことを思うんですけども、そういう中で、自由研究にずっと取り組んでいく子どもたちもいてくれます。ずっと経年で毎年、何たらの研究、パート1、パート2、パート3とかいって、毎年研究を積み重ねてくれている子もいます。蒲生郡の科学研究の発表会も10月になると行われま

す。各小学校からも作品を出したりしています。

そのほかに発表するだけでなく、科学賞県展といいまして、模造紙にまとめてそれを紹介して発表するというふうな形の紙上での発表の場も設けられたりしています。これは理科だけに限らずに、社会科の研究発表なんかもあります。さらには、県の統計課のほうから統計グラフコンクールといいまして、様々なデータを統計グラフにまとめて、それを紙上にまとめて発表するといった展覧会も行われるというふうなことで、理科に限ったことではないんですけれども、子どもたちが物事を追究して、人に分かりやすく発表するというふうなことを大事にしていきたいなというふうなことを思っています。

この夏休み中までに、先ほど言いました、俗に言う町の幸福論の単元が登場しませんので、この学習については夏休み以降になるんですけれども、それぞれの学年で物事を追究していくというふうなことを大切にしていきたいなというふうに思っています。

総合的な学習の中で、子どもたちが調べ学習した内容をいろんな場所で発表もしてくれています。もちろん、議場をお借りして発表会をさせてもらったというようなこともありましたし、それから、お正月に地域の方が集まれるいろんな機会に、公民館に集まれる機会に、6年生の子どもたちが発表してくれたというふうな学校もありました。

そのほかに図書館だとかふるさと館、観光協会のそういったスペースを借りて、自分たちの調べ学習した内容を発表させてもらったというようなこともありました。そして、昨年度なんですけれども、東京日本橋にありますここ滋賀に、自分らで調べ学習して、日野のまちのここがすばらしいということを紹介してくれたというふうなことも展開してくれたというふうなことがありました。

これからも、そういった子どもたちの調べ学習した内容を発信するというのも、大切にしていきたいなというふうなことを思っています。

以上、何点か頂きましたけれども、ご答弁とさせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 今、子どもたちの様々な具体的な活動について教えていただきまして、よく分かりました。子どもたちの活動に対して、先生からの評価とか、あるいはそういった募集をされている団体からの評価とかいったものはあるものなのかどうか、ちょっとその辺、もう一度お聞きしたいと思います。お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** もちろん、評価というのはございます。それぞれの学校で総合的な学習、あるいはふるさと学習で展開しているんですけども、評価の観点がございますので、その観点に基づいて評価させてもらっているというふうなことでご

ざいます。

ただ、それぞれの教科でありますように、できる、頑張ろうとか、あるいは昔ありました1、2、3、4、5の数字での評価ということではなくて、文章でこういう学習を通してどういうふうな力が身についていたというふうなことを、文章を通して評価をさせてもらっているというふうなところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 高橋源三郎君。

**8番（高橋源三郎君）** 子どもたちがいろんな学校で活動しているということがよく分かりました。私も孫がまだ小さいですので、これから小学校へ行く年代になってくるんですけども、学校にもっともっと関心を持たなければならないなというふうに思いましたが、今日の答弁、どうもありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

**議長（杉浦和人君）** 次に、7番、山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** それでは、通告書に伴い、幼児教育保育の在り方懇話会の最終提言を受けて町はどう動くの、国スポ・障スポ開催を糧にした町のスポーツ振興、近江日野産日野菜の生産拡大の3点を、分割にて質問をしていきます。どれも、今取り上げて、確認して、改善しておかなければいけない、先送りしてはいけない、そのような案件ですので、どうぞよろしく願いいたします。

早速1つ目、幼児教育保育の在り方懇話会の最終提言を受けて、町はどう動くのについてに入っていきたいと思います。

まず、今回、私がこの質問をしていこうと思ったのは、日野町の将来を決める少子化対策なども十分考えて、そして日野町の未来が描ける幼児教育保育の在り方懇話会の最終提言書があまりにもお粗末な扱いになっているのではないかと思ったからです。

提言書を受けて、唐突に出されてきたのが小規模保育事業の募集、たった3ページの幼児教育保育環境整備計画案であって、提案を受けて町はどのような子育て環境にしていくとした方針がぼっかり抜け落ちているのではないかと思った次第です。提言書を受けて、町が町の幼児教育保育の方針を打ち出すことが大事ではなかったのではないのでしょうか。

2年間にわたって懇話会での意見交換会や先進地の視察、そして会議にも町の担当者がずっとご一緒されて、懇話会の動向はつかんでおられたと思います。39ページにわたる提言書から、子育て環境の将来像の提案として、一部抜粋して配付資料といたしましたが、ここにも分かりやすく説明をされています。このことを生かしてほしい、無駄にしてほしくないという思いから質問に至ったわけです。

文面のほうに入っていきます。去る5月16日に実施されました議員全員協議会において、日野町小規模保育事業の募集について説明がありました。内容は日野町幼

児教育保育の在り方検討懇話会（以下、懇話会という）の最終提言を受け、乳幼児の待機児童対策および保育サービスの拡大を目的として、町内に低年齢児限定の家庭的保育事業所等を新たに整備するため、民間で運営事業者を募集するといったものでした。

町のホームページを開いてみると、早速5月24日公開で日野町家庭的保育事業等募集要項、令和7年4月1日開所、募集期間は今月の21日までが上げられていました。さらには6月3日の議員全員協議会においては、日野町幼児教育保育環境整備計画案、A4の3ページが出され、説明がございました。振り返れば懇話会の最終提言は、2月21日に堀江町長に答申され、議会にも2月26日に説明を受けました。以降、全地区住民を対象に説明会を開催されたことを伺っており、同時に令和6年度の予算において、新こども園基本構想設計の委託料が1,584万円計上され、令和6年度に中身の濃い立派な幼児教育保育施設の基本構想が決まってくるものだと思っていました。

私は、懇話会の提言を受けて町が真っ先にやることは、幼児教育保育の未来に向けての方針を決めていくことだと思っていたのです。提言書には、1つ目、子育てしようとする人が住みたくなる住環境、2つ目、長時間保育のニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過、自然と触れ合いへの対応、3つ目、保育者の目指す保育の実現への対応、4つ目、地域で育てるの4つが要となっています。この4つを、先ほどの配付資料に書かせていただいています。

日野の将来に向け、待ったなしの少子化に歯止めがかけられる施策も、この提言書に盛り込まれているんです。あるべき姿を描きながら、今、やるべきこと、中長期的に実施していくことなどを整理して、具体的の方針を示していくことが大事だと思っていたので、示された提言書をどう生かしていくのか、町の手腕を発揮するときに来ていると考えていました。

それなのに、先ほども申しましたが、小規模保育事業の募集や幼児教育保育環境整備計画案が出され、待機児童対策と箱物のことばかり。懇話会の提言からも、上記の②以降の取組を行う上でも、まずは子育て層が日野町で子育てしたいと思い、住みたくなるまちであること。上記の①が未来に向けた第一歩になると言われています。待機児童対策や施設の再編整備が待ったが利かないことも分かります。しかし、これはもっと早くから着手していかなければならなかったツケが回ってきただけであって、何のために幼保施設の再編をしていくのか、もっと講話会の提案を大事にしてほしいと思うのです。改めて懇話会の提言書を受けて、町の考え方、方針を伺います。

1つ目、子育てしようとする人が住みたくなる住環境が示され、住宅が建てられる場所、子育てしようとする人が住める場所を広げていくことを提案されているが、

中長期的に取り組む考えはあるのか。

2つ目、子育てしようとする人への移住推進施策を提案されているが、取り組む考えはあるのか。

3つ目、日野町での子育てに安心感が持てる子育て支援施策は何だとお考えか。

4つ目、長時間保育ニーズ、保育士不足、園舎の耐用年数の超過は、小規模保育事業、幼児教育・保育の環境整備で改善されていくと思うが、まだまだ先の話。今は変化のスピードが速く、日野町は出遅れ感が強い。ほかの近隣市町の民間も含めて、既に整備が整ってきています。改めて何が要因だとお考えか。

5つ目、日野町の特徴を生かして、自然と触れ合える新こども園建設を提案されているが、町の考えはいかがか。

6つ目、保育者の目指す保育の実現への対応として、幼児教育アドバイザーの設置や働きやすい人員配置を実現することなどを提案されているが、いかがお考えか。

7つ目、地域が主導する小規模保育事業等を提案されているが、今、町は民間による小規模保育事業の募集を進めている。地域とのつながりは民間参入によっても保たれる事業とお考えか。

8点目、先行して小規模保育事業を進められているが、保育士不足が叫ばれている中において、保育士の確保に問題はないのか。

9点目、小規模保育事業の開設、運営にあたっての補助制度はいかがか。特に低年齢児の保育士配置基準により、人件費の増大が見込まれるが、事業の持続可能性について問題はないのか。

10点目、日野町幼児教育保育環境整備計画案が新しく出されてきたが、既存の日野町子ども・子育て支援事業計画、日野町公共施設等総合管理計画との関連性があると思うが、いかがか。

最後、11点目、日野町幼児教育保育環境整備計画は町の重要施策であると思うが、いかがか。計画について住民に周知し、パブリックコメントなどを実施して、広く住民の意見を聞く必要があると思うがいかがか。

**議長（杉浦和人君）** 7番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** ただいま幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終提言を受けてのご質問を頂きました。

1点目の子育てする世代が住みたくなる環境につきましては、まず、子育て世帯の保育ニーズ等にしっかりと対応するとともに、住環境への対応も必要になると考えております。住環境の整備については、様々な法規制等もあり、専門的知見も必要とすることから、庁内関係課がそれぞれに役割分担を図り、中長期的に連携して取り組むべき課題であると考えております。

2点目の子育て世帯の移住の促進については、今年度から日野町結婚新生活支援補助金を創設するなど、若年層の移住・定住の促進による少子化対策を図っているところがございます。また、今年度から日野町少子化対策・子ども未来戦略会議を立ち上げ、子育てをしようとする世帯への移住施策等についても、その議論の中で検討をしております。

3点目の子育てに安心感が持てる子育て支援施策については、時代とともに子育て世帯の生活スタイルが変遷し、当町におきましても、保護者のニーズとして、働きながら子育てできる環境づくりを進めてほしいという声が多く上げられております。このことから、まず待機児童を解消し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えていくことが重要であると考えております。

4点目の時代の変化への対応については、これまでの保育所等の充実のための町の取組としましては、あおぞら園鎌掛分園の開園、こぼと園の改修による定員数の増、第2わらべ園の開園、桜谷こども園の開園など、一定の対策を講じてきたものの、国の保育無償化政策により、保護者のニーズが幼稚園から保育所に急速に移行したことと、もう一方、当町においては、認定こども園を含む保育施設の整備や地理的なことなどから、特に人材不足が続く保育士等の確保において、抜本的な解決に至らなかった点があると考えております。

5点目の自然と触れ合える新こども園につきましては、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会を通じて、町民の皆様から幅広くご意見を頂く中で、新しい園の魅力の1つとなると考えております。今後の建設等においてもご意見を広く伺い、生かせるよう取り組みたいと考えております。

6点目の幼児教育アドバイザーの設置などについては、昨今、家庭への支援や特別な支援を必要とする園児が増加傾向であり、業務が複雑・多様化、困難化しているのが現状です。提言のあった幼児教育アドバイザーの設置につきましては、支援を必要とする園児への保育に対する助言により、園児一人ひとりに合った適切な保育や保護者支援が可能になると考えております。

また、経験豊富な保育士等を配置し、身近ですぐに相談できる環境を整えることで、特に経験の浅い保育士等にとって、二人三脚で実践的な支援ができると考えております。このような効果により保育士等の不安を解消し、園児だけでなく保育士等も安心して働ける環境を整備できる点においても有効な手段であると考えております。

7点目の地域とのつながりについては、運営主体が公立か民間かという運営形態で決まるのではなく、園の運営方針や地域との関係性を構築するための取組により、形成されるものと考えております。民間運営であっても地域との関係性を積み上げていくことにより、つながりが保たれていくものと考えております。

8点目の小規模保育事業の運営における保育士の確保につきましては、事業者の募集要項の中で具体的な職員配置計画の記載、確保済みの職員の氏名、保有する資格の提示とその履歴書の添付、また、万一職員に欠員が生じた場合の確保方法の記載を求めている、応募の段階で一定の要件づけを行っているところです。今後、事業者の選定におきましても、内容を十分に精査し、保育士の確保に問題が生じないよう取り組みたいと考えております。

9点目の小規模保育事業の補助金については、一定の条件により改修費を対象とした補助制度がございます。また、保育士配置等の人件費を含む運営負担金につきましては、国が定める公定価格に基づき、町が事業者に対して支給することとなります。なお、財源につきましては、公立園でなく民間運営による私立保育園であることから、支給額の2分の1が国費、4分の1が県費により負担されますので、町の負担は残りの4分の1となる見込みでございます。

10点目の既存事業計画等との関連性につきまして、まず第2期日野町子ども・子育て支援事業計画については、保育ニーズの多様化に対応するため、認定こども園の整備を進め、教育・保育の一体化による充実した保育サービスに努める旨を記載しております。また、日野町公共施設等総合管理計画につきましても、全体の基本方針の中で、大規模改修や更新、建て替え時期を迎えた施設は、必要性等を踏まえ、廃止や譲渡、集約化、他用途施設との複合化、転用等を検討していることから、これらの方針の下で進めております。

11点目の日野町幼児教育保育環境整備計画案は、町の重要な施策の1つであると考えております。また、住民の意見を聞く機会としましては、これまで日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会において、約2年間にわたり会議やワークショップ等を通じ、延べ約700名の住民の皆様にご参加をいただき、様々なご意見を頂いたところです。このことから、今後は行政懇談会等において、進捗状況に合わせて必要な周知方法を検討していきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 幾つもの質問に対して、それぞれ丁寧に回答いただいたと思っています。ただ、提言書で言われている大事なところはきっちりと押さえておかなければならない、そんな思いでございますので、再質問で確認していきたいと思っています。

まず、1点目の子育てする世代が住みたくなる環境、住環境への対応も必要と考えているとしながらも、中長期的に関係各課が連携して取り組む課題だと言われました。提言書の中身を見ても、日野町では、子育て世帯、新婚世帯が住宅を持つとしても建てられない、建てられる場所が限られている、少子化がさらに進むよ、そんなことが書かれていました。また、日野町は開発規制、農業振興地域や

市街化調整地域の緩和、調整が必要とも言われており、先進地では長年かけて農業振興地域の指定を解除されている事例も紹介されていました。中長期的に日野町のまちづくりをどのようにしていきたいのかを問われていると思うのです。

3月議会の私の一般質問では、日野町の少子化、人口減少の課題を取り上げ、同じ人口規模の愛荘町と日野町の少子化の度合いを数字で攻めさせていただきましたが、愛荘町は農地を転用されて住宅地開発が行われていて、お子さんの出生数に歯止めがかけられているのです。開発規制の緩和の話は昨年度、令和5年度の西大路のある地区の行政懇談会の要望でも上げられておりました。行政懇談会の回答では、建設計画課から、市街化調整区域においては無秩序な市街化を防止するため、建築物の建築にあたっては都市計画法で定められた立地基準により、限定的に認められているところであると言われていました。

そして、昨年、令和5年4月1日には、市街化調整区域における住宅等の建設について一部緩和されて、観光振興のために必要な施設や一戸建て住宅、これは賃貸も賃貸住宅も含むことなんですが、への用途変更、建築物が除去された敷地における一戸建て住宅の建築について、条件はつくものの可能になったと。農林課のほうからは、農地を転用して住宅を建ているという部分については、手続等により地目を変更し、建築できる場合もあるという回答を得ました。

このように、個別の案件については緩和の動きが見られていますが、町がこの農地を、農業振興地域に子育て世代の住宅地の開発や賃貸住宅地としたいとする展望を描くならば、未来が描けてくるのではと思っています。時間のかかる案件であるとは思いますが、中長期的なまちづくりに今から行動に移していかなければ、少子化、人口減少に歯止めはかけられない、そのような思いでいっぱいです。

町が主体的に開発規制緩和に動く、この点の考えは全くないのでしょうか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

2点目の子育て世代の移住の促進では、日野町少子化対策子ども未来戦略会議を立ち上げ、子育てしようとする世帯への移住施策等も検討していくと言われました。私も少子化対策は最も重要な課題で、待ったなしで取り組んでいく必要があると考えております。

昨日、福永議員の一般質問も触れられていましたが、まずは少子化対策子ども未来戦略会議はどのような位置づけであるのか。この会議のメンバー構成はいかがでしょうか。今までの経過を教えてください。また、日野町結婚新生活支援補助金を創設され、5月1日から申請受付を実施されていますが、その受付状況はどうかのことも教えてください。

続いて3点目、子育てに安心が持てる支援施策ですが、働きながら子育てできる環境づくりも大事なことだと思っています。日野町には工業団地があつて、近くに

働く場所は存在しますが、お子さんを希望どおりに預けられないと。待機児童が一向に解消されていかない状況にあることは事実であります。今年度の待機児童数の最終結果を教えてください。次年度、小規模保育事業者が開設される予定でありますので、開設されるのであれば待機児童は解消される見込みなのか。どのように想定しているのか教えていただきたいと思えます。

続いて、4点目の時代の変化、保育ニーズの変化とか幼児教育保育の無償化とか、先ほど施策を打った後に、また急速にこのような事案が出てきました。少子化対策に対応した施策が打ててこなかったことが、待機児童が継続して発生している、少子化の数値にも表れてきていると思っています。現状の数値を謙虚に受け止めて、どのようにしていくことが町のためになるのか、住民の皆さんのためになるのか、課題を先送りすることなく真剣に考えていかなければならない、そんな思いを持っています。

私は、この点については、町のトップの姿勢、決断していく力もキーポイントになるのではなからうかと思っています。ほかの市町は少子化対策が進んできていて、日野町はまだまだ先の話。この実情をどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

昨日の川東議員の空き家問題の副町長の答弁から、ちょっと思ったことがありますので、一緒に、昨日の問題もそうなんですが、課題の先送りの話をちょっとさせてもらいたいと思えます。幼保施設の再編の話も従来から言われていて、待機児童も従来から言われていて、課題を先送りしてきた。この課題が、待ったなしの大きな問題となって解決がうまく回らんと、取り返すことができない事態になってしまった。それを何とか戻そうとして皆さんの業務負担が増えてしまって、よくない環境に陥っているのではないかと、昨日の答弁を聞いて感じてしまいました。課題に立ち向かうことにちゅうちょしなければならない理由は、どこにあるんでしょうか。

昨日の答弁でちょっと気になった言葉がございました。人口減少の中でも、支援が必要な方が増えて扶助費が増えているよと、そんな言葉がございました。私は、町の財政状況について、義務的経費の増加を懸念して、一般質問でも取り上げた経緯がございました。義務的経費の増加が課題解決に立ち向かえない要因となっているのではないのでしょうか。この点はちょっと大きな話なので、町長にお伺いすることとしておきます。

この点のお考えと、懇話会から提出を受けた提言書を拝見されて、日野らしさの子育て環境整備に将来像が記載されていますので、この将来像に向けてどう取り組もうと思われたのか、併せて町長からちょっと答弁を頂きたいと思えます。

続いて5点目なんですが、自然と触れ合える新こども園の構想ですが、素直に、自然が近くにあって、自然と遊ぶ環境ができる居場所だと思いました。そのような

候補地が考えられているものなのか、教えてください。

それと、新こども園基本構想設計は既に入札が進んでいることを伺いました。入札情報、結果はどうだったのか。また、どのような形で基本構想設計が仕上がってくるものなのか、教えていただきたいと思います。

続いて6点目、幼児教育のアドバイザーについては、私も有効であると思えました。町が取り入れるとしたなら、どんな方法で取り入れようとしているのか、保育士さんを支援されていくと思うのですが、その点を聞かせて下さい。

それから、7点目は、小規模保育事業の民間委託は地域とのつながりが保たれるということでしたので、地域との関わりを重要視してもらいたいということをお伝えしたいと思います。

8点目の小規模保育事業者による保育士の確保についてですが、民間業者が募集することのメリットがあるのかどうか。町が募集するより民間が募集するほうが集まりやすいのかの点を確認させて下さい。

9点目は小規模保育事業者の支援で、改築の支援割合で一定の条件とはどういうことなのか。また、運営の支援割合で国が定める公定価格とはどういうものなのか。これらも確認をさせて下さい。

10点目の作成されている幼児教育保育環境整備計画案の上位計画が、子ども・子育て支援事業計画、公共施設等総合管理計画に当たると捉えていいのかの点も確認をさせて下さい。上位計画であるならば、その見直しを行う必要があると思いますが、その点はどうか、聞かせて下さい。

それと、今回の整備計画を見させてもらいましたら、わらべ保育園は除かれています。現状のままということが書かれているんですが、町全体の基本構想でもあることから、わらべ保育園も含めて考えることはしたのか。その点を確認させて下さい。

11点目、日野町幼児教育保育環境整備計画についてですが、誰が作成するのか。この整備計画は新こども園基本構想計画の土台となって町の方針が示されるものだと捉えていますけども、この整備計画の位置づけはどのようなものなのでしょう。教えてほしいと思います。

あと、先ほどの答弁の中で、新たな意見集約の考えはどうもなさそうなので、在り方懇話会での意見と、今回の計画が出されたときの住民さんの意見とは随分と異なると思っています。行政懇談会だけの説明で十分な説明と捉えているのか、理解が得られていくものなのかの点を確認させて下さい。

以上、いくつも再確認をさせていただきますけども、4点目は、時代の変化の対応は町長のほうから、残りの7点を除いてポイントを述べていただければありがたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 自席で失礼いたします。ただいま山本議員から再質問、10点ほど頂いたところでございます。

まず、1点目の子育てする世帯が住みたくなる環境ということでの、開発規制の関係ということをごさいますして、今、おっしゃいました農業振興地や市街化調整区域における法規制につきましては、これまでの町の歴史の中で、しっかりと議論をされて取り決められてきた経過、また町のそういった厳しい規制ということでもありますので、町の権限の及ばない制度ということもございませうことから、なかなか、議員のおっしゃるとおり、すぐにそういった規制緩和の取組が進むかという点は、非常に難しいなということを考えております。

その中でも、やっぱり若い世代の方々がこれからも日野町に住み続けたい、また日野町へ帰ってきたいと思える住環境などを整えることは、少子化対策の点からも非常に重要だということを考えておりますし、在り方検討懇話会の中でもそういった議論は多々出てまいりました。

そういうことありまして、今後も日野町の実情に見合った形で環境整備に取り組めるよう、中長期的な議論になると思われませうが、その辺を各課で進めてまいりたいというふうを考えております。

2点目については、企画振興課のほうから後ほど、戦略会議の体制についてはお願いしたいと思っております。

3点目の子育てに安心が持てる支援策ということでの待機児童の状況ということをごさいますして、今年度におけます待機児童数は、4月1日現在で8名となっております。そのうちの7名の方がゼロ歳から2歳児ということで、ほとんど低年齢児ということになりました。このため、今、定員19人の小規模保育事業の開設がいただければ、今回の低年齢児の待機児童が多い状況は解消につながるのかなというふう考えております。

4点目です。時代の変化で、これまでなかなか町が施策を打てなかつたというようなことをごさいますして、また、後ほど町長のほうも答弁ということでありませうが、まず私のほうから、先ほどの町長答弁の中にもありませうように、これまでから、町では時代の変化や少子化対策等に一定の対策を講じてきた経過はございませうが、核家族化や共働き家庭の増加、また子どもを預かってもらう先の環境の変化などもございませうして、当町におきませうしても、幼稚園から保育所への保育ニーズが移行してきてきたということがございませう。

特に低年齢児からおきませうしての保育ニーズの急激な増加ということは、令和2年度からの国の施策によりませう保育料の無償化という制度が大きな起点となりませうして、特に早い段階から子どもを預けたい、預けるという風潮がこの町でも広がっ

てきたなというふう感じておるところでございます。それ以降、町のほうでも令和3年度に、今後の幼児教育の在り方を検討するための準備に着手いたしまして、令和4年度の夏に在り方検討懇話会を立ち上げ、最終報告を頂いたということで、今現在に至っておるという流れがございます。

このように、町の課題であります少子化・保育ニーズの変化、そして保育士不足等におきまして、在り方検討懇話会の取組で、多くの住民さんと議論をいただいたということが、本当に大きな取組だったなということを感じております。こういったことから、本当に、今からとはなりますが、町の子どもたちの育ちのため、幼児教育保育の環境の再整備を行いまして、子どもたちのしっかりとした土台づくりというのを行ってまいりたいというふう考えております。

5点目の自然と触れ合える新こども園構想ということでございまして、新こども園の構想の自然と触れ合えるという点につきましては、町内にももちろんあります自然環境、山、川、そして田園風景などというふうなものが園の近くにあったり、また園から望める環境にあるということが、本当に園児たちがそういった風景を見ることで、また田んぼの作業や畑作業をする方々を目にすることでも、本当によい育ちの影響があるというふう考えております。

そういった見ること、またその方々と触れ合って体験することも、本当に自然と触れ合える中身というふう思っておりますし、また園庭内におきましても、自然体験ができる場所、そういった池造りでありますとか、お山造りでありますとか、そういったことも考えられるということもありますので、様々な方法での自然と触れ合える環境を検討し、候補地の選定を今後、行ってまいりたいというふう考えております。

そして、今、新こども園の基本構想策定委託業務につきましては先日、6月11日に入札を行いまして、日本工営都市空間株式会社滋賀事務所におきまして落札をいただきました。この業務につきましては、新こども園の機能や規模の算定、そして配置平面図、それと用地取得や建設費の概算事業費などを報告書にまとめて提出いただくこととしております。

6点目の幼児教育アドバイザーについてということでご質問を頂きまして、こちらの幼児教育アドバイザーの支援方法や今現在の想定といたしましては、先ほど言いました多様化、複雑化している保育業務への対策を中心に想定をしております。例えば、保育士のOBさん等をアドバイザーとして配置した中で、これまで積み重ねてきた保育経験などを存分に生かしていただき、特に経験の浅い保育士さん等への絶妙なタイミングでの助言や指導、時には励まし、そしてまたその日の振り返りなどを実施いただけていまして、寄り添い型といいますか、そういった形での支援方法等も想定しているところがございます。

そのほか、町内全体の幼児教育保育施設職員を対象といたしました研修会といった形の実施も、想定をしておるところでございます。

それから、小規模保育事業者の保育士のメリットはどうかということでも、民間事業者のほうになります。その点につきましては、民間の事業者におきます保育士確保対策といたしまして、よく気になる給与面につきましては、やはりほかの民間事業者、そして公立園の比較をされているということではもう、聞かせていただいているところでございます。水準の引上げなども検討されているという状況があると。

また、柔軟な働き方への対応といたしまして、民間保育事業者さんには、例えばフレックスタイム制の導入とか短時間勤務の制度導入ということで、そういった働きやすい職場環境、そしてまた保育業務に関しましては、事務量の少なさと、また休みが取りやすい環境、また小規模保育事業という場所もありまして、アットホームな職場環境、そして保育士間同士のコミュニケーションが取りやすいというようなよさもあると思われ。そういうようなことも把握している状況です。

それと、民間小規模保育事業の支援ということでもご質問いただきまして、先ほども答弁にもありました小規模保育事業への支援ということで、開設する場合に必要な改修工事費用や備品購入費や需用費等に関しまして、町では1,500万円を上限としました。そういった補助金制度がございます。また、運営面における国の公定価格につきましては、小規模保育事業、今回A型ということをご想定しておりますが、定員が19人までということになりまして、ゼロから2歳児ということになるんですが、ゼロ歳児につきましては1人当たり、国の単価として一月22万円、そして一、二歳児については一月約15万円という設定が今、されています。

また、それに加えまして、保護者から納入いただく保育料につきましては、所得にもよりますのですが、今、現状として1か月平均約4万円というのが、保護者から徴収させていただくという状況でございます。

また、今後の対応とはなるんですが、そういった小規模保育事業者向けの町の補助金整備についても、他市町を参考にさせていただいて、検討してまいりたいなというふうに考えております。

また、その後の各計画との関連性ということでの、子ども・子育て支援事業計画等との関連性ということでご質問ありまして、これらの公立園の再編整備が進んでいった中で、子ども・子育て支援事業計画、それから公立施設等の管理計画への反映、見直しについて行っていこうということでご思っております。

そして、わらべ保育園におきましては、議員もおっしゃったとおり、現時点におきましては、現状のままでの想定をさせていただいておりますが、これからも、幼児教育保育の取組も一緒に担っていただくということも本当でございますので、よ

り連携を強化いたしまして、町全体の視点の中で取組をするということで考えておるところでございます。

最後、整備計画は誰が作成するのかという質問でございまして、日野町の幼児教育保育環境の整備計画については当然、町で作成するものであり、これまでの在り方検討懇話会での取組を最終提言としてまとめていただいた内容を十分考慮いたしまして、少子化による人口減少、それから保育士の人材不足、園舎の耐用年数等の課題に対し、これからの町の幼児教育保育環境整備について、答弁中にもありました行政懇談会、そして、また区長会の場合などにも出向きました中で、しっかり説明を行い、ご理解いただきたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 2点目の件で、大きく2つ再質問いただいたと思います。私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、昨日の福永議員の一般質問でもありました日野町少子化対策子ども未来戦略の位置づけ、メンバー、経過でございます。

この戦略会議につきましては、人口減少というものがありますけど、その中でも1つの要因である少子化対策に特化した形で、町の方針とか施策を議論する会議というふうになってございます。その中で、少子化対策ですとか、子どもの子育て環境の充実について、新たな施策を協議し、施策を推進していくということで、今後、取組を進めていきたいというところでございます。

メンバーに関しましては、副町長が総括者、副総括者は教育長、そのほか主監級の職員で構成をしているというところでございます。この構成にした背景につきましては、やはり待ったなしの問題という思いは一緒でございますので、施策をスピード感を持って構築していけるような体制というふうに考えています。事務局は、企画振興課と子ども支援課両課で持つというふうになってございます。

経過でございますけども、この戦略会議につきましては5月1日に設置をいたしまして、まず、昨日の副町長の答弁でもありましたけども、これまで、この課題について関係課で協議を進めてきたところなんですけども、いろんな職員の発想の下にどうやって意見を集約するかということで、5月、各課の課長に集まっておきまして、意見集約の方法等を議論いただいた後に、6月4日に第1回目の戦略会議を開催させていただいたというところでございます。

次に、大きな2点目です。日野町結婚新生活支援補助金の件でございます。

まず、この補助制度でございますけども、これまでの経過でございます。まずは、町のホームページに支援制度を掲載させていただいたのと、ただ単に補助金というものだけではなくて、移住施策の1つの支援施策ということで、町の移住施策のページ、空き家バンクとか創業支援とか、それと一緒にような形で載せさせていただ

いたりしています。

また、県内の市町村が行っている移住支援の施策の一覧という、滋賀県のほうで取りまとめをされていますので、そちらに入れていただいて広く周知するですとか、そのほかに、県のほうでも結婚を考えておられる方のライフデザインのブックというものもありますので、そこで日野町の施策として入れていただくということで、広く周知を今後、引き続いて図っていく予定をしております。

現在、問合せの状況なんですが、今のところ2件ございまして、1つはちょっとハウスメーカーさんからの制度のお問合せで、もちろん新築される方で制度利用できないかということであったと思いますので、今後、そういうつながりがあって、制度を使っただけののかなというふうに考えています。もう1件は、移住を考えておられる方に、移住施策の1つとしてご案内をさせていただいたというところがございます。実際にこの制度を使ってということにはまだ至っていないという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ありがとうございます。山本議員には重要なテーマでご質問いただいております。

まず、実情と懇話会の決定ということでございます。ちょうど3年前に、やはり今の状況では本当に、保育ニーズということも当然そうですし、保育現場ということもございます。この状況ではあかんということを目の当たりにしまして、3年ほど前に、当時の支援課長、みんなと相談して、もう、しっかりやっていくというふうに内々には言ってスタートしております。

ただ、行政がある意味、悪い意味合いで独断的にやっていくというのはまたいかなものかという考えを私は思っておりましたし、これをやっていくのは、例えば施設を再編することが目的ではなくて、子どもたちとか、これからを担う世代にとって何がいいかというのが目的でございます。今までそこまで根を詰めて議論をしてこなかったんですね、少子化とか子育てについて。なので、町民の皆様にお力を頂いて、もうみっちり、一、二年遅れてしまうかもしれんけれども、懇話会をきっちりやって、いろんな先進事例も聞いて、まずそのプロセスを踏もうということで、実はこの2年間、延べ700名という過去類を見ない数のお声を聞いていると思います。

それを得ていただいた提言でございますので、最大限尊重もさせていただきますし、実際に4月にも一時保育の部分とかアドバイザー、そして構想という段階にはなりますけれども、そういった予算も計上させていただきました。ただ、本当にもう、これからがスタートでございますので、しっかり、ご指摘いただいたとおり頑張りたいというふうに思っております。

また昨日、副町長から、川東議員のお話の中で、人材のことはまさに課題でございますし、財政的な偏りが出てきている。これは日野町だけのことではございませんで、実情をクローズアップしたお話になりまして、言っておきますと、だから何もしないというわけでは当然、ございませんので、そういう実情がある中でもうまいことやりくりをして、頑張らせていただきたいという思いでございます。ということでございますので、引き続きお力添えいただきますと幸いです。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 再々質問は、要点のところだけ確認させていただきたいと思えます。

今の開発規制の話なんですけども、なかなか緩和のほうに難しいということをお聞かせ願いました。できる市町があって、できない市町がある。日野町はできない市町の1つで、できている市町、例えば愛荘町なんかもできているし、甲賀市の土山とかいうところもできています。その違いは何なのか、できない理由が何かあるのか、その点をお聞かせ願いたいと思えます。

それはそれで置いておいて、市街化調整区域で整備されましたコスモスラーラ西大路の話があります。当時、整備するにあたって、国道477号線の南側の市街化調整区域の候補地が幾つも挙がった、当時のことをちょっと記憶しておりますが、今後、住宅地開発を進めるにはよい用地物件だと思っております。その点はどうか考えておられるのか、それを1点お聞かせ願いたいと思えます。

それと、先ほども答弁ありましたように、少子化対策・子ども未来戦略会議の話は、本当に重要視していただいているということを確認させていただきましたので、議会も行政も一緒になってこの問題を、施策をいち早くつくっていけるように双方で考えて、町のために精いっぱい努力していきたいなという、私も思いを持っておりますので、ここはお願いにさせていただきます。

1点だけ質問お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 規制緩和の問題か。

**7番（山本秀喜君）** はい、規制緩和の。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 山本議員から再々質問で、町によって建てる規制があるということでご質問を頂きました。土山と愛荘と日野町の違いというところについてでございます。都市計画区域の線引きの違いということで、各市町によって条件が違うところでございます。今までその問題がありまして、なかなか条件が厳しいところではございました。規制緩和に向けてという取組も進んでおりますので、町の中でも研究をしてみたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** それでは、2点目のほうに移りたいと思います。国スポ・障スポ開催を糧にした町のスポーツ振興についてに入っていきます。

来る11月2日から3日にかけて、国民スポーツ大会のリハーサル大会が、第28回西日本軟式野球選手権大会として行われる予定で、残り半年となりました。先日、5月28日にはリハーサル大会でマルシェ出店者募集の案内を見て、にぎわいの創出や盛り上げに力添えされていることとと思いました。

翌年10月4日からは本大会が開催される運びであり、町としても日野らしさを前面に出した競技運営、おもてなしのよさを感じてもらい、日野で競技してよかった、日野に見に来てよかった、日野町民も楽しいと感じてもらえる知恵と工夫が必要だと考えています。そのためにも早くから日野町民の皆様の機運を高めていかなければと思っています。

既に実行委員会が立ち上がり、議論されているとは思いますが、まずは過去からの指摘事項で上がった野球場の施設整備を万全にし、快適に競技ができることは必然のことです。次に、選手の皆さん、来場者の皆さんに日野らしさのおもてなしを届け、精いっぱいプレーができるようにすること、応援ができるようにすること、お互いに喜びや感動が得られるようにすることです。そして、大会を契機にお子さんから高齢者の方、全ての方が少しでもスポーツに関わり、交流や健康増進に寄与し地域の活性化にもつながればと考えております。

そこで、施設の改善進捗状況や、日野らしさのおもてなしについて、そして本大会を糧にしたスポーツ振興をどのように考えているのか、以下のとおり伺っていきます。

1つ目、昨年から野球場の雨降り後のグラウンドの状態がよくなり、暗渠排水工事の再整備を実施されたが、状況はどうか。

2つ目、グラウンドの小石問題は改善されていくのか。

3つ目、外部ネットにホームランが分かる目印をつけることを依頼しているが、どのようにしていこうと考えているのか。

4点目、スコアボードは人手で対応すると聞いている。どのようにしていけるのか。

5点目、大谷公園の交通手段、駐輪場・駐車場の確保はどのように考えているのか。

6点目、その他ハード面において改善していく項目があるなら教えてほしい。

7点目、日野らしさのおもてなしについて、選手、応援者の方への対応はどのように考えているのか。

8点目、早くから機運を高めていく施策はどのように考えているのか。

9点目、大会を契機に誰もがスポーツに親しめる醸成はどのようにしていこうと

考えているのか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 大谷公園野球場についてご質問いただきました。私からは、1点目、2点目の答弁をさせていただきます。

まず、1点目の暗渠排水については、以前ご指摘のあった部分を解消させていただきまして、問題のない状態であることを確認しております。また、6月6日に滋賀県軟式野球連盟様と、日野町国スポ・障スポ実行委員会競技運営部会の皆様と、グラウンド内の再確認をさせていただきまして、一部不具合が確認されましたので、速やかに修繕を行う予定をしております。

2点目のグラウンドの小石につきましては、定期的に見視による点検を行ってまいりまして、改善をしてきております。しかしながら、機械によるグラウンド整備を行うと小石が出てくる場合がございます。都度、対応を行っているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 3点目以降については、私のほうから答弁をさせていただきます。

3点目の外部ネットにホームランが分かる目印をつけることについては、野球場の外野フェンスの上部に、オレンジ色のホームランの識別マットを設置することにより、対応を行いたいと思っております。

4点目のスコアボードを人手で対応することについては、競技運営のサポート役として日野高等学校の野球部に依頼をしており、得点ボードを貼りつけていただく形で、対応をしてみたいというふうなことで予定しております。

5点目の大谷公園への交通手段、駐輪場・駐車場の確保については、直近で開催された令和4年度の栃木国体、令和5年度の鹿児島国体の軟式野球競技の、各会場の1日平均の一般観覧者数が566名であったということ、日野町スポーツ天国の日の来場者が約700名だったということから、1日当たり最大1,500名の来場があると見込んでいるところでございます。

なお、来場者の交通手段につきましては、主に自家用車であると考えています。駐車場の確保状況については、大谷公園の第1から第4駐車場ならびに東洋アルミ様、ファンケル美健滋賀工場様にもご協力を頂いて、約450台程度の駐車場を確保しております。来場者の中には家族連れや、時間によって入れ替わりがあるため、対応が可能と考えております。また、駐輪場につきましては、大谷公園第1駐車場の一角をカラーのパイロンで囲み、駐車スペースにしたいと考えております。

6点目のハード面における課題につきましては、国スポ関係について特に予定はございませんが、観客席や競技関係者、報道関係者の対応として、仮施設が必要

になると想定しており、現在、会場設計について協議をしているところでございます。

7点目の日野らしさのおもてなしにつきましては、会場にお越しいただく町内外の方に日野のよさ、すばらしさを届けられるよう、実行委員会等を通じて検討を進めております。現在、具体的に進めている内容では、日野中学校吹奏楽部による演奏のおもてなしや、町内の子どもたちによる手作りののぼり旗の作成、また町内の事業者などに来店をいただいて日野のうまいもんを食べていただけるマルシェの開催を予定しているところです。そのほかの内容につきましても、現在、実行委員会を中心に検討を進めているところでございます。

8点目の機運を高めることの対応については、まず町民の皆さんに周知すること、1人でも多くの方に主体的に大会に関わっていただくことが重要であると考えています。実行委員会の中では、協議運営部会、おもてなし部会、スポーツふれあいエリアの運営部会、気運醸成のための部会を立ち上げ、検討を進めているところでございます。機運を高めていくための方策として、例えば国道沿いへの看板の設置や啓発用うちわの製作、オリジナルのポロシャツの作成、組回覧等による配布物による周知などが必要との意見が出ているところでございます。

最後に、大会を契機にしたスポーツ振興については、スポーツには勝利を目指して競うという面だけではなく、人と人との交流を図ったり、趣味として、また、生きがいとして、さらには健康寿命を延ばすなどの様々な役割があると考えます。

近年、多様なニーズや人々の暮らしの変容もあり、一様にスポーツ振興を図ることは難しくなっていますが、例えばターゲットを子ども世代、あるいは働かれている世代、高齢者世代といったことに分け、スポーツを楽しめるような機会を提供できればと考えています。子ども世代へはミニスポーツ教室の開催のさらなる支援やファミリースポーツの推進を、働かれている世代へはスポーツ推進委員さんによる出前講座の実施による地域スポーツの拡充を、さらに高齢者世代へは健康寿命を意識した公民館でのおたっしや教室等の事業の拡充などを考えているところです。

このような仕組みをつくっていくためには、町だけではなく、スポーツ協会やスポーツ推進委員さん、さらには地域の中の様々なノウハウお持ちの方と協力して、民間企業や町民の皆さんのエネルギーを結集させ、いつでも、どこでも、いつまでもをスローガンに、スポーツ振興を図っていきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 今回、細かな点まで確認させていただきました。昨年のスポーツ大会の開催日に、野球場の雨降り後の状況があまりにもひどいことを目の当たりにして、1億800円でしたか、それだけの改修工事、お金をかけた工事が、これでは到底あかんやないか、そんな思いが発端でございました。日野の野球場を、国民

スポーツ大会をやると決めたからには設備面を万全にして、運営面においては日野ならではのおもてなしを取り入れて来場者の満足を得ることだと思っていますので、そのような思いで再質問をさせていただきます。

1点目の野球場の暗渠排水の工事後の状況では、指摘部分は問題なしで、新たに一部不具合が見つかったということです。この不具合の箇所はどこなのか、また、それに対してどのような修繕をしようと考えているのかを教えてくださいたいと思います。

実は、私も6月6日のグラウンドの中の確認の際に、ちょっと連絡がありまして見に寄せてもらいました。実際にグラウンドに足を踏み入れてみると、グラウンド内に亀裂が見られたり、ちょっとふわふわとしたところもあったりして、あとはグラウンドと芝生との境の凹凸とか、それからグラウンドから雨で水みちができていたりして、まだまだ、ちょっと万全な状況ではないなという印象を持ちました。

この状態が日野の野球場だけの問題であるのか、ほかの軟式野球場との比較はどうなのか、まだこれから整備していったら、その点などが改善されるものなのか、ちょっとその点を確認したいと思います。6日の立会いをさせていただいたときに、軟式野球連盟の方々から指摘やとか要望やとか協議をされていました。結果、今後どのように対応していくことになったのか、今時点で対応しようとするなどがございましたら、教えてくださいたいと思います。

2点目のグラウンドの小石問題は、機械によるグラウンド整備で出てくる場合があるということなので、都度対応していったら、競技に支障はないということだけはちょっと確認をさせて下さい。

3点目の外部ネットにホームラン識別マットを設置することを、ありがとうございます。いつ対応されるのか、もう計画が決まっているのなら、もちろんリハーサル大会までにはやってもらえるものだと認識しますが、決まっているなら教えてください。

4点目のスコアボードの件は、サポート役として日野高校野球部にお願いしていくということをお返事いただきました。どんなやり方をされるのかなと思ったんです。回が進むごとに点数表示をしなければなりませんので、連絡はどんな形でやるんやろうとか、無線でやるのやろとか、いろいろ思うんですけども、ちょっと細かな点で非常に恐縮なんですけど、そういう点も確認させて下さい。

それから、5点目の駐輪場・駐車場の確保については、リハーサル大会は土日で行われるので、企業の方々も使えるということで、本大会も土日でしたよね、たしか。だから企業さんの駐車場も借りられるということで、ちょっと幸いした次第です。ただ、大会の関係者とか選手の皆さんは、送迎なんかのバスを使われることになるんじゃないかなと思うんですけど、そういう点についても問題なく考えられてい

るものなのか、確認をさせて下さい。

6点目のハード面の改善で、観客席や競技関係者、報道関係者の仮設施設が必要であると伺いました。先日、6日の際も、ちょっと立ち話なんですけど、器具庫を審判室に変えたらどうやろうということをお話されていまして、審判室に変えることが可能なのか、そういう検討もされているのかどうか教えていただきたいと思えます。

7点目の日野らしさのおもてなし、具体的に進められていることをお聞きしました。うれしく思いました。日野ならではの思い切り全面に打ち出してほしいなと思っています。これも、今年実施されるリハーサル大会でも取り込まれるものなのか。要は、そういうこともリハーサル大会で一遍やってみて、どんな形になるのかというのを確認されていくのか、確認をさせて下さい。

8点目の機運を高める対応で、実行委員会では協議運営部会とかおもてなし部会とか、それぞれ様々な部会を立ち上げたということをお話いただきました。それぞれ何に取り込まれる部会なのか、名前を聞けば大体のイメージはつかめるんですが、何に重きを置いて取り込まれるのか教えてほしいと思えます。これも7点目と同様に、今年のリハーサル大会で取組をされるのか、お聞きしたいと思えます。

それで、少しその中で心配していることがあって、協議運営部会、国スポは、軟式野球は6つの会場があって、それぞれ軟式野球連盟の方がやっぱり分散されて行かれる。運営の主体は連盟の方が一番よくご存じだと思うので、日野にはお二人の方が連盟に所属されているので、ちょっと手薄ではないかなと思った次第なんです。協議運営部会へのサポート体制はどのように考えておられるのか、教えてほしいと思えます。

最後の9点目は、スポーツ振興に対して、年代のターゲット別に取り込まれる仕組みを構築していこうと考えておられることが分かりました。ここにも力を入れていくことで、結果、交流が深まったり趣味が拡大されたり、生きがい、健康寿命が伸びることにつながると思った次第です。積極的にこういう取組を聞かせていただいて、うれしく思いましたので、再質問は9点目を除いて、ちょっと細かな点になるんですが、除いて8点、質問項目をそれぞれさせていただきますので、よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 山本議員より、大谷公園の球場につきまして再質問いただきました。不具合の点、この間立会いを頂きまして、不具合な点ということでございます。

1点目がファースト側の亀裂という、お話しいただいた亀裂という部分でございます。あと、水みちというような部分がやはりできておりまして、一塁側と三塁側

というふうなことでございます。この部分につきましては、やはり雨が降るとできることが多い状態でございます。その都度、改修というようなことで対応しております。そして、しっかり継続して対応等をしていきたいと考えております。

もう1点、外野の芝とのふわっと、段差の部分については、芝のほうにつきましてはカットする、土の分については土を盛るといような形で対応していきたいと考えております。

ほかの球場との整備との関係というようなところでいただいた部分につきましては、守山の市民球場のほうの整備の状況を、管理いただいている業者のほうで学んでいただきまして、うちの大谷球場にも取り組んでいければというふうに考えております。

2点目の小石というところでございます。こちらにつきましては、随時出てくれば拾っていただくということで対応しておるんですが、やはりどうしても機械で整備した場合に深く入りますと出てくることがありますので、その都度、目視の点検をいただきまして、出てくれば対応しておりますので、万全の体制で整えていきたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 生涯学習課長。

**生涯学習課長（加納治夫君）** ただいま山本議員より再質問を頂きました。

まず、マットはいつぐらいにということですが、外部フェンスのマットですが、大体、今、考えていますのは、現在、見積りの準備を進めておりまして、近く業者が決定する見込みではございます。受注生産となりますため、10月ぐらいの取付けを予定しているところでございます。

続きまして、スコアボードのやり方ですけども、現在、日野高校さんの野球部さんを中心に、スコアボードの得点板を書いたものを、ちょっと現在のやり方とは変わって、ゼロ点、1点、2点、3点と看板を書いたやつをスコアボードに引っかけていくというようなやり方をやりたいなと思っております。栃木県の視察に行きましたときに、日光市さんもそのようなやり方をされていまして、それを参考にと考えております。試合を見て得点が入ったら、その得点を本部と無線で確認しながら得点板をつけていく、そのようなことを想定しているところでございます。

続きまして、企業、選手のバスの送迎とか、そういう関係者、役員の送迎につきましては、まず選手のバスにつきましては、他の市町の野球の選手の状況もございまして、ホテルからどういうふうを送迎するかというような計画を、これから立てていかなければならないということでございますので、具体的な方策としてはまだ分からないですけども、他市町との協議の中で決めていくことというふうになると思っております。

続きまして、器具庫を審判の役員室にしたかどうかということでございますが、

我々もそのようなことはできないのかなというようなことは、検討の1つというふうに考えております。ですが、実際にするかどうか、それを仮設するかどうか、これからまた協議しながら決めていきたいなというふうには思っております。

リハーサル大会でマルシェを今回、既に募集をかけているところではございますが、幾つかの出店の希望もございまして、日野らしいマルシェにしたいなというふうに思っております。それを本大会でも実施するのかなということではございますが、リハーサル大会を本大会の想定として行い、そこでいろんな反省とか課題が出た場合には、またそれを本大会に生かせるようにということで、これはマルシェも含めて、全体含めて協議もやっていきたいなというふうに思っております。

続きまして、それぞれの部会のことではございますが、競技部会につきましては、競技そのものの運営がスムーズに進むようにということで進めているところでございます。

続いて、もう1つ、おもてなし部会につきましては、先ほど申しましたマルシェとかそのような形で日野町に町外からお越しの方をどのようにもてなすかということを中心に、今、考えているところでございます。

続きまして、スポーツふれあいエリア運営部会ということですが、本大会当日は10月でございます。スポーツ天国の開催が、地区の運動会とも重なるところもございますので、スポーツ天国を国スポの本大会と合わせてするような形で、スポーツのふれあいエリアを利用して体験ができる、スポーツの体験ができるようなエリアを考えているところでございます。それもどういうふうにするかというところは、実行委員会のほうで決めていきたいなというふうに思っております。

気運醸成部会ではございますが、こちらについては、いかに主体的に住民の方に関わっていただいてもらうかというところを、話し合いをしているところでございます。なかなか、ここについては本当に難しいなとは思っておりますが、部会の中では、特にやっぱり未来を担う子どもたちにどのように関わってもらおうかというふうなところを議論しているところでございます。先ほどの答弁もありましたとおり、のぼり旗の作成をするとか、あとは来ていただく選手にビクトリーブーケというようなものを手作りをつくって選手全ての方に渡すとか、いろんな方策があるということで、今現在、いろんな案を練っているところではございます。

それと、野球連盟の方ですけれども、日野町の方お二人、今、関わっていただいております。当日はその2人の方のみがその運営会場にいるのではなくて、滋賀県全体の野球連盟の中で、日野会場、東近江会場、守山会場というような形で、何人かが分かれて立ち会われるというふうに想定をしておりますので、その方々を含めて、我々が運営としてサポートしていくということになります。まだこの辺の運営の方法につきましてはまだまだ、東

近江を中心とした野球を開催する市町でのいろんな検討事項となっておりますので、今後、具体的にになっていくものと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** ちょっと再々質問で、今回の施設整備の案件について、たくさん指摘事項が出てきました。何が言いたいかと申しますと、事前に本当に使われる方、野球連盟の方やとか今の軟式連盟の方もそうなんですが、使われる方のご意見を伺って、その点を考慮して施設整備を行っていかれたのか。

この間、6月6日にあったような会、結構活発な論議がされた会合であったと思っただけです。こういう会合が前もって何回もされていたら、こんな施設改善のトラブルってそんなに起こるものではないかと、みんな真剣に考えて下さっていました。そんなことを思ったんです。そこにはやっぱりマネージの、要は行政側の、いついつからこんなことをやるから皆さん集まって下さいよ、こういう施設整備を考えているんですけども皆さんの声を聞きたいですよというところが、ちょっと今回、欠けていたんじゃないかなと思うんです。

大事なことですよ、使われる方のご意見を伺うって。そこら辺はどうだったんでしょうか。そういうことができていなかったんで、今後はこんな形でやっていきますとか、できたあつたらできたあつたで、また違う課題が出てきたと思うんですが、私はそんなふうになんかちょっと感じた。その点だけ確認させて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 山本議員より、施設管理について再々質問いただきました。

ご質問いただきましたとおり、できていなかったというのが現状でございます。そういうふうな中で、やはり大谷公園の今、長寿命化対策ということで、野球場もそうですし、体育館のほうも継続して、長寿命化対策を進めております。そこで、長寿命化対策ということで、更新というところに重きを置いて進めてきたところが、やはり今、ご質問いただいた、利用される方の意見というところが反映、なかなかできていなかったのかなと、もう、おっしゃるとおりであるかなというふうに思っています。

昨年からの中で、現状、今回6月6日に立ち会ったというのも、生涯学習課と連携をしていくというところの中で、1つの取組で、やはり使っていただく方に見ていただくということで、ああいう場を設けさせていただいたので、それが結果、よかったのかなというふうに思っておりますので、今回、ご指摘いただきました点を反映して、今後の取組を進めていきたいというふうに考えます。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 今後の対応、どうぞよろしく願いいたします。

続いて3点目に行きます。近江日野産日野菜の生産拡大についてに入りたいと思います。

今年の春作日野菜の栽培は、気候、天候の不順もあって、特に私が作る水田地では良品の日野菜が収穫できず、頭を悩ませています。栽培農家の方からも、今年の日野菜は難しい、芽が出なかった、まき直しやと口々に言われる方が多くありました。春作の作付時期の3月下旬から4月、5月と天候不順、雨が降ったら土砂降りや、暑かったり寒かったりなどにより発芽しないことや、水はけがよくない水田地などでは、すらっとした美しい日野菜ではなくタコ足状態の日野菜が収穫され、とても出荷できるものが得られない状態なのです。私も毎年栽培を続けてきましたが、このような日野菜を見たのは初めてでした。

J Aや町の専門職の方からも巡回指導や日野菜情報の提供、品質確認会などを通じてアドバイスを頂きましたが、天候には勝てないな、そんな印象を持ちました。先日、原産日野菜の発祥地、鎌掛地区の長野生産団地に寄せてもらった際、栽培農家の方からも、いいものが採れんなど。露地栽培では天候に左右されることはやむを得ませんが、改めて繊細な日野菜なのだと感じた次第です。

さて、このような状況の中、令和4年10月にG I認証を受けた近江日野産日野菜は、以降販売が好調に推移しており、生産拡大が求められています。求められているにもかかわらず、今年の春作は栽培面積の割にJ A加工施設への出荷が思うようにいかず、生産者の高齢化なども重なり、栽培面積が伸び悩み、加工施設への出荷数量減少で販売に支障を来すのではないかと心配しています。いま一度、栽培目標値10ヘクタールに対しての実績値、日野菜漬けなどの加工品生産状況、販売状況などを確認しながら、生産拡大、生産振興をともに考えていきたいと、以下のとおり伺ってきたいと思います。

1点目、今年の春作日野菜の状況から、改めて栽培ポイントを伺う。

2点目、日野菜の栽培面積の実績値は。令和4年度、令和5年度。

3点目、J A加工品の生産数量の実績値は。令和4年度、令和5年度、伸びはどのようなのか。

4点目、J A加工品の販売数量の実績値は。令和4年度、5年度、伸びはどのようなのか。

5点目、昨年度日野菜コロッケが試作され、学校給食などに提供されたが、日野菜を使用した新作も含め加工品の製作状況、販売状況はいかがか。

6点目、令和6年度の日野菜振興の支援策はいかがか。

7点目、今年の春作で思ったことだが、鎌掛長野生産団地は土壌が適しており、生産しやすい圃場であると思いましたが。しかしながら、一つ一つの圃場の形が悪く、耕作されていない圃場も見受けられました。思い切って区画整理をして、作りやす

い圃場に改善していくことを提案したいが、町の考えはいかがか。

以上、お願いします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 近江日野産日野菜の生産拡大についてご質問を頂きました。

1点目の日野菜の栽培ポイントについては、今年の春作は様々な悪条件が重なり、品質、収量ともに例年に比べ思わしくない状況となっております。特に春作の日野菜は、播種直後の強い雨や生育過程での病気や害虫等の注意だけでなく、気温の上昇による収穫適期の短さから、収穫時期を逃さないようにしなければなりません。町では担当職員が日野菜の播種から収穫時期にかけ、県やJAの各担当者と連携し、1週間に複数回の圃場巡回を実施し、技術面での支援をしております。

2点目の栽培面積は、令和4年度は7.6ヘクタール、令和5年度は5.7ヘクタールでございました。

3点目のJA加工品の生産数量についてですが、令和4年度は約8万2,000袋、令和5年度は約7万5,000袋となりました。令和5年度を令和4年度と比較すると、約90パーセントの生産数量となっております。

4点目のJA加工品の販売数量についてですが、令和4年度は約7万4,000袋、令和5年度は約7万3,000袋となりました。GI登録のPR効果もあり、令和4年度は過去最大の販売数となり、令和5年度の販売も好調でしたが、日野菜の生産量の減少に伴い、令和4年度との比較では約98パーセントとほぼ横ばいとなりました。需要が増える一方で、日野菜の生産が追いついていない状況が影響していると考えております。

5点目の日野菜を使用した新しい加工品の製作状況、販売状況については、日野菜漬けコロケは主に町内の学校給食に提供され、合計263キロ、86万5,420円の売上げとなりました。ほかにも町内外でのイベントでの販売があり、好調であると聞いております。引き続きJAグリーン近江と協力し、新商品の開発を進めていきたいと考えます。

6点目の令和6年度の日野菜振興施策については、生産者に対して機械の導入等に対する支援や畑地での作付面積に応じた支援、JAに対しては、栽培面積拡大や販路拡大等の取組支援や加工場の生産性向上ならびに日野菜新商品の開発に関する支援、原種保存活動に対する支援等を実施しているほか、今年度から日野菜振興コーディネーターを雇用し、圃場巡回による生産者への指導・助言のほか、各種事業に取り組んでおります。

最後に、7点目の形が悪く耕作されていない圃場を思い切った区画整理等により作りやすい補助に改善してはどうかのご提案については、高齢化等により日野菜生産者が減少する中、生産面積、生産量を維持していくための解決策の1つと考え

ます。ただし、現在、生産をいただいている方のご理解はもちろんのこと、地権者の同意も必要になることから、地域のご意見をお伺いし、地域と一緒に研究をできればと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 再質問としましては、今年度の春作の栽培状況から、JA加工場への出荷が低調であることから、今年の秋作に対して、どう取り組んでいければよいのかという点を、そういったことを考えながら再質問をしていきたいと考えています。

まず、1点目、日野菜の栽培ポイントのところ、今年の春作の連作障害の病気が気がなりました。日野菜の栽培が適している鎌掛の長野団地の圃場で根こぶの病気が出ている懸念があって、秋作に影響が出ないか、とても心配をしております。事前予防にどういった対応が取れるものなのか、分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

それから、2点目、3点目、4点目から、要は生産数量、販売数量、栽培面積から言えることは、需要が増える一方で、日野菜の生産が追いついていないということが今回、これで明らかになりました。こういった状況から、今年の栽培数量の目標値、どれだけにしていく必要があるとお考えなのか、その点を確認させて下さい。

5点目の日野菜を使った新しい加工品、日野菜コロケは学校給食にも提供されて、非常に好評やということをお聞きしています。新商品の開発にも力を注いでいるとのことをお伺いしましたので、新たな構想があるなら、ここで話しできることがあるなら、また教えていただきたいと思います。

6点目の日野菜振興施策についてですが、先ほどお話ししました連作障害の防止に関連して、根こぶ病から日野菜を守る、圃場を守る対策も不可欠になってくるのではないかとおっしゃっていただきました。新たに発生したこの課題に対しては、何としても解決していかなければならず、少なからず経費もかかってこようかなと思っております。

また今年度、日野菜振興コーディネーターさんを雇用されていると回答を受けました。非常にありがたいことだと思っております。今年は、先ほど話した連作障害の対応策にも積極的に関与していただきたいなど、そんな思いでいます。栽培ポイントにしても適時適切にアドバイスを下さる能力をお持ちだと思っておりますので、どのような役割の下、コーディネーターさんを雇用されていかれたのかの点を、確認させていただきたいと思っております。

最後、7点目の鎌掛の長野団地の圃場整備は、中長期的に見てどのようにしていくことがよいのか。日野菜の栽培に適している圃場を、砂地の長野団地を維持しておくことが必須であると思っております。形を整えることと、豪雨の際に雨水の流入

で高畝が高畝ごと流されてしまうという、防ぐ対策も必要じゃないかとも思っています。こういった点も踏まえて、圃場整備の必要性を提案したいと思います。なかなか、ちょっと難しいことだとは思いますが、どうお考えされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** ただいま山本議員から近江日野産日野菜の生産拡大につきまして、再質問を頂いたところでございます。

まず、最初に秋作に向けてどう取り組んでいくか、連作障害で根こぶが発生している状況、そしてまた、それに向けた解決策ということで、後半のほうでもそういう根こぶから圃場を守ることは大切なんだということを訴えていただきました。非常に深刻な病気であるとともに、解決できないものではないというふうには思っております。ただ、放置しますと原産日野菜の生産に大きな打撃を及ぼしますし、それこそ日野町から日野菜が消えてしまえば、本当に大きな問題になるというふうに考えておりますので、しっかり対策をする必要があるのかなというふうに考えております。

根こぶに対しましては、一応DNAの検査をすることが可能な病気というふうに聞いておりまして、研究機関のところに圃場の土を持ち込みまして、土壌中に含まれる根こぶの菌の中の密度といいますか、多さを1つ測定をするという方法がございます。それを突き止めた後に、根こぶに有効な薬剤を重点的に投与するというようなことで、播種をしたところに薬剤を投入することによって、土の上から下のところに薬剤が染み込むということでございます。

土の下のほうに根こぶ病の菌が潜んでおりまして、何年かに1回かの周期で悪さをするといいですか、発生することが確認をされておりまして、そういった日野菜が播種されて成長とともに土の下に伸びると同時に、おいしいものが来たなということで菌が活性化して悪さをするというようなことで、病気を起こすということが確認をされておりますので、播種と同時にまた薬剤を投与すると、根の伸長とともに薬剤が下のほうへ下りて、病気の基になるところに効果があるということでございますので、またそういった検査について、まず、どういった圃場でどこまで取り組むかということについて、JAなり関係機関と協議をしたいなというふうには思っております。

また、そういった検査に伴う費用の負担、さらには薬剤の投与の必要性が分かっただけでまいりましたら、その費用をどうしていくのかにつきましては、JAや県内の関係機関と連携して共有する中で、必要であれば町についても、町が負担しなければいけない部分があるとするならば、予算措置をお願いして、対応を検討できればというふうに考えているところでございます。

次に、2番目の需要増に伴う生産が追いついていない部分のことをございます、どれだけの目標を持って取り組んでいくのかということをご質問いただきました。非常に日野菜漬けの引き合い、そして日野菜の引き合いも各地からいただいております、うれしい悲鳴の反面、もう、なかなかお出しするものはないという状況にも今、陥っているということをございます。

令和6年の春作の作付面積が大体1ヘクタール余りをございましたので、ここがまず、目標にしておりましたのが3ヘクタールでしたので、少ない状況であることは事実をございます。そこから今年度の収穫すべき数量、大体37トンぐらいは必要ではないかということをございます。そこから春作の分を引きますと、秋作の作付の目標は、一旦をございます。目標として6.7ヘクタールということございます。年間7.7ヘクタールぐらいは作付をしたいなというような目標として掲げているところをございます。

これは令和4年度のときの面積とほぼ同じ作付面積というふうになりますので、ここらをもひとつ目標として、生産者の皆さんへの呼びかけ、さらには新規作付の農家の方への呼び込みや声かけ等を、関係機関と一緒に重点的に取り組んでいきたいというふうにございます。

次に、日野菜漬けコロケの好評さに続く次の商品はどうかということございます。お尋ねをいただきました。かねてからいろいろな商品展開も考えておりました。今、試作段階に入っているもの、それから県内にございますメーカーさんに提案をさせていただいて、こういったものが作りたいんだけどということございます。相談に乗っていただいているものが数点ございます。この場での具体的なものについては、ちょっと実現可能性も含めて不透明な部分もあることから、差し控えはさせていただきますけれども、何点か研究をさせていただいておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいというふうにございます。

そして、日野菜振興コーディネーターの役割をございます。従来、JAの担当者、そしてまた町の担当者、県の担当者、それぞれが連携して圃場の巡回なりと、いろいろ技術的な指導をさせていただいております。直接的にコーディネーターさんには、タイムリーな指導ということございます。機動力を生かしていただいて、日野町の全ての圃場においての指導的・助言的役割をお願いしているほか、お持ちの資格も生かしながら、適切な時期での農薬散布等の指導等についてもお願いをしております。

また、作物を獣害から防ぐための獣害対策についてのアドバイス、さらには広い意味での農業の支援についても活躍を期待しているところございます。日々、現場に出ていただいて、農家さんとの指導とかいうふうなところの接触をいただいているところございます。

最後の圃場整備の方向性ということで、不整形なものを整形地にして、そしてまた豪雨対策をとということのご質問でございますが、畑のところでの不整形をどういうふうに整形地にしていくかというのは、あまり畑でのそういうような整形地での例はなかなか聞き及ばないところかなというふうにも思っております。どのようなやり方ができるのか、生産者の方や、そしてまた地元の方たちとも一度お話をさせていただく中で、研究をできればなというふうに思っております。

雨の対策については、排水対策として明渠なりを入れればいいじゃないかということもあるんだと思うんですが、水の行き先ということで流末のことも考えなければいけませんので、なかなかそうすぐ簡単にできることでもないのかなというふうに思っております。この辺りも、土地の形状のことも併せて、雨水の対策についてどのようなことができるのか、生産者の方のご意見なり地域の方のご意見を聞いて研究したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** 今、お示しいただきました。一番心配しているのは、課長からも今、日野菜を切らしてはならないという危機感がものすごく伝わってきました。今年の秋作は6.7ヘクタールを目標にしたいということでありましたので、今までのような呼びかけとか、ちょっと強化していくというだけでは、ちょっと達成が難しいかなというふうに思っていて、高齢者の栽培農家の方もおられますので、何とかチームで、一緒にちょっとお互いに助け合うとかいうことも、今回の春作でちょっとおわせていただいたので、そこら辺もまた、生産部会を通じて提案してもらいたいと思いますが、そういう形も必要かなというふうに感じましたが、行政サイドでも、こういう考えではどうなのかということに対して、再々質問でさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 山本議員からご質問いただきました。

生産拡大はもう、喫緊の課題というふうに思っております。議員はじめ生産者各位のご意見なりを聞きながら、一丸となってその拡大に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きのご支援をよろしく願いしたいと思っております。

**議長（杉浦和人君）** 山本秀喜君。

**7番（山本秀喜君）** G I 認証した近江日野産の日野菜をもっと全国に広めたい、そんな思いをしております。今年の秋作に対しては、日野菜生産部会の皆さんにも協力していただいて、会員の皆さんにも協力いただいて、秋作の栽培面積を増やしていただくこと、さらには1人でも多くの方が日野菜の栽培に携わっていただくことを、この場でもちょっとお願いさせてもらって、私の質問を終わります。どうも長時間ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。

再開は11時35分から再開いたします。

—休憩 11時25分—

—再開 11時35分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

次に、3番、松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 3番、松田です。よろしくお願ひします。

私は、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終報告についてと、日野町小規模保育事業募集についてと、新こども園基本構想設計委託についてと、地方自治法改正案について、質問させていただきます。

まず最初に、日野町幼児教育保育在り方検討懇話会の最終報告について。日野町の幼児教育の歴史は古く、明治26年に私立日野幼稚園が開設されています。現在、日野町の就学前教育保育は、町立幼稚園、こども園、保育所と私立わらべ保育園が協働・連携して担ってきています。そして、地域とのつながり、地域が関わって運営されてきました。

今、親の就労の状況の変化などにより、保育ニーズの増加、出生数の減少などに対応するののか、いろいろな課題もあります。日野町において子育てがしやすい環境を整えるとともに、幼児教育、就学前保育機能の充実・強化を図ることが必要です。

町では、日野町における将来に向け、持続可能な幼児教育保育の在り方について意見を聞くとして、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会が設置され、今年2月、最終報告がされました。その報告には、幼児教育保育施設の再編整備計画も記載されています。昨年11月には公民館ワークショップも開催されています。こうした中で、この地域の幼稚園や保育所はどうなるのか、なくなるのかなどの心配の声が上がっています。町は、町としてどのようにするのかについて明らかにし、地域の声を知る必要があります。そこで、町の姿勢について2つ質問します。

1つ目は、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会から令和6年2月21日に、子育て環境の未来に向けての提言として、最終報告がされました。町長、教育長は、この最終報告をどのように受け止められているのか伺います。

2つ目の質問は、先ほどの山本議員の中で回答されたので、ちょっとそれはいいんですけど、そこら辺の関連で1つ、ちょっと聞きたいことがあります。日野町子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、日野町の子育て施策全般にわたる計画です。日野町子ども・子育て会議で慎重な議論がされ、策定されたものですが、現在、令和6年度末までの第2期計画の期間中です。この計画に

基づき、施策を進めるものです。この計画では、現在の幼稚園、保育所などを活用する計画に当然、なっています。

令和6年6月3日に、議員全員協議会に出された日野町幼児教育保育環境整備計画案についての再編整備計画は、幼稚園を全廃するものです。全く現状と違うものであり、これを整合性があるかどうかと言えるでしょうか。先ほどの答弁で整合性があるとお答えされていたんですが、日野町子ども・子育て支援事業計画も変更しないまま、小規模保育所や新こども園建設に動き出し、進めていくことは、手続上、瑕疵があるのではないのですか。子育て施策の全体像、とりわけ施設再編計画の全体像をきちんと示すべきではないでしょうか。いかがですか。

この点について、2つについてお聞かせ下さい。

**議長（杉浦和人君）** 3番、松田洋子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

**町長（堀江和博君）** ただいまは日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終報告についてご質問いただきました。

1点目の懇話会の最終報告の受け止め方についてですが、今回、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終報告をまず、まとめていただきましたことに、大変感謝をしております。町における持続可能な子育て環境の在り方を検討し、地域や現代の保育ニーズの実情に応じた幼児教育保育の整備計画を策定し、保育の質の向上に向けた対策について早急に取り組む必要があったことから、令和4年7月に私のほうから懇話会のほうへ検討を依頼させていただいたところです。

この約2年間で計10回の懇話会の開催、各地区公民館等でのワークショップは37回開催をいただき、延べ約700名もの住民の皆様にご参加をいただいた中、様々な意見や思いなどを導き出し、この最終報告にまとめていただいたもので、ご参加いただいた皆様の多くの思いが詰まったこの内容を、最大限尊重させていただきたいと思っております。

教育長の受け止めについては、後ほどお答えをさせていただきます。

2点目について、町といたしましては、保育のニーズが幼稚園から保育所に移行し、幼稚園への入園者数が大幅に減少していること、適正な集団規模の確保の視点からも、現状の幼稚園については、保育所と幼稚園の機能を併せ持った幼保連携型認定こども園として整備する計画を予定しております。また、日野町子ども・子育て支援事業計画等との整合性につきましては、さっきの山本議員の質問にお答えをさせていただいたとおり、整合性があるものと考えております。

総合計画実施計画につきましては、策定時点において、再編整備後の全体の規模や内容等が不確定な状況であったことから、現時点においては反映ができておりません。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 1点目の提言をどう受け止めているのかというご質問を頂きました。

昨年度2月に懇話会から提言書をご提出いただく際に、この提言書は子育て環境の未来に向けた第一歩を具体的に踏み出すためのものであるということを強調されたことが、印象に残っております。大切なメッセージであると受け止めています。また、日野町の子育て環境の未来に向けて、まずは子どもを真ん中に据えたこれからの歩みが大切であると考えております。その上で、子育てニーズや、町全体の持続可能性を鑑み、地域の皆さんのご意見を伺う中で、今後の具体計画を進める必要があると考えています。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 日野町子ども・子育て支援事業計画というのは、1つは提言を受けてやらはったときに、その提言をもう一遍、日野町子ども・子育て会議に持ち帰って、そこで煮詰めるとかいう制度に、私もこれをネットで調べてみたら、流れが書いてあった中で、町長からそういう、考えてくれという意向があって、提言を出してくれはった、ほしたら次は、子ども・子育て会議で議論して、また町長に戻すという流れではないんですかね。

それと、もう1つ、日野町幼児教育保育環境整備計画案、6月3日のほうに出されたやつでは、そのときの委員会でも私は質問したんですけども、今回のこの案では幼稚園を全廃するという考え、こども園が3つ、小規模保育園が2つ、民間が2つという形であったので、幼稚園を全廃するものと考えてるんですけども、教育長は、地域の皆さんの意見を伺う中で、今後の具体的な計画を進める必要があると答弁されましたが、教育委員会ではどのような議論がされたのでしょうか。教育長は、幼稚園の全廃は重大な変更と考えておられないのですか。伺います。よろしく願います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 今、松田議員のほうから再質問いただきました。

まず、在り方検討懇話会の最終提言報告を頂く前に一旦、子ども・子育て会議のほうにこの提言内容をお諮りさせていただきました中で、しっかりその中での提言の内容を見てもらった中で、町長のほうへ最終提言いただいたという流れが、まずございまして、一旦そちらの会議にかかった後の、まず提言報告をさせてもらっている状況と、それから、今、おっしゃっていましたが子ども・子育て支援事業計画につきましては、第2期の計画でございまして、令和2年から令和6年度末までの計画となっております。今、現状としては、先ほど議員おっしゃいました、幼稚園4園、保育所2園、それからこども園が1園という状況のまま、状況は変わっていないということもございまして、こちらの計画については今後、今、第3期の子ども

も・子育て支援事業計画を策定中でございまして、そちらのほうの計画から今後、反映を考えていますので、そのときに、子ども・子育て会議にその内容をお諮りさせてもらいまして、今年度からですけれどもお諮りさせてもらいまして、内容の変更、整合性を図っていくという流れになりますので、その辺、ご理解のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 教育次長。

**教育次長（正木博之君）** 松田議員のほうから再質問を頂戴いたしました。

幼稚園の在り方につきまして、この間、教育委員会でどのような議論をしてきたか、それと幼稚園の今後の位置づけというところ辺のご質問かというふうに思います。

まず、教育委員会のほうでは、在り方検討懇話会の提言につきましては、これまで何回も教育委員会の中で、子ども支援課長が教育委員会の学校教育課参事の位置づけでありますので、当然、子ども支援課長も教育委員会の中に入的过程中で、教育長も踏まえ、教育委員会の中で提言書について、懇話会の意見について、議論を重ねてきたところでございます。

その中で、先ほど町長の答弁にもございましたように、幼稚園機能をなくすということではなくて、幼稚園の機能も大事にする中で、その機能を併せ持った幼保連携型の認定こども園の整備計画というような方向性も出ておりますので、これまでの日野町の幼稚園教育の部分は大切にすることとを前提の中で、今の時代のニーズに合った施設の在り方と併せていくというような方向性で、今、子ども支援課長が申しました、3期の計画にもしっかりと位置づけていくというような認識であります。よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 大変分かりやすく、そしてややこしい回答をありがとうございます。

幼稚園機能を残すというのは、認定こども園でできると思うんです。でも、問題は、その地域の幼稚園がなくなる。皆さんが育てて大きくなった幼稚園がなくなる。そのことを町の人はずごく不安に思っているし、いろんな問題が出て、2人も質問するということになるのではないのでしょうか。そういうふうには私は思います。そのことについて、どういうふうにお考えかお聞きしたいのと、もう1つ、子ども・子育て会議のメンバーが分かれば教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 松田議員から再々質問を頂きました。

まず、幼稚園がなくなるというふうなことで、危機感ということで、ご質問につきましては、先ほど教育次長の話もありましたように、幼保連携型の認定こども園

ということで、幼稚園機能を併せ持ったということでございます。在り方検討懇話会の中で、しっかりその辺の保育ニーズの確認をさせてもらっている中、やっぱり保育士の人材不足と、それから適正な集団規模を子どもたちのために用意するというか、土台を整備するということが、在り方検討懇話会のワークショップの中で本当に聞かれてきた多くの声ということがございました。

なおかつ保育士さんの、今、大変な職場現状ということも、本当に住民の皆さんにもご理解いただいた中で、ここは歴史ある幼稚園施設ではございますけども、それよりも今後の子どもたちの未来を築くため、しっかりと公立園がすることを、幼保連携型認定こども園に、今、ちょっと想定としては3園という形で上げさせてもらっていますが、その中で適正な集団規模を築き、保育士不足も解消し、しっかりと子どもに向き合う環境をとということで、今回の再編整備ということで、計画案を上げさせてもらっているところでございます。

それと、子育て支援会議のメンバーということでございまして、こちらのほうにつきましては、まず学識経験者ということで、今現在びわこ学院大学の先生のほうに入ってもらっています。それから、各幼稚園、保育園、こども園の保護者会さんの代表の方々、それから公民館の館長さんにも構成メンバーとしてお入りいただいているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 本当にいろいろ考えていてくれてはる中で、こども園にというのは分かりますけども、やっぱり地域の方のいろんな思いを、また行政懇談会などに出てくると思いますので、また聞いて考えてほしいと思います。

子どもの出生数が減少していることは事実です。就学前教育保育の施設の在り方を検討することも必要です。しかし、町の子育ての施策の根本に関わる問題を、全体像も示さないまま、なし崩し的に進めるのではなく、丁寧で町民に開かれた議論をやり直すべきことを指摘して、次の質問に入らせてもらいます。

2つ目、日野町小規模保育事業の募集について。日野町小規模保育事業の募集について、5月16日に議会で説明がありました。この資料には、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会最終提言を受け、待機児童対策および保育サービスの拡大を目的として、民間で家庭的保育事業所小規模保育事業A型を募集しますと記載されています。そこで、6つの点についてお聞きします。

1つは、今回の募集は最終報告での想定3、町立こども園を2園、私立保育所は2園、小規模保育施設等を2園の提案を受けたもので、幼稚園を廃止することを前提にされています。議会や住民の皆さんには知らされていない下で、唐突で強引過ぎるものと考えますが、いかがですか。これは先ほど、回答いただいたので結構です。

2番目、最終報告では、地域が主導する小規模保育施設等としています。地域で育てるという目標を達成するためには、地域の主導は欠かせないと、地域主導が強調されているにもかかわらず、募集要項には地域が主導するとは書かれていません。利益を目的とする株式会社も応募可能であり、懇話会報告とは大きな違いがあり、矛盾します。なぜ地域が主導する小規模保育施設等の文言がなくなったのか、教えて下さい。

3番目、また小規模保育所の設置の目的は地域で育てるであり、待機児童対策とはなっていない。待機児童対策の対応は、最終報告で、その原因として保育士不足が挙げられており、保育士の確保が必要です。保育士を確保すれば、既存の保育所、こども園全体としての運用で、待機児童の対策ができるのではないですか。

4つ目、募集要項では、既存の公立施設の活用を想定される場合は、建物の名義変更等を踏まえた上で補助することになるため、別途協議を行うことになり、募集要項には記載されています。募集地域は日野町内全域であり、どの町立施設でも応募事業所が希望すれば、建物の名義変更、つまり譲渡することになっているのですか。

5番目、募集開始が5月24日で、申請の締切りは6月21日、申請段階で地元説明会、事業者の決定の内定が7月、保育事業所の開始が令和7年4月のスケジュールが示されています。募集から1か月足らずでの申請は極めて困難と考えますが、事前に関係業者からの相談があったのか、また、現在の応募状況などを聞かせて下さい。

6つ目、募集要項では、経営状況の悪化等により、運営開始後に保育サービスの提供が困難になった場合の具体的な対策を講じることとありますが、事業者の撤退を予定しているのですか。その場合、具体的な対策はどういうものを想定していますか。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいま日野町小規模保育事業の募集についてご質問を頂きました。

2点目からお答えをさせていただきます。

2点目の地域主導に関しましては、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終報告に、地域が主導する小規模保育施設等を提案するという記載があり、運営形態については、民間事業者に委託する方法など、複数の方法も考えられるという記載もあることから、まずは保育所運営の経験豊富な民間事業者の公募を行うものがございます。また、募集要項内において、地域との信頼関係を築ける事業者、町の保育行政について積極的に協力できる事業者を応募資格の要件としており、町としてしっかりと選定をしてまいりたいと思います。

3点目ですが、まず小規模保育事業施設は、国の子ども・子育て支援法に定める待機児童の解消を図り、区域内の認定こども園等と連携しながら、地域の子育て支援環境を図るものと位置づけがなされています。また、保育士等の確保につきましては国全体の課題でもあり、町としてもこれまでから努力を続けておりますが、依然として保育士不足の状況が続いております。このようなことから、町内の公立幼児教育保育施設を新こども園や小規模保育事業所に再編整備することで、適正な保育規模の確保等が可能となり、保育士不足の解消につながるものと考えております。

4点目については、募集要項中に、既存の公立施設の活用を想定される場合はあらかじめ協議をすることと記載をしており、どの公立施設であっても、全て譲渡の対象となるわけではなく、事業者との協議の中で適切に判断していくべきものと考えております。

5点目については、他市町の取組状況を参考に設定をさせていただいております。また、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の最終報告をいただいた後、民間事業者から小規模保育事業に関する問合せをいただいております。現在の応募状況につきましては、ただいま募集期間中でありますことから、回答は差し控えさせていただきます。

6点目について、町としましては、園児や保護者のために安定した運営を前提として募集をしておりますので、現時点では事業者の撤退は想定しておりません。事業者の能力や経営状況等の確認をしっかりと行うなど、選定段階におきまして十分に精査をさせていただきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 町長の答弁の中で、私の質問で、何で地域主導を書かなかったのかということら辺で、保育所運営の経験豊富な民間事業者の公募を行うものごと回答いただきましたけれども、募集要項を読んだとき、見たときに、応募資格の中で、主体ということで法人の設立見込みでの応募も可とするが、開園に支障ない日までに法人設立に関する所定の手続を完了できること、また申請時においては、法人設立予定である旨を明記することということで、初めて保育所を設立したばかりのものでもいいという解釈で、それが経験豊富な民間事業者になるんですか。その関連性をちょっとお聞きしたいです。

それと、もう1つ、現在の応募状況は言えないということですが、募集要項には、申請までに地元説明会をすることになっています。締切りは6月21日です。説明会は、今日は6月14日です。1週間しかありません。この1週間の間に説明会、またもっと前に説明会はされたのですか。またされる予定はあるのか、お聞きしたいです。

経営状況の悪化による撤退は想定していないということですが、やっぱり町が小

規模保育所を経営するというのは、滋賀県内には、ちょっと調べたんですけど、ないんですよ。やっぱり市やったら大きいから、子どもさんも多いからできると思うけど、でも小さかったら、子どもさんが少なくなったりしたらどうなんかなとか、また、大阪とか都会は都会で保育士が集まらないから、小規模保育園が経営できなくなって撤退するとかいう、割といろいろ問題があったりして、撤退というのも言われております。

そんな中で、役場から自らの審査項目と記載している撤退時の具体的な対策とは何か、きちっとお答え下さい。こういうことがあったら、こういう理由やったら撤退してもいいとかいうところ辺を教えてください。

先ほどの答弁で、保育ニーズが幼稚園から保育所に急激に移行し、幼稚園の入園者が大幅に減少している状況を踏まえると、現状認識を示されました。状況が変わったのであれば、日野町子ども・子育て支援事業計画を変更すべきではないでしょうか。

また、保育所運営の経験豊富な事業者の公募を行うつもりという答弁ですが、先ほど言った質問と同じことになりますので、この3つについてお答え下さい。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま松田議員から再質問いただきました。

まず、経験豊富などという形での実績ということをございまして、こちらのほう、募集要項の応募資格の中の運営実績というところがございまして、事業主または施設の長が子どもの保育または幼児教育に関する事業に従事した実績があることということがまず、大前提に記述させてもうていますので、その点での実績を踏まえてということでの応募をしてもらうという状況になってございます。

それと、もう1つ、2点目の応募期間中の地元説明は行ったのかということをございしましたが、こちらのほうには現時点において、説明会はまだ行ってないという状況でありまして、今、先ほど言いました21日までの応募期間中ということもございまして、ちょっとそれ以上の回答については、今は差し控えをさせていただきますというふうに思います。

それから、また撤退時の対策ということでも3点いただきました。これは小規模保育施設、民間による小規模保育施設が開設された場合、連携園ということで、これから先、3歳児以上を預かる場合の連携施設であるとか、もし何か有事の際の、例えば給食の提供が災害等によってできなかった場合、そういった形で連携をされる園を、施設園を1つ、1つというか連携園を設定させてもらって、そういった非常時にもフォロー、対応いただくというようなことでの連携園の設定もあります。

そういった連携園とほかに、最悪、撤退をされる場合については、やはり町のほうの公立園のほうで、しっかりとその後の子どもさんの預かりについて確保をして

いかなあかんというふうには考えておりますし、また、事業の撤退というのは想定はしていないんですけども、しっかりとその辺の経営の状況、それから事前に、今回の応募の選定の中での、しっかりとした選定をこちらの選定委員会のほうで、会社の運営状況とか民間の事業所のこれからの経営状況をしっかりと見させてもらった中で、選定をしまいたいというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 小規模保育園には、関係の兄弟園というか、そういうのを置かなあかんと言っていたんですけど、ここ、民間ですよ。ほな、それは兄弟園とされているのは、公立園でもいいのか、そうか民間園というところとわらべに、日野町内の中の民間園というところとわらべになるんですけど、そういう形で考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** また今の連携園の設定につきましてということで、まず1つ、今言いました3歳児以上の預かりとか、ふだん公立園と民間小規模園の連携を図ると、子ども同士の行き来を担うということにもありますので、まず、公立園との連携ということは考えられます。ただ、そういった、例えば給食の提供であるとか、その辺の連携についてはなかなか、公立園でも対応できないということもございますので、その辺については、例えばですけど民間事業所のグループ会社さんである、町内に置かざるか、ちょっと他市町になるかなんですが、そういったところでの、同じ系列会社における民間の連携施設というふうな設定もあるということで、ほかの市町の事例も聞いてみますと、そういった対応もあるということもございます。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 兄弟園のことまでちょっと出てきたので、質問させてもらったんですけども、もう質問することはできないのであれなんですけども、他市町に兄弟園があっても経営を応援するという形になるのかなと思いますので、そういう形で終わっておきます。

最後に、やっぱり、はっきり私がただ単に思う、私が思うだけなんか知らんけれども、19人の子どもさんを預かる。認定こども園を1つつくる。19人ぐらいは、認定こども園が全部19人取らんでもいいんやから、ほかのところへ分散したら、19人ぐらいどうにかできるんじゃないかというふうに私は考えてしまうので、やっぱりそれは、民間といえども経営は大変やし、ほんまに大変な中、やるのだから、そこを公立にしておいて、公立で小規模保育園ができないのか。また、19人ぐらい、ぐらいという言い方はおかしいな、19人の子どもさんを今度の新しい認定こども園、あと2つある認定こども園で分散したり、わらべでも分散してやっていけないのか

などということを最後に言って、2つ目の質問を終わります。

3つ目、新こども園基本構想設計委託について。当初予算にこども園基本構想設計委託1,584万円が計上されています。広報ひのの4月の町長コラムでは、新こども園の建設に向けた基本設計と記載され、広報ひの5月号のコラムでは、新こども園の基本構想を策定します、2月末に幼児教育保育の在り方懇談会懇話会の皆様より提言をまとめていただきました、子ども施策の基礎資料と位置づけ施策を展開していきますと記載されています。この委託業務について2点お聞きします。

1点目は、山本議員が質問された中に回答いただいたので、結構です。

2つ目は、これまで質問で述べたように、最終報告の内容は、幼児教育保育施設の整備計画は幼稚園の廃止を前提としており、町立こども園を2園、市立保育所は2園、小規模保育施設等を2園程度とされています。また、6月3日、議員全員協議会の資料の日野町幼児教育保育環境整備計画案では、こども園3園、小規模保育事業施設、民間で2園、私立保育園2園となっています。こども園が1つ増えたのはなぜですか。こども園3つのうち、1つはこぼと園での増築と考えられますが、こども園はどのような規模で、これを実施するならどの施設を廃止することを想定されているのか伺います。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 新こども園の基本構想設計委託業務についてご質問いただきました。

2点目からさせていただきます。

2点目につきましては、先の議員全員協議会において、再編後の案としてこども園3園、民間運営による小規模保育事業所2園、私立保育園2園として説明をさせていただいたとおりでございます。また、公立こども園につきましては、日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会の議論を踏まえつつ、今後の保育ニーズ等の変化に対応するため、現時点における施設数としては3園と想定しているところでございます。

ご質問いただきました新こども園の規模や個別の各施設の再編整備計画につきましては、新こども園の基本構想策定委託業務を含め、全体的な進捗状況に応じて、その都度ご説明をさせていただきたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** その都度その都度、進捗状況に応じて説明してもらおう。その都度その都度、周りが動いて、これはどうなんや、あれはどうなんやといういろんな質問が出て、話合いが長引くような気もしなくはないんですけども、やっぱり、先ほども言ったように、全体像、これだけの出生率でこんな感じだと、全体像をやっぱりきちっと指し示すことも必要なのではないかと思います。再質問に移らせて

いただきます。

懇話会は10回行われています。あるべき、あってほしい幼児教育保育については、何度もワークショップをされて議論がされていますが、施設の整備計画については、委員長が第7回で提案されたもので、その後、十分な議論がされたとは言えないと思います。提案を前提として強引に再編を進めることは、住民軽視であり、議会軽視とも言えるのではないのでしょうか。

日野町子ども・子育て支援事業計画の変更もせず、具体的な施設や入所の状況も示さず、幼稚園の全廃を前提とする再編整備計画なるものをつくり、教育委員会での議論もされず、地域にも説明されず、懇話会の最終報告の都合のいい部分だけ拾い上げ、全体像は示さず、強引に進めてはならないと思います。情報を開示し、立ち止まって冷静な丁寧な議論をすべきではないのでしょうか。このことについて伺います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** 今、松田議員から再質問いただきました。

今回、5月と6月と、全員協議会のほうにおきまして、小規模園の公募、それと今回の整備計画案の提示ということで、先ほどから言うています、こども園は3園、それから民間小規模園が2園、それから既存の私立保育園が2園という形で、議員の皆さんにもお示しをさせてもらっています。

これにつきましては、さっきの山本議員の説明にもありますが、こういう方向性で、在り方検討懇話会のやっぱり議論いただいた最終報告の内容が、町長答弁がありましたように、本当にしっかり議論いただいた、多くの皆さんの思いや意見が本当に詰まっているものだということを重要視しておりまして、そこを受けて、一応この整備計画案の中で、これから住民さんへの説明ないし、今、在り方検討懇話会では、参加いただいている方々は本当に保護者の方々とかいう方が多かったですけども、これからも、ほかの住民さんにもそういった町の整備計画案をお示しする中で、最終、今の整備計画案を理解いただきまして、この整備計画をこれから進めていくという方向性をしっかりお示しした中で、改めて議会の皆さんにつきましても、住民さんにつきましても、整備計画はこれで町の幼児教育保育施設の再編を行うという形を見せたいというふうに思っておりますので、そういった、特に議会軽視とかいうことではないんですが、今後そういう、皆さんとの説明をしていく中で、もちろん教育委員会のほうにも説明しながら、うちの子ども・子育て会議にも説明させていただきながら、進めていきたいというふうに考えておるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 700人も参加して、何回も在り方検討懇話会をやって、聞いた。

延べ人数やからね。種類、人数にしたらどうなるかという問題と、在り方検討懇話会に参加者しはって、ワークショップのところに参加しはった人に聞いたことなんです。こういうふうにする目標が分かっている、決まっています、それに何か誘導されているような気がしたという人もいっています。ほんで、そこはいろいろ取り方もあるし、難しいところやなと思います。

私も、最終報告については理解できることもあります。でも、できないところもあります。よりよい保育、幼児教育保育環境の実現に向けて、保育士の確保など、引き続き町は町立、私立を含めず努力するべきです。しかし、施設整備の提案については、幼稚園の全廃が前提になっており、直ちに廃止しないとしても、根本から見直すべきです。最終報告を口実に、町にとって都合のいいところだけを利用し、強引に進めることはやめるべきだと思います。全体像を明らかにし、丁寧な開かれた議論をすべきだと思います。

私は、保育士問題は公立であっても私立であっても一緒やと思うんです。ほんまにそこを逃げて幼児保育を考えようとしたら、行き着くところはほんまに大変なことになると思うんです。これは私の感想なんですけど、認定こども園をつくって、小規模保育園を民間に渡すといったときに、保育士不足を民間に渡すんやなというのを感じました。そこから発想してしまうと、どうしてもこういう、ちょっと強めの、反対みたいな感じの意見になってしまうんですけど、もう、ほんまに、一体ほな、今現在、公立で8名も出た待機児童を、今、面積的にはどうなんか、人が足りないからそれだけ受けられないのではないかと、そこら辺をもう一遍ちゃんと分析して、人であるのなら、どうにかして探して下さい。それをお願いして、4つ目の質問に行きます。

4番目、地方自治法改正案について。今国会に提出されている地方自治法改正案は、既に5月30日に衆議院本会議で賛成多数により可決し、衆議院を通過していますが、この法案は地方自治体のありようを大きく変えるものであり、また、以下の重大な問題点が含まれていると考えます。

1つ、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、地方自治体に指示ができるとした新たな指示権の枠組みを導入するものです。憲法では、地方自治は政府から独立した機能を持つ団体自治と、住民の意思に基づく住民自治を保障していますが、それに逆行するものです。

2番目、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態とは何か。その類型も判断基準も明らかにされていないため、国の恣意的な判断で自治体を従属させる危険性があります。3番目、国の判断の下で自治体職員の派遣のあっせんも可能としているため、国の指示に基づく業務遂行に自治体職員を駆り出すことは大変問題があります。

今回の地方自治法の改正について、日本弁護士会から反対の声明が出されており

ますし、ある首長からは、災害や感染の蔓延に重要となるのは自治体同士の連携で、住民の命と財産を守るための主体的な取組が必要、また、自治体議員からも、市民の自治権は基本的人権、市民自治は民主主義の根幹であり、改正を許さない活動を続けるなどの意見が出されています。

そこで、今回の地方自治法改正案に対する町長の考え方を教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは地方自治法の一部を改正する法律案に対する考え方についてご質問いただきました。

この改正案は第33回地方制度調査会からのポストコロナの経済社会に対応する地方制度の在り方に関する答申を踏まえたもので、内容の1つ目はDX、デジタルトランスフォーメーションの進展を踏まえた対応に関する事項、2つ目は地域の多様な主体の連携および協働の推進に関する事項、3つ目は大規模な災害、感染症の蔓延などの国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方自治体との関係等の特例に関する事項が規定をされているものです。

この3つ目の改正内容には国民の生命等のため、閣議決定を経て、地方公共団体に対する補充的な指示ができることとされており、このことに対し、様々な意見があるのも確かでございます。この改正案は現在、国会で審議されている途中でございます。審議の動向に注意をしまいたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 松田洋子君。

**3番（松田洋子君）** 私自身は、町長自身の考えをお聞かせいただきたかったですけれども、審議されている途中ですので審議の動向に注視したいと言われましたけれども、この案が出たときに意見書、5月27日までに意見書として3県と14市町の議会から出されています。北海道粒市町議会は、自治事務に対する国の不当な介入を誘発するおそれがあると反対する意見書を3月議会で採決されたり、東京都三鷹市議会は、地方自治の確立とは相入れない。大阪府の泉大津市議会も、自治体への国の関与は必要最小限と定めた地方自治法とそごが生じるという、いろんな自治体からもこのように意見書が出されております。

そういう意味では、やっぱり今、戦前はトップダウン的に国の言うとおりの自治体も動かなあかんかったけども、それではあかんということで、やっぱり政府と自治体の独立、従属じゃなくて、横に並んで自治法の大切さをきちっと守っているから、町独自のいろんなこともできると思うんです。国では住民の声というのは聞こえないんですよ。やっぱり、首長さんが一番近くで聞ける人なんだから、それが国に抑えられているというのはやっぱり怖いことやし、いけないことだと思いますので、また、これについてはいろいろ議論していきたいと思います。

これで私の質問は終わります。

**議長（杉浦和人君）** ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は14時から再開いたします。

—休憩 12時30分—

—再開 13時57分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

4番、柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** よろしく申し上げます。

それでは、2題、一般質問させていただきます。

まず初め、農業関係の質問をさせていただきます。春の田植が終わりまして、植えた苗も好天が続き、しっかり活着しているようでございます。私のところは中山間地の真ただ中にあります。この地の風景は、およそ40年ほど前の土地改良事業で一部は変わったものの、その風景、景観は大昔より大きな変化もなく、ゆっくりとした時間が流れております。しかし、田んぼが休耕から不耕作地になり、それがあちこち広がってきているのが残念でございます。

我が家の圃場も中山間地域の直接支払制度の対象になっておりまして、令和7年からは第6期対策となり、日野町では急傾斜に続き、50分の1の緩傾斜も補助対象に広がることから、私の地区では評価の声が上がっております。棚田維持の目的も含め、この補助事業は、現在は8集落が対象ですが、1、緩傾斜へも対象が広がる来年度からは、対象集落集落が何地区になるのか。また、参加しない集合集落があるのか。2、予算規模はどのように増えるのか。3、参加しない集落があるならその理由を把握しているのか。以上3点を伺います。

また、地方紙などでは、年度替わりに自治会長とともに農業組合長も掲載されています。区長、自治会長は、全町区長会が開催されているところですが、農村まるごと保全対策事業や中山間地域等直接支払制度の事業については、会議や説明会が行われているようですが、上位の農業組合長会議は行われているのでしょうか。農業に関する国や町の施策を伝達周知している状況を伺います。

さて、森林環境税、また森林環境譲与税がスタートしています。森林の代表的な機能は、温室効果ガスの削減、土砂崩れ等の災害防止、そして天然ダムとしての雨水の地下浸透が挙げられます。私たちは税を払うこととなりますが、一方で各市町には森林環境譲与税が自治体の財源として譲与されます。今年の日野町の歳入予算にも1,249万円が計上されています。

林野庁のパンフレットでは、森林の整備に使うものとされていますが、木材の利用促進、竹の伐採やヤマザクラの植栽にも利用されているように記載されています。森林境界明確化事業と国土交通省の地籍調査の連携実績を紹介している情報もあ

りましたが、日野町ではこの森林譲与税はどのように活用されているか伺います。

恐れ入ります。なお、ここの分につきましては、昨日、西澤議員が聞かれておりますので、回答を割愛していただいても結構でございます。

続けます。地籍調査は本年は上駒月地区と聞いておりますが、さきに示しましたように、森林境界明確化事業と抱き合わせて、効率よく迅速に行うことは日野町でも今後可能なのか、見解を伺います。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 4番、柚木記久雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは、中山間地域の農林業についてご質問を頂きました。

まず、1点目の中山間地域等直接支払交付金の対象農地を50分の1の緩傾斜地まで拡大した際の対象組織は、23組織でございます。そのうち、取組の意向を示しておられるのは18組織で、5組織が取組を見送られたところでございます。

2点目の予算規模でございますが、現在の交付単価で試算した場合、緩傾斜地への取組拡大により、総事業費は約3,000万円となり、現在の総事業費が約700万円であることから、約2,300万円の増額となります。

3点目の緩傾斜地での取組に参加されない理由については、役員の成り手や書類作成にかかる手間、対象農地の範囲が集落全体でないことなどを挙げておられます。

次に、農業組合長会議の開催状況については、年に5回程度開催をしております。この会議は町と県、JAグリーン近江、農業共済組合、農業再生協議会等の団体が連携し、主に農業に関する情報提供を行っております。今年度も既に2回開催しており、営農計画書の確認、経営所得安定対策等の交付申請、米の出荷契約、水稻病害虫の集団防除に関する説明等を実施しております。また、地域計画の策定に関する内容等、重要性、必要性の高い情報を説明事項に加えるなど、地域農業の維持発展に寄与できるよう、状況に応じて工夫し取り組んでいるところでございます。

次に、当町における森林環境譲与税の活用状況ですが、昨日も申し上げたところでございますが、森林の整備として里山の緩衝帯整備、森林境界明確化事業、竹木破砕機の利用補助、木材利用として小学1年生への入学祝い品として木製の引き出しの配布、学童保育所の内装の木質化等を実施しております。

最後に、森林境界明確化事業と地籍調査の連携については、データの相互利用により事業をより効率的に実施できるとして、国においても推進されているところでございます。当町における地籍調査は、災害復旧の迅速化等の観点から、人家の周辺を優先的に実施しており、当分の間は連携を図ることは難しい状況です。今後、研究をしてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 農業関係につきましては、今の町長答弁で大部分をフォロー

していただいておりますので、先に森林境界明確化事業につきまして、日野町での実施状況やニーズがどうなのか、再質問させていただきます。大まかなところでも結構ですので、現状を教えてください。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 柚木議員のほうから森林境界明確化事業の現状と今後の展望につきまして、ご質問いただきました。

森林境界明確化事業につきましては、令和5年度末までに、奥之池、小野、熊野におきまして、約86ヘクタールの森林境界の明確化が実現をしているところでございます。日野町全体の約6,100の森林面積のうち、森林経営管理制度としてそういう森林施業なりの森林経営管理制度に乗せていくような面積は約1,000ヘクタールというふうに聞いておりますので、そのうちのまだ僅かなところがスタートしたばかりというふうになってございます。

今年度につきまして、奥之池で約14ヘクタール分の事前調査や合意形成を行いまして、来年度以降に現地調査や測量を行っていきたいなというふうに考えているところでございます。

今後は森林経営管理制度に基づく施業や地域からの要望、森林組合の意見等を踏まえまして、そういった実施箇所を選定して、順次実施をしてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 意見、要望になります。まず農業におきまして、ちょっと私の思いをお話しさせていただきたいと思っております。農業におきましては、補助金なしでは経営できないと言われております。また、担い手や集落営農に頼らない個人農家さんもたくさんおられます。現状補助金制度は個人農家向けには少ないものであります。そういう中で、有利な補助金事業は町が見極めて、大いに奨励すべきだと考えます。

しかし、農業組合の役員さんは1年限りで、なかなか役場の思いが伝わらなかったり、また1年限りゆえに、人様によりましては会社勤めとの二刀流とかで、昨年同様で、新しいことに挑戦するのはうーんという感じで、仕事を増やさずに昨年並みにとと思われる方も少なくないと思っております。

今回、7年度から中山間地域等直接支払事業の規模が予算で3倍、取組地区が2倍になると伺いました。今回見送りされます集落の理由も聞き取りいただきましたが、本事業は個人耕作の方にも補助金を届けることができますし、何より耕作放棄地の減少や、重労働であります草刈りの作業の緩和にもつながることではないかと思っております。

農林課のご担当の皆様が各地区に顔出しすることは大変かと思っておりますが、希望と

しましては、各地区公民館におきまして、年に1回程度は地区組合長さんに有利な事業の紹介や、町や国の農業施策の周知の場を設けていただければと考えているところです。農家さんに寄り添った対応を、これまで同様にお願ひしたいと思ひます。

林業の話につきましては、日野町では大きな山の近くだけではなく、昔開墾した田畑に杉やヒノキを植えたり、家のお風呂沸かしの燃料として、昔は落ち葉の木の葉集めをしていたところに松があつたりとか、それを育てるといふことで、山の低いところでも日野町では山をお持ちの方がおられます。山の境界の話は昨日、西澤議員からありましたとおひですが、森林明確化事業が進めば山に人が入り、また林業の共同施業ができますので、木材の搬出もでき、ひいては獣害防止になるかと思ひます。

森林環境譲与税は森林環境明確化事業の背中を押してくれます。日野町の林業施策の1つとして、この事業を一定進めていただくように要望し、1題目のお話とさせていただきます。

続きまして、2題目に移らせていただきます。病児保育、病後児保育につきまして、少しお話しさせていただきたいと思ひます。

第2期日野町子ども・子育て支援事業計画は、本年の令和6年度に終わりを迎えます。全国の各自治体でも、令和7年度からは次期の支援事業計画が実施されるものと考えております。第2期の当町の計画の中では、当初、令和6年度に表題の事業、病児保育・病後児保育が開始スケジュールに上がつておりましたが、予算や人材、また施設のハードルが高く、今年度中に実施ができないと、昨年議会の私の一般質問で説明をいただきました。

本件事業を待ち望んでおられる共働きのご家庭やひとり親世帯はたくさんあります。現在、日野町は実施していないものの、滋賀県内ではあと竜王町のみがやつていないことは、昨年の一般質問でも取り上げました。

今回、私は近隣の町村に限るんですけども、実施状況をさらに調べてみました。私が各町村の公式ホームページで調べたところ、京都府では、市を除くんですが、11町村のうち、和束町の1町のみ未実施でありました。また三重県でも、15町村のうち紀北町と紀宝町だけが未実施でありました。あとの町村は、町内にある病院や保育所で実施しており、また広域連携を行い、隣の市で病児保育の実施場所を確保されているようです。

コロナが蔓延しているときは、利用控えがあつたり、手続の煩雑なことから、一部自治体では事業の継続が苦しいこともあつたようですが、必要性がなくなつたものではありません。また、今般の竜王町の町長選挙でも、1人の候補者が公約に取り上げられているようです。今後、竜王町では実現に向けての動きが加速されると私は考えます。そこで、町の考えを改めて伺いたいと思ひます。

- 1、この事業を他市町が実施していることをどのように評価しているのか。
  - 2、次期の子ども・子育て支援事業計画において、病児保育、病後児保育を組み入れる予定はあるのか。
  - 3、また、組み入れるなら実施を何年先と考えているのか。
- ご答弁をお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 病児保育、病後児保育の早期実現についてご質問を頂きました。

1点目については、病児保育等を実施することで、保護者が仕事を休むことなく、安心して病気の子どもを預けられる事業であると承知をしておりますが、病児保育等の実施には、医療機関との調整や専門職員の確保等が必要であり、その点においては他市町も非常に苦労を重ねながら、病児保育事業を実施されている状況があることも把握をしております。

2点目の次期計画への組入れ予定につきましては、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期日野町子ども・子育て支援事業計画では、病院、保育所等に付設された専用スペースや看護師等の確保等、町で単独で実施するには大変難しい状況です。しかしながら、町としましても、病児保育等のニーズや意義は十分に理解をしており、これまでも病児保育等を実施するため、医療機関等と協議をしておりますが、保育の場所や専門職員の確保等の課題があり、開設には至っていない状況がございます。

現在、策定中の第3期の同事業計画への記載につきましても、課題解決できるよう、引き続き検討させていただきたいと考えております。

3点目については、引き続きこの先、病児保育等の実施に向けた取組は継続してまいります。実施する年度は現時点においては未定でございます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 町長答弁を頂きました。町内医療機関での実施に向けて、担当部局において、相手先となるところと協議をいただいているとお答えいただきました。また、必要性やニーズも理解いただいていると私は受け取りました。協議が進展し、朗報が届くことを心待ちにしております。

再質問を1件だけさせていただきます。県内の実施他市町では、近隣の市と一緒に広域で実施されております。日野町でも、当町でできない場合、当面、例えば隣にあります東近江市や甲賀市と連携して実施することはできないのでしょうか。その点を伺います。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ただいま柚木議員から再質問いただきまして、広域連携における日野町での病児保育事業はどうかということでございます。

議員のおっしゃるとおり、県内におきましても、広域連携によります病児保育事業の実施をされている市町がございます。彦根市さんと、それから多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町、1市4町での広域連携にて病児保育を実施されているということ把握しております。

おっしゃるとおり、日野町におきましても、そういった広域連携につきまして、そのほかのやり方も、方法もあるということも調べておりますので、今後、日野町に見合う形で前向きに、そういった検討をしていきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

**議長（杉浦和人君）** 柚木記久雄君。

**4番（柚木記久雄君）** 今、人手不足や社会的要請から、65歳までの就労は当たり前になってきております。祖父母世代も急に仕事を休めなくなっております。どの家庭でも子どもの急病の対応に苦労されています。結果として子どもが取り残されていると思います。子育て世代を助ける施策は、1つでも欠けるとその世代は他市町へ流出されると考えます。幸い学童保育は早くから充実した日野町でございます。引き続き実施に向け、担当部局の皆さんのご努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

**議長（杉浦和人君）** 子ども支援課長。

**子ども支援課長（森弘一郎君）** ありがとうございます。確かに、学童保育の話も出ましたが、本当に言いました専門職員、今の看護師、保育士、様々な関係で専門職員の不足ということが、日野町におきましても、県内ほかの市町、全国的にもですけども言われております中、これからそういった子どもの、しっかり子育て支援ということで、少子化対策ということでも、そういった専門職の確保というのが本当に大事ななというふうに思っておりますので、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 次に、6番、野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 6番、野矢です。私からは、通告のとおり2問、質問をしたいと思ひます。

まず、1つ目は分割で、2つ目は一問一答でお聞ひいたします。

1つ目としましては、男女共同参画から見る参画の在り方というところを分割でお聞ひしたいです。今、NHKの朝の連ドラでは、虎に翼というもので、皆さんも勤務時間ですけど、うまいこと見てはりますかね。私は貧しい人を救ひ続けます、男女関係なくみたいなやつ、見ていないのかな。ビデオで見ていますけども、あれは女性初の裁判官が、戦前戦後の頃を時代背景にして描かれていて、日本国憲法になっていくというようなところで、今、男女平等になりました。そういうところ

そこではまだ男女共同参画という言葉は出てきませんが、追って男女共同参画という言葉が時代に乗ってきたということで、世の中が変わるにつれて、このような概念的なもの、皆さんの当たり前だと思うものもどんどん変わっていくよねというようなことも踏まえまして、参画の在り方を、今日はお話ししていきたいと思えます。

まず、参画について、私が住民参画について一般質問を取り扱うのは3回目ということになりまして、過去2回は投票率から住民参画についてお聞きしたところで

まず、2024年3月に日野町男女共同参画行動計画、ひのパートナープラン2019後期計画が策定されました。男女共同参画社会基本法に基づいて、国は男女共同参画基本計画を定めていると。都道府県は男女共同参画計画を定めなければならないということで、都道府県は定めていると認識しております。じゃあ市町村はといいますと、男女共同参画計画を定めるよう努めなければならないと。これは法律に書いてあるということなので、定めなければならないわけではないが、ほとんどの市町が定めているというような位置づけであると認識しています。

そこで、日野町は平成11年に、男女共同参画社会基本法が発令をされてから日野町でも策定され、はや25年がたつというようなところでは、さすがに25年たつと男女共同参画の役割といいますか、社会情勢等も変化しているのではないかとというようなことを踏まえまして、今日は質問に移りたいと思えます。

ちなみに男女共同参画については、私、一般質問では伺っていないんですが、令和3年度の3月、第6次総合計画が出来上がるときに、質疑で伺っております。そのときは、当時、企画振興課長が正木課長であったというようなところで、そのときは何を聞いたかといいますと、男女共同参画というのは、狭い意味で男女ということですが、当然、広義の意味でもっと広く、みんなが参画するよねというようなことを聞いていました。総合計画が出来上がったときだったので、誰もが輝きともにつくるまちということなので、全員参画だよねと。その前提の下、男女共同参画という言葉は、本当にそれでいいのというようなことをお聞きしてました。

そのときは、立てつけとして法律でも男女共同参画となっているし、またそのほうが分かりやすいんちゃうかというようなところで、一旦落ち着いているような答弁だったんですが、やはり、あれから3年ということで、私もちょっともやもやは消えないので、今回は取り扱うという次第でございます。分割なので順番に質問をしていきます。

まず1番、日野町男女共同参画行動計画、ひのパートナープラン2019後期計画の策定に際して話し合われた主な問題点、またその中でも特に解決したい課題は何であったのかというのが1つ目の質問です。

次、2つ目に、男女共同参画の主な課題というのはどうやって解決するのかというのをお聞きします。

3番目に、具体的施策に記載の各課の連携体制はどうなっているということで、男女共同参画を解決するためにいろんな課の名前が挙がっているんですね。それは連携はどうなっているのかということ。

4つ目には、それぞれの課がそれを取り入れるにあたって、男女共同参画行動計画をどんなふうに取り入れているのか、具体的にお聞きしたいということで、学校教育課については学校教育の視点から、生涯学習課については社会教育の視点から、また、子ども支援課については子ども計画というものがつくられていくというような過程において、どんなふうを考えているのかなということと、福祉保健課については地域共生が新しく出てきていますのでそちらの視点から、企画振興課は地域運営の視点からお聞きしたいと思います。

また、5つ目としまして、あらゆる方面から住民参画について考えるインクルーシブな政策が必要ではないかと、男女というよりは、あらゆる方面の住民参画について考えるような政策があったらいいんじゃないかなというのを5つ目にして、お聞きいたします。

**議長（杉浦和人君）** 6番、野矢貴之の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 男女共同参画から見る参画の在り方についてご質問を頂きました。

最初に、日野町男女共同参画行動計画、ひのパートナープラン2019後期計画の策定にあたり、日野町男女共同参画懇話会から、1、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備、2、暴力や虐待、DV、ハラスメント根絶に向けた対策、3、ジェンダー平等を目指す教育・学習の推進の3点について、ご意見をいただいたところです。特に懇話会では3つ目のジェンダー平等を目指す教育・学習の推進の重要性が議論され、教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

2点目に、いただいた3つのご意見に対しての取組ですが、企業に対するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働きかけ、暴力や虐待、DVの相談窓口のさらなる周知と関係機関との連携、家庭や学校におけるさらなる理解促進、意識醸成のための機会づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

3点目の連絡体制については、関係課長で構成する男女共同参画推進本部を設置し、連携を図るとともに、担当職員で構成する幹事会により、施策間の調整を行い、各種施策を推進していきます。

4点目の各課の取り入れにつきましては、まず、子ども計画の視点としては、女

性や子どもの基本的権利を守るための施策を推進することや、女性や子どもが必要な支援を受けられる体制を整備し、サポートを充実させること、女性が社会に積極的に参加できるようにするための機会を提供し、そのための子育て支援体制などの環境整備を行うことなどがございます。

次に、地域共生の視点としては、男女に限らず全ての人々が役割を持って支え合える社会という考え方となりますが、特に男女共同参画に特化する場合、地域社会の様々な分野の活動において、男女がともに意思決定できる機会を確保し、ともに活動に参画することで地域課題が解決される社会という視点で、取組を進めてまいります。

次に、地域運営の視点では、地域におけるしきたりや慣習などにより、自治会組織等の役員につくことが少なく、女性の視点による意見が反映されにくい状況があります。男女の意見が平等に反映されるとともに、女性が自治会組織等の運営等に参加できるよう、意識啓発などに努めてまいります。

学校教育および社会教育の視点については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

最後にインクルーシブな政策についてですが、男女共同参画の取組を推進することで、男女がお互いに思いやりを持って協力し、支え合い、誰もが生き生きとその個性と能力を発揮できる社会を実現していくことが、さらなる多方面での住民参画につながるものと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** 4点目の男女共同参画行動計画の取り入れについて、学校教育の視点をお答えさせていただきます。

誰もが性別を意識することなく活躍でき輝ける社会を構築するために、学校教育が果たす役割は大きいと考えています。男女共同参画行動計画では、基本目標1、男女が平等な社会を目指す意識づくりを中心に、施策の方向を位置づけています。

具体的な取組としまして、学校では滋賀県発行の副読本を活用し、学級指導や家庭科、キャリア教育の中で人権の尊重、互いの性を理解し合える男女平等の意識を高める教育活動を行っています。家事労働や将来の進路等、性別役割分担意識にとられない進路指導と職業感を育成するように取り組んでいるところです。また、日常生活の中でも男女の違いを認め、互いに尊重して学校生活を送れるよう指導に努めています。

男女共同参画の視点を取り入れることは、誰もが輝き、誰もが暮らしやすい社会をつくる重要な要素となると考えます。今後も学校現場で本計画の実施を確実に行っていきたいと考えます。

最後に、社会教育の視点については、生涯学習課や各地区公民館においては、様々

な事業を実施する中で、男女共同参画をはじめ人権、多文化共生など、様々な視点を持ち、計画に沿って取り組んでいるところです。

例えば、基本目標2、男女がともに参画する地域社会づくりの基本課題1、あらゆる場への女性の参画促進と社会活動への活性化については、PTA役員や各地区公民館の実行委員会、各地区人権推進協議会などの各種団体組織に多様な意見が取り入れられるよう、男女の構成人数に偏りが無いよう人選いただくことや、また、基本課題2、家庭生活における男女の共同参画促進については、生涯学習課のマイナス1歳から子育てを楽しもうの事業で、子育てにおけるパートナーとの役割分担や父性・母性との関わり方についてなど、学んでいただく機会の提供など、その取組は多岐にわたり展開しているところでございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 一気にご答弁いただきました。

まず、私自身は、参画ということに関しては非常に重要視してまいりまして、重要だと思ふからこそ、ちょっと突っ込んでいきたいというような気持ちで捉えています。

教育委員会とも連携をして解決していくというようなことで、やっぱり参画していくということと教育ということの、何か相性のよさみたいなものはすごく、先ほどのお話を聞いていても感じました。それぞれの各課の視点からというようなことでもご答弁いただいたんですが、ちょっと広い感じで答弁いただいたなという感じになったなという気がしていて、具体的に、ほんでどうやねんというのがなかなか難しい議論だなと思っています。

ただ、2点ほどすごく感心したというか、という部分では、地域共生の見方といいますか、やはり男女に限らずということで、そもそも全ての人が役割を持って支え合える社会をつくるんだというようなところを担っていただいているというので、やはり新しくできた課でもあるし、今、みんなが考えていることかなというような気がしていて、あえて男女に絞るならというような定義でわざわざお答えいただいたというところも、これを表しているかなという気がしています。

あと、参画することで地域課題が解決されるということも、非常に私も賛同するところで、そういう意味で参画がすごく大事だろうなというところは、また後でも触れたいなと思います。

また、学校教育については、学校教育が果たす役割は大きいと考えていただいているというので、本当にすごくそう思います。皆さんに何かを伝えたり、何かしていくときに、学校ってすごいですよね。みんなが集まっている場所って、やっぱり、大人とかを想定してもなかなかそんな場所ないなということで、学校という役割ってすごい大きいなと思っています。また、学校現場では確実に実施していくというような表現でもありまして、やはり学校の推進力というのはすごいもんだなと思

ます。

P T A役員とかも、私もしてしまして、公民館実行委員や人権とかも含めて、男女の構成に偏りが無いようにというふうなお話でしたが、実際に行ったところは、西大路の場合ですが、P T A役員は男女、男女というふうに交代で出すと決まっていたものを、もう交代で出すじゃなくてもいいよねということになったり、また、個人名でP T A役員が今まで出ていたんですよ、何々さんという。それって、ご家庭からすると、おまはんの仕事やろと家庭内でなり得るよねということで、保護者というふうに変えました。規約でもそう変えたんですね。なので、そのようなことが現場では行われていますよということなんです。ただ、これを、男女共同参画を意識したかと言われると、ちょっと分からんという気もするんですが、現場ではそういうことが行われています。

そこで、再質問に移りたいと思うんですが、先日、ジェンダーギャップ指数2024というのが発表、私の知っているところでは6月12日にニュースになったのかな。つい最近でした。日本は146か国中118位と、前回の百二十何位から數位上がりましたみたいなことで、すばらしく上がったみたいなことだったんですが、4つのジャンルで主に構成されていると。経済参画、政治参画、健康と教育。健康と教育の機会が与えられているというので、健康と教育は日本はほぼ満点らしいですね。機会としてはということですよ。ただ、経済参画と政治参加が全く解決されていないというようなことで、それは日野町も同じなのかなというふうには思っています。

そこで、今回、質問の趣旨としてもひのパートナープラン2019を各家庭にもホームページでも見られる状態にはなっていると思うんですが、これだけ見ていると、ちょっと状況が非常に分かりにくいと。これだけを見て、今、日野町の男女共同参画ってどうなってるんというのはすごく分かりにくいなと思ったんです。

それはなぜかといいますと、住民アンケートというのを取っていただいていて、そのパーセントが出ているんですけども、じゃ、それが実際どう推移してきたのかというのは、この計画を見ても分からない。それをどこに持っていきたいのかというのも基本的には分からないというふうなところで、その根拠をちょっと探していたんですが、そうすると、日野町男女共同参画実施計画というのも別であって、その令和4年度版は、取組の成果と課題というのが発表されていて、ホームページでも見ることができる。令和5年は見られないんですが、そこも参考にしながら、ちょっとお話をしたいと思います。

今、改めて言いますが、男女共同参画の機会というのは非常に重要だと思っているんですが、もっとクリエイティブに課題解決できるんじゃないかというふうに思っているんです、端的に言うと。なので、今、再質問は、先に言いますと何を聞きたいかという、もっと根本的に再構築の余地があるんじゃないかと思っているんで

す。この計画自体とか、この計画の位置づけというか、それを担当課でいうと企画振興課になるんですか、にお聞きしたいです。

そう思った理由を今から言います。今回、思いをぶつけるというような形になるんですが、ほんまにこのままでいいのかと。本当に成果が出ていますかということと、あと、労力をかけて結構立てた計画の割にみたいなことを、ちょっとやっぱり想像してしまうんですよ。

これは、さっきも言いましたとおり、法律に基づいて計画を立てる義務がない状態のはずです。恐らく補助金がつくわけでもない。でも懇話会をつくって、結構人を使ってやると。そもそも、それが本当にどんな課題解決に結びついているのかというので、3つ理由を言います。これを根本的に見直していたらどうかという理由を3つ。

1つは、まず目標設定とか課題解決、事業評価みたいなものができていなさそうに思うということです。これはさっきの住民アンケート結果にしても、住民アンケート結果が、時代がそうさせているのか、施策の成果によってそうなっているかが分からないというところもあります。また、それを事業評価するというのが、何を解決するために何をして、それを実施したらどうなったのか、それを踏まえて次、どうするのかというのが、やっぱりこれを見ていてもなかなか分からないというようところで、事業評価できないということと、あと、ここにはないんですが、取組の成果と課題、令和4年度のほうを見ていると、やっぱりかなり総花的に位置づけられていると。ちょっとSDGsのほうにも似ているような気がするんですが、これも男女共同参画やなみたいな感じの引き出しに入っているものがいっぱいある気がするんですよ。

最たるものを挙げますと、誰かに怒られるかな、分からない。各地区の環境美化活動には男女問わず参加されたというのが書いてあるんですよ、成果に。それは参加しますわね。ほんで、今後も男女問わず参加してほしいという書き方がしてあるんですよ。これは男女共同参画がやったこと違うよねということなんですけど、あとスポーツ天国開催しましたとか、PTA防犯パトロールやりましたみたいな。これが施策の取組の成果と課題に載っているんですよ、例えばですけど。そういうものがだ一つと載っています。それを見てどうすんのやということと、男女共同計画があるからそれを行ったんですかということも、やっぱり気になります。何で載ってんのという。

あと、例えば男女共同参画活動補助金というのが、団体に出すという制度があると思うんですが、令和4年度のほうを見ていると、申請団体なし、補助金は出していません。男女共同参画の出前授業、令和4年度のほうを見ていると、申請者なし、出前授業は行っていません。男女共同参画懇話会公募委員も基本的にほとんどなし

というようなことで、ないやんと、要望がというふうに思うわけですね。これではないのかというのが、まず、ここで1つ目のことです。

2つ目は、切り口、枠組みが若干時代遅れじゃないかというふうに思うわけです。当時も、総合計画をつくったときにも言いましたが、やはり今は男女の枠組みじゃないやろうと。例えばLGBTQ+がもう既に、何でしょう、男女とっていて25年たつ間に、後ろから飛び越えてきたみたいな概念があるわけですね。これは誰もが認めるものやと思うんです。あと、多文化共生というような考え方。これをもっと上位概念でいうと、恐らくダイバーシティになるだろうと思うんですが、言葉のまとめ方としては。これをわざわざ男女ってつくり出す理由が分からんというような感じ。ダイバーシティの中に男女を考えようなら、すごく分かります。子どもを考えようとか。でも、これを男女というのがいきなり柱の1つの政策の中にどんとあるということが、ニーズとしてどうなのと。

例えば議会のほうでも、この間、総務常任委員会で女性のご意見を聞きたいというようなことで告知をさせてもらったときに、あるところからは、何でわざわざ女って区切るのという声が女性から上がっていたと。分かりますやんか、今、僕が多分言ったようなことだと思うんですが、それでも、いろんな人から意見を聞きたいんだけど、その中で今回は女性からも聞きたいんですよ、子どもからも聞きたい、いろんな人から聞きたい、そのうちの1つですよというのはすごく分かるというふうに僕は思うんですね。

なので、今回の男女共同参画でも、いろんな中の1つが男女だったら分かるんだけど、メインを男女に持ってきているってどうなのというふうに思うわけです。これが2つ目の切り口の問題ですね。

3つ目は、昨日からも言われている、行政の人的リソースが非常に限られている中で、スクラップ・アンド・ビルド、スクラップは特に全然できていない。つまり、事業再構築がなかなか手がかからないよねというものを、こういうのちゃうのと思うわけですね。懇話会までつくってすると。もう一度言いますが、参画とか男女共同参画とかの概念的にはすごく大事ですよということは、僕は言いたいんですが、ただ成果を出すためにその辺ってどうなのという3つの根拠、事業評価ができない、切り口が時代遅れ、リソースが限られている中、これほんまに要るのということを踏まえて、根本的に事業再構築の余地があるんじゃないですかとお聞きしたいです。再質問です。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 野矢議員から、3点にわたって再質問いただいたとおっております。

1点目の評価の関係でございますけれども、今のパートナープランの計画が書いて

あるけども総花的でどうか、評価はどうかというところでございます。1つ、男女共同参画のこの計画で大切にしたいことがございまして、懇話会の中でもご意見をいただいたところなんです、町の施策を進める上で、全ての施策の土台として、男女共同参画の視点を持って各課が進めていくと。そういった視点が重要ですよということですので、少し総花的にはなっていますが、現在、このような形で実施計画があり、各課で取組をしているという状況です。

そういった中で、次の時代遅れではないかというお話です。もともとこの計画は法律に基づいてつくっているというところでございますので、男女参画基本法に基づいた町の計画となっています。その中で、私も見直しをする中で、法律に一度目を通しましたが、そういった今の時代の潮流に合った法律ではないなと私も感じたところです。

その一方で、教育現場ではジェンダー平等という視点での教育が入っていると。そこを法律には書いていないけども、計画にできるだけ入れていこうということで、懇話会の中で話をさせていただいて、性別に限らずという視点も入って、見直しを入れていった部分もございまして。正直そういった状況でございました。

3つ目の補助金のお話でございます。企画振興課の中でも少ししゃべっているんですが、男女共同参画に限らず、今の地域づくり、まちづくりの中で、これを取り組んでやっていただくということで、補助金の再編というのもあり得るんじゃないのかなという話は、今、しているところでございます。

自治会なり地域で活動される中で、その中で1つのメニューに入ってくるということも考えられます。そういったことで、1つ大きなところなんです、今の総合計画をつくる時の考えになってくるかと思えます。インクルーシブにも通ずるところだと思えますけども、基本的に総合計画で3つのキーワードを掲げているかと思えます。昨日の人口減少とも少し関連するのかなというふうに私は考えております。

まず、日野町に住む多様な方々の人権等を尊重しながら、地域の住民さん、民間企業、NPO、総力を結集してこのまちを持続可能なまちにしていくという視点から立つと、やはり男女共同参画だけの部分で固執するというのは、これからは合っていないのかなというふうには思っています。とはいえ、法律上で定められている計画ですので、そこはそこで別途進めていかなければならないものというふうに考えています。

スクラップ・アンド・ビルドの対象になるかということなんです。今ちょっと、この場ですぐに即答というのは難しいような状況ですので、考えとしては先ほど申し述べたとおり、もうちょっと広い視野でという思いは持っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 男女共同参画が土台となってということですよ。おっしゃっていることはすごく分かるんですよ。一番初めの答弁にもいただいたとおり、男女共同参画の取組を推進していくと、おのずと住民参画につながっていく、広がっていくだろうと。それは非常によく分かるんですよ。いろんなことを解決されていくという、地域共生のほうから言っていたいただいたのと同じで、そこは同意なんですけど、ただ、あえて言うと僕的には逆、逆というか、で考えていまして、もうちょっと広く全体の参画を考えていったら、男女共同参画が解決されていくのに近づいていくんじゃないかと思っているんですよ。

その辺を最後に再々質問ということで、町長にお聞きしたいなと、指名ができるならと考えているんですが、つまり、今、男女共同参画という話題ではあるんですけども、もっと参画という切り口でまとめられないのかなと思っています。

一番初めに前提でお話しした、これは法律で定められた策定義務がないというのを確認したところなので、確かに法律上、立てつけで全国的なものではあるんですが、必ずしもそこをしなければいけないわけではないというふうに認識しています。その辺りを、どういうところをスクラップ・アンド・ビルドして、働き方改革をやっていくのか。この辺は本当に政治判断でもあるかもしれないし、皆様方の、そこはどうか効率化できるのかというのを真剣に考えるところで、あるからというものではちょっとないかなというふうに思っています。その、あえて参画という切り口で、なので男女共同参画をなくすわけじゃないんですよ。

概念的には、参画という切り口でまとめていくとするならば、例えば市民参画条例というのが1つ、あったりします。例えば明石市ですとか、日本でも幾つか市民参画条例、まちづくりに住民さんを参画させましょうというほうの条例ですが、そういうものを制定しているところもあります。なので、今、しゃべっているところの上位概念というわけではないですけども、そういう制定をしているところがあって、できるだけ参画してもらいましょうという機運を町で高めているわけですね。そういう意味では日野町も町民参画条例みたいなものがあったらいいんじゃないのかと思ったり、前提として。

そこで、男女じゃなくて全住民参画計画みたいななくくりがあったら、その中に子ども参画があったり、青年参画があったり、男女共同参画があったり、コミュニティー参画があったり、その担当者がいると。それぞれに別に計画を立てなくても、それぞれの担当意識を持って、その視点で会議に参加するだけで全然違うと思うんですよ。そういうような考え方で、参画ができていくかという視点で見ただけで、じゃ、参画ができていないジャンルの人がいれば、何が障壁になっているのか、ここまで分析できるとおのずと福祉的な課題とか人権的課題に行き着くと。

つまり、何を解決しようかなと考えるんじゃなくて、参画ができていくかを考え

ていだけで、解決しなければいけない障壁、課題が明確になっていくというふうには僕は考えているわけです。なので、そういった参画者が増えるということは非常にいい方法になるんじゃないかなと。そうすることで、今、町が抱えている、どちらかというところだと担い手不足であったり、地域の課題解決にも参画者という考え方が増えていけば、つながっていくんじゃないのかな。これは地域共生のほうでもおっしゃっていただいたとおりでと思っています。

これは教育的観点でも、主体的で当事者意識を持つということと丸々重なることが、この参画に行き着くんじゃないかなと思うので、大人も子どもも本当にこの考え方でいくことによって、現在の男女共同参画の取扱いよりも効果的な成果が期待できるんじゃないかなと思うんですが、そういった参画というくくりで、ちょっと考えていくというのはいかがでしょうかというのを、町長にお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 最後に、男女共同参画の視点から、特に参画というところでお話をいただいたところでございます。

参加と参画という2つの言葉がございますけれども、決定的に違うのは、参画のほうはともに計画をし、主体性を持ってやっていくという意味合いが強い言葉でございますので、参加というのはやっぱり、どこまでいってもお客様なんですけれども、参画の持つ意味は、同じ主体者になって物事を一緒にやっていくという部分だと思っています。

そういった意味におきまして、先ほど事例を發表いただいた住民参画というのは、当然のことでもございますし、そういったことをこういう、恐らく理念条例的なものなのかなと思うんですけれども、大いに研究の余地のあるテーマだと思いますし、男女のみならず、冒頭お話いただきましたもっと広い概念で、男女の違いだけではなく、様々な違いがある中でもともに盛り上げていくというか、という概念の部分も大変素晴らしいご提案だったと思いますし、スクラップ・アンド・ビルドの部分でも発展的に、国の法令の関係が正直、どこまでどうしなあかんのかというところは私も分からないんですけれども、ただ、そういった中で、もっと上位概念でくくってやっていくということは、1つの何か気づきといいますか、確かにそうなっていくと分散していたのを1つにまとめて、仕事としても整理をしやすいなというご示唆を与えていただいたものだと思っていますので、男女の部分も参画の部分も含めて、また引き続き、いろいろとご助言をいただければと思います。ありがとうございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** そうなんです。いろんな機会がないと、転機がないとなかなか、こういうことはそんなに変わるものでもないし、早々に変えたからどうやというの

も、慎重になる話かとは思いますが、その辺の転機は世の中的には結構来ているかなという気はしてはしまして、情勢的にもそうですし、また新しい計画を立てる際、また新しい期を迎える際、いろんなところでこの辺りは念頭に置いていただけたらいいなと思います。

クリエイティブに課題解決していきたいというのは本当に強い思いなので、解決しているかしていないか分からんものというのが、ちょっともやもやするところところが非常に大きくて、取り上げました。

次に、2問目に行きたいと思います。

続きまして、ポジティブ行動支援、P B I Sで子どもの笑顔が輝くまちづくりというようなお題で、2つ目を上げさせていただいております。

ポジティブ行動支援につきましては、去年から既に取り入れている小学校があると認識しております。本年度より東京学芸大学の松山講師をポジティブ行動支援アドバイザーに迎え、さらなる取組を進めていると聞いています。今回はポジティブ行動支援で子どもの笑顔が輝くまちづくりということについて、一問一答で今度はお聞きしていきたいと思います。なので、主に不登校担当課長にお聞きするという流れになると思います。

まず、今、学校教育において、今回のプロジェクト、東京学芸大学の松山講師が来ていただくというような行為に至った経緯、また、今、取り組んでいる内容、解決したい課題、期待する効果はどのようなものか教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 学校教育課主席参事。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** ポジティブ行動支援についてご質問を頂きました。

今回、このプロジェクトに至った経緯というのは、不登校の増加が、昨年の議会でもお話をさせてもらっておりますが、なかなか止まらない。そういう中で、何とか子どもたちの自己肯定感を高めるということ、それから子どもたちの感情調節とか対人スキルを高める、そして仲間同士で支え合いながら良質な交流を持つことで不登校の予防とか改善とかを促したいというふうに思って、プロジェクトに取り組みました。

そのための準備として、昨年の8月に広島大学の栗原慎二先生、それから、今、名前の出ました東京学芸大の松山康成先生に日野町にお越しいただいて、全職員で講義を受けさせてもらいました。その後、昨年の秋、9月からポジティブ行動支援を中心に全小中学校で取組を開始して、本格的実施が今年度の4月からというふうになっております。

そのときに、松山先生のほうから、日野町のほうの応援をしたい、させていただきたいというふうに申出を向こうからいただいたので、今年からアドバイザーとし

てお越しいただくことになっています。現在では月1回から2回、学校のほうに一緒に行かせていただいて、そこで指導助言を受けているということになっております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** なるほど、めちゃくちゃよい機会をいただいているという感じですね。この話を何度か私もお聞きしまして、昨年、何で聞いたのが一番初めだろう、人権のほうでもお聞きしたかなと思います。議会のほうでも説明いただいたり、事あるごとにPTA関連でもお聞きしているかなと思います。

ただ、まだ去年の半ばぐらいからだったんだという感じもします。ので、非常にすばらしい取組だなと思って、皆さんにもできるだけ知ってほしいということと、今後どうなっていくのかという展望も聞きたいということで、今日は取り扱っております。

ちなみに去年の8月、秋から、9月から取り扱っているということで、例えばうちの子どもが行っている西大路小学校ですと、キラキラの木ということで、みんながよいことをやってくれたら、今日はこんなよいことをやった人が、やってくれたらというか、自分にやってくれたらじゃなくて、空き缶を拾った人を見かけたら、「何々さんが空き缶を拾っていました、すてき」と貼るわけですね。子どもに聞いたんです、やらされていないかと。こうやるんやでと言われ、ほんまにやっているのかという質問をしたんですけども、そうすると、うちの子なのでサンプルは2なんですけど、やるかやらへんかでいうたら、やったほうがいいと。何でやと聞いたら、気持ちがいいからと言うわけです。おーと思いましたがね。ほんまかとはもう聞かなかったです。大人として駄目かなと思って、あんまり疑うと。

というようなこともあるんですが、去年の秋から、実際は今年、本格的にということなんですけど、去年の後半、全小中学校では、取組は多分、どういう取組をするかというのはある程度お任せだったと聞いているんですが、その辺の去年の後半だけでも取組をしてみてどうだったかって、何となく分かれば教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 去年の取組について、少し報告させてもらいます。

昨年度は確かに学校の状態とか、それまでの経過が学校ごとに若干違いがありました。例えば必佐小学校でいいますと、もうそういったことは早くから取組をしておられて、子どもたちのすてきな姿、言動があると、それをビデオとかで校長先生が撮って下さって、それを校内放送で流す、あるいは学校のホームページで紹介をされるということで、こんな行動いいよねというのをモデルで見せて、それを見た子や保護者が、これ、いいんやなとまたまねをしたり、それを見た保護者さんがま

たそれを褒めて下さったりとか承認して下さったりという、いい循環を既につくっているという学校もありました。

ある学校によっては、西大路のように何とかの木みたいなところで、子どもたちが自然にやっているいい言動を見つけたら、それをちゃんと承認し合うというシステムをつくっていく学校もあるし、それから目標行動というか、どういうふうなクラスになったらみんながもっとすてきに気持ちよく過ごせるやろうみたいなことを、ちゃんと授業で話し合いをして、明確にこういう行動が変わっていくといいねと話をして、それができたら、さっきの何とかの木みたいな感じでやっていくという学校もありまして、どの取組を聞いておりましたが、子どもたちが学校に対しての前向きな気持ちが出てきているのと、それから、先生との関係がよくなってきているというふうなことを実感しております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** なるほど。おおむねうちの子も言っていたとおり、当然、やったほうが良いという、成果を見てという今年取組になるんだと思います。

ちなみに、去年まではおのおのが取り組んでいたのと、今年になってからの取組というのは具体的にどのように違うのかというのを教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 大きな違いは、学校独自というのはそのままお願いをしています。学校のカラー、子どもの状態が必ず違うからです。1つ違っているところは、松山先生に、さらにもっと詳しく、よりよくするためにどんなことをしたらいいんだろうということを、職員会議とか校内の研修会とかにお越しいただくのと、実際、先生が授業をして下さっているところを見てもらった上で、関わりとか、こういう関わりがもっとよくなるんじゃないかという直接の助言を頂くというシステムが、今年新しく加わっているというところですよ。

そこに加えて、来てもらうだけでは当然、1回きりになってしまうので、松山先生と直接、学校の先生がメールで何回も質問等は無償でやっていただいているという状況でございます。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 聞けば聞くほどすばらしい。ありがたいですね。いわゆるコーチが現場についているみたいなのところで、教職員の皆様への教育的なシステムにもなっているんだなと思って、すごい仕組みだなと思っていますが、この仕組みはいつまで続きそうですか。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** この仕組みは、松山先生は完全にほとんどご厚意といたしますか、関西で町を挙げてP B I S、ポジティブ行動支援をやっているの

は初めてだから、松山先生のほうが一緒に共同研究でということで、やらせてほしいと言っていたので、いつまでか確認はしていないんですが、少なくとも今年度は大丈夫かと思っておりますが、また続くといいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** 正式に、普通ならすごくコストがかかりそうなお話を、ご厚意も含めてやっていただいているということで、すごく貴重な時間なんだろうなと思ひまして、いつまでという、こちらから指定するわけにもという感じでしょうし、ただ、今、現状、これがあるという貴重な時間をできるだけ生かしたいなというふうにも思います。

では、この取組に併せまして、実は同時に取り組まれているというのがあるというようなことで、去年までやっていなかったんですかね。社会性と情動の学習、SELというのがあるというようなことをお聞きしたんで、これはどのようなものでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 社会性と情動の学習、SELということについてですが、現在の子どもさんたちに共通する課題の1つに、自分の感情をきちっと言葉にするとか、あるいは感情を自分でコントロールするとか、あるいは対人スキルの部分、上手にお願いするとかいったところはまだ、なかなか十分育っていないという現状が全国的にあると言われております。それを授業の中できちっと特化して教えていくというのが、社会性と情動の学習という時間です。

時間はプログラムによってまちまちですけども、大体45分ぐらいのものを年間10回ぐらい、各学校で取り組んでいただこうというふうに開始しているものです。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** ということは、それを実際に行っているのは、クラスの対人関係等々がよくなったり、無駄な衝突みたいなものが、突然切れるみたいなこととか、お互いにそうやるみたいなことが、もっとまろやかに対人を迎えられるというようなことかなと思うんですが、それって大人の言葉でいうと、授業中にロールプレイをしているみたいなことでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 授業の中身でも、まず先生が、例えば実際に、例えば上手な頼み方やったらこんなふうにやってみると、ちょっと下手くそなモデルと両方見せてもらって、どっちがどう違うとか、どっちがいいやろうみたいなことをきちっと、まず見せます。その上で、上手なポイントを整理して、今度は、じゃあ子どもさん同士で、2人1組で上手なモデルをまねしながらやってみよう

いうふうに、実際のロールプレイを必ず入れるというプログラムになっています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** そうすると、今までは、これって何か、どちらかという地域社会の中で人と人でもまれながら培ってきたような、だから地域に出ろというようなお話、副町長ともよくしていたようなお話なんですけど、それを、いわゆる青年教育というか、そういうようなものが今、授業で、ロールプレイで意識的に行うと。たまたまそれを身につけてもらうのを待たずにそうするという、家庭教育とか社会教育のような分野かなと思うんですが、やっぱりこれは授業でやっていくというのはなぜというか、その辺りは、あれば教えて下さい。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 近年の不登校とかいじめとか、様々な子どもを取り巻く問題がどんどん増え続けている背景には、やはり、いろんなしんどいご家庭もあるし、子どもの特性もあるし、それからどんどん効率化とかが求められる社会の流れもあるし、きちっと子どもに向き合って、これで悲しかったんやな、よしよしとやってもらうというちょっとした体験の積み上げで、例えば情動のコントロールも培えたし、こういうときは悲しかったんやなと言ってあげたらいいんやなとか、自分は今、悲しいんやなという気持ちをちゃんと言葉にする、その育ちがずっとあつての小学校やったと思うんですね。

ところが、そこがなかなか、いろんな保護者さんの時間の都合もある。そこまで構ってられへんという現状もあるやろうし、それから、かといって子ども同士で遊び合うというても、残念なことにゲームが主体になってしまっているとやり取りはそんなにしない。簡単な、例えばボタンを押すとすぐに気持ちいい世界へ飛んでいける。ゼロか100かみたいな、白か黒かみたいな、快不快みたいな、極端になってしまって感情を、もうちょっと待ってとか、こんなふうに工夫してというところがなかなかできなくなっている。

そういった中の育ちを、本当は昔ならばいっぱいあったんだけど、今はそこが、ほっといただけでは十分育ちにくくなってきているというふうに言われています。それならば、ちゃんと学校で教えてあげることが必要かなということで、取り入れています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** すごく最先端というか、の取組だなというふうに思っています。こういった取組は、僕個人としては望んでいた仕組みといたしますか、として必然的にそこを通過できるということで、すごく効果があるだろうなと思っているんですが、ちょっと違う視点から、今のポジティブ行動支援とSEL、社会性と情動の学習については授業時間を、今まではなかった時間を生み出すというようなことで、

子どもの授業への負担とか先生の負担というのは、現実はどうな感じでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 例えば中学校なんかでいいますと、やっぱり受験等々がありますので、かなり時間が逼迫するというので、この12日、13日、14日の3日間を集中して、朝の自学自習の時間とかを工夫してもらって、全学級一齐にやってもらったりとかしておられます。

それから、小学校でいうと道徳とか、同じような価値を目標とした授業等がありますので、その辺と兼ね合わせて年間10回をキープしてもらおうようお願いしています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** そこは効率よくやっていただいているということで、実際、私も面談等で学校の先生方にもちょっとこの話を聞くと、非常に楽しみであると。この研修をすごく楽しみにしているとおっしゃる声を私は聞いていて、よいことやなと純粋に思って聞いていました。

では、そういった中で、この取組をしていく中でどんな困難、実際イメージしている理想を考えると、どんな困難が想定されて、またそれを乗り越えるにはどうするかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 学校でいくらいい取組をしたとしても、一番危惧しているところは、例えば学校で先生から、何々ちゃん、いいねと声をかけてもらった、家へ帰って毎日殴られているでは困るわけです。学校でも家庭でも地域でも、きちっと子どもたちのすてきな言動とかを見かけたときに、いろんな人らがいいいねとちゃんと言ってもらえる。そこが非常に欲しいかなというふうに思っていますので、みんなの協力、まさにさっきの話じゃないけど参画を、ポジティブ行動支援にしてもらえると非常にありがたいなというふうに思っております。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** なるほど。そうですね。学校だけじゃなくて家庭や地域でも、同じようによい声かけができるというようなイメージですが、そういう意味では、学校教育現場以外での展開ということが期待されるのかなと思うんですが、どんな展開ができるといいのか、また、それは関係課や関係団体とかもどんなことを期待するかというのをお聞きしたいです。

**議長（杉浦和人君）** 不登校対応担当課長。

**不登校対応担当課長（赤尾宗一君）** 教育現場以外の展開、先ほども申しましたように、まずは家庭で、学校であんた、こんないいことしてんなどか、先生が喜んで電話をくれはったよみたいところで、家庭でもちゃんと子どもを承認してもらうこ

とが、まず第1ステップかなというふうに思っています。

それから、子どもたちに関わるいろんな関係機関、関係団体もあります。そこでももちろん、今のような声かけが当然のように普通にさらっと入っていくことが必要かなと思っています。そのときに、子どもが何かすごくいいことをしたときだけじゃなくて、普通にやっている行動にこそ、あんだ、こんなすんねんとか、宿題やってんねやみたいなの、当たり前かもしれんけど、そのことをやっているんやねと声をかけてもらう関係機関になってほしいなと思っているのと、これがまちじゅうの場面でいっぱい広がるのが一番ありがたいなというふうに思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** ということですね。じゃあ、私もこの後、多分、いろんな議員さんから、さっきの一般質問よかったねと言ってもらえるというようなことかなと思っています。非常にすばらしい取組だなと思って、もう本当にそう思うんですが、学校教育の何か場所で、課題解決に向けてチャレンジされているというような印象を僕は持っていて、これがすごいなと思っているんですよ。やっぱり、子どもたちはそんなこと思っていないかもしれないんですが、やはりこういう教育現場って、実は僕、あんまり動きにくいところだと思っていて、構造的に。いうたら、今までやってきたものとは違う、しかもよそ、近隣でやっていない取組を取り入れられているので、すごいチャレンジをしてもらっているなと思って、すごく刺激をいただいています。

こんなポジティブな声かけもしながらなんですが、ちょっと教育長にもお聞きしたいと思うんですが、すばらしい取組を、社会教育を含めて日野町の教育業界では今、ポジティブ行動支援とSELは今、どんな位置づけというか、学校がやっているものみたいな感じなのか、何かもうちょっと、みんなでみたいな位置づけなのか、その辺の位置づけをちょっと、教育長目線でお聞きしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。

**教育長（安田寛次君）** ありがとうございます。学校が今、チャレンジしているという話がありました。まさに今、チャレンジをしているなというふうに私は思っています。日野町の教職員の組織で、日野町子育て教育合同研究会という組織があります。以前、昭和58年に発足した日野町同和教育合同研究会が前身でございます。その組織では、子どもの体力、学力、それから健康、それから集団づくり、いろんな分科会があって、ずっと以前から続けてきた団体なんですけども、今年からPBI Sの動きに特化して分科会を再編しました。

今も課長のほうから申しましたとおり、昨年からはじめた取組で、現場の先生がその気になってもらえるということが大変重要です。上から目線で押しつけて、こういう取組をしていくんやということじゃなくて、現場の先生がやっぱりその気にな

って進めていくということがとても重要やということで、先生方自身の、やっぱり自分事として捉えて物事に取り組んでいくというふうなことが、やっぱりチャレンジする一番大きなエネルギーになっているんじゃないかなというふうなことを、まず思っています。

それと併せて、5月中旬に、先ほども答弁申し上げましたけれども、全戸、全部の家庭にポジティブ行動支援のカレンダーを配らせていただきました。皆さん、ご家庭で使っていただいているでしょうか。1年間ずっと使ってもらえるような、子どもたちの行事を載せるようなカレンダーでございます。家庭とか地域のほうに発信していきたいというふうな思いでございます。

先ほどの第1問目の野矢議員のほうからもありましたけれども、男女共同参画というような話があったんですけど、子どもたちが持っている副読本、やっぱり学校はすごいですねという話があった中で、ちょっと少し触れたいんですけども、この副読本のタイトルは、私もあなたも大切にというふうなタイトルが書いてあります。その中で子どもたちのほうに言っているのが、男女、男子は男子、女子は女子というようなことだけではなくて、一人ひとりが自分のよいところを見つけ、伸ばしていきましょう、そして自分のことも友達のこと大切にしていきましょうといったまとめも書いてあります。

今あったP B I Sのことと大変共通のある内容ではないかなというふうなことを思いますし、さらには、みんなでつくる私たちの町ということで、その副読本の中にはあります。つまり、得意なことや好きなことは一人ひとり違います。自分らしさを大切に、それぞれのよさを認め合いながら、よりよい学校をみんなで作っていきましょうというふうな言葉があります。学校を地域全体に考え直すと、大人においてもやっぱりそういうことが言えるんじゃないかなと思います。

得意なこと、好きなことは一人ひとり違います。自分らしさを大切に、それぞれのよさを認め合いながら、よりよいまちをみんなで作っていきましょう。そんなまちづくりにも、私はP B I Sの取組が繋がっていくんじゃないかなというふうに思っています。みんなでこの取組を盛り上げていただけると、学校のチャレンジが町のチャレンジにつながるんじゃないかなというふうに思っています。そんな思いです。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** どんどん動いているなというふうなお話を聞かせていただきました。もう1点だけ、教育長にちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、また社会教育団体等も、また私の関わりもある中で、いわゆる学校教育のほうではP B I Sをみんなで作るぞとなっていますよね。共通認識で、共通のゴールに多分、なっていると思うんですが、社会教育機関とか団体、組織って、結構いろい

ろあったり、成り立ちとかもばらばらだとは認識した上でなんですが、社会教育機  
関的などころが何か共通のゴールみたいなものを持っていないような気がしてい  
て、そういうものにこういうのって位置づけられるんじゃないのかなと思うんです  
が、そういうことというのは、例えば、今年はまだ途中やし、始めたところやから  
そうはできないけど、来年からそんなふうを考えられたらいいなも含めて、今はま  
だ共通のゴールにはこれはできないというか、ならないんでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 教育長。端的にお願いします。

**教育長（安田寛次君）** 今はまだそのゴールにはならないというふうに思います。み  
んながその気になって、みんながやっぱり自分事と捉えて、その気になってもらえ  
るところまで醸成していきたいなというふうなことを思っています。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** ということで、じゃあ、社会教育のほうでもぼちぼちと、み  
んなが知ってもらう機会をできるだけ増やしていくと。私たちもこうやって知って  
もらう機会、また、自分たちも心がけていけたらいいなと思います。

最後に町長にお聞きしたいのですが、今、学校教育のほうでこうやってチャレン  
ジされているというようなことで、ポジティブ行動支援や社会性と情動の学習とい  
うものを共通のテーマにした、何か人づくり政策みたいなところの柱に、僕は、さ  
っきまだそうはなっていないし醸成しないといけないと教育長は言ったんですけ  
ども、それは何かのきっかけでなるんだとすると、政策として掲げるというのは1  
つありかなと思っっているんです。結構前から人づくりというものを何か柱にしてほ  
しいという話はしているんですが、なので、こういう共通のテーマみたいなもの、  
今回はポジティブ行動支援や情動の学習みたいなものは共通のテーマになり得る、  
そうじゃなくても参画というものが人づくりの柱になり得るみたいな、自己実現、  
ウェルビーイングというような人づくりの体制として、皆さんに働きかけるもの  
として、今後、つくっていけないかなと思うんですが、そういう機会に今回もできな  
いかなと思うんですが、町長はいかがでしょう。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ありがとうございます。P B I SとかSEL、本当に私も、は  
たで聞いていてすばらしいなと改めて思うところまでございまして、教育委員会は今、  
まず学校教育の分野で頑張っって本当にやってくれていますし、本当に現場の先生方  
の主体性をつくりながら、本当にうまくやっていただいで、私は成果が出ると思っ  
ていますし、そういう思いでこれからも、町長部局として、町長としても、先ほど  
教授の先生のいろんな、予算のことは心配せず、しっかりと子どもたちのためにや  
っていただいでいることなので、議員の皆様にもご理解いただけるのではないかな  
と思っっています。

その中で、P B I SやS E Lの、まさに対人スキルということで、実は我々大人が勉強せなあかんのちやうのということが多々あることを、今、子どもたちに提供できているということですので、本当に野矢議員がおっしゃるように、どういった形がいいのか、ちょっと分からないですけれども、本当に今、先進的なチャレンジをしていただいているので、いろんな形で町民さん同士であるとか地域同士であるとか、ネガティブなこともたくさんある、課題もたくさんある時代ですけれども、それはあることはもちろんですけれども、あえて日野町のよいところに光を当てていく。そして、この町がみんなで、やっぱりすばらしいええ町やなということが、私はまちづくりにおいて根幹になる部分だと思っています。誇りを持つまちづくりとして、今回のご意見も大変参考にさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 野矢貴之君。

**6番（野矢貴之君）** もう質問はいたしません、本当にすばらしい取組だなど、改めましてお伝えしたいと思います。大変な部分もあると思いますが、みんなそれをやっぱり応援したいですし、また広がっていくということを期待しまして、私のほうもできれば、機会があれば学ぶ側で参加したいし、広める側として動いていきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**議長（杉浦和人君）** 次に、11番、中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、書かない窓口についてお伺いいたします。

最近、書かない窓口の導入を検討する自治体が増えてきています。自治体にとって書かない窓口を導入するのは、住民サービスの向上と業務の効率化、適正化が図れると期待されています。書かない窓口とは、各種証明書の発行や住民異動届などの手続きに窓口に来られた人が、記載台などで申請書の記入が不要になり、本人確認をした後、職員が聞き取りやシステム入力を行い、申請書等を印刷し、書類の内容を確認していただき、署名や必要最小限の記入をするだけで手続きが完了し、来庁者の書く負担の軽減や待ち時間が削減されると言われています。

自治体側のメリットとしては、デジタル化により手書きの必要性がなくなるため、申請処理時間が短縮される。また、手書きの申請書に比べ、デジタル化された申請書は入力ミスを減らすことが可能とも言われています。日野町においても、書かない窓口の導入を検討されてはどうかと考えます。そこで、何点かお伺いいたします。

1点目は、町が窓口業務で住民サービスの向上として取り組んでおられることをお教え下さい。

2点目は、窓口業務の効率化として取り組んでおられることをお伺いいたします。

3点目は、書かない窓口について、町の見解をお伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 11番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** 書かない窓口についてご質問いただきました。

1点目の窓口業務での住民サービスの向上につきましては、行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルにおいて、パソコンやスマートフォンにより、転出届、転入手続の来庁予約などの申請がオンラインで行えるよう取り組み、住民の利便性の向上に努めているところです。

2点目の窓口業務の効率化ですが、取組を進めるにあたって、住民の利便性向上と行政内部の事務の効率化が必要であると考えています。このことから、現在、民間企業のノウハウを生かした窓口業務の高度化に向けて、研究を進めているところです。

最後に、書かない窓口については、窓口業務の効率化に効果があるものと考えていますが、国全体の情勢や先進地の取組を把握しつつ、町に合った書かない窓口の実現について研究をしてみたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再質問をさせていただきます。

各市町において、転出・転入届のオンライン化というのが、今、進んできているというふうに認識をしております。日野町におきましても、転出届、転入手続の来庁予約などの申請がオンラインで行われるというご答弁いただきましたが、これは来庁をしなくてもいいという、申請ができるということなのか、来庁していただいたらもう、そのときに必要な書類ができてサービスなのか、その点、もう少し詳しくお教え下さい。

2点目ですけれども、窓口業務の効率化については、民間企業のノウハウを生かした窓口業務の高度化に向けて研究ということですが、民間企業のノウハウってどのようなものなのか、また行政にどのように生かしていけるものなのかを教えてくださいたいと思います。

3点目ですが、町に合った書かない窓口というのは、ちょっと私の想像できなかったんですが、町に合わない書かない窓口もあるのかなというふうになるんですが、日野町に合った書かない窓口というのはどのようなことを想定されているのかを1点教えてくださいたいのと、書かない窓口というのは、文字を書くことが難しい高齢者の方や、日本語が苦手な外国人の方にも優しい配慮というふうになるというふうに思います。また、紙を使わないデジタル申請は、環境負荷の軽減にもつながると考えられます。

そこで、文字を書くことが難しい高齢者の方ですとか、町内にもたくさん外国の

方が居住をされております。そういう方が、日本語が苦手な方もいらっしゃると思いますので、窓口に来られた場合の対応は、現状、どのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（杉村光司君）** 中西議員のほうから、転出・転入届のオンライン化、来庁しなくてもいいのかといったところのご質問を頂きましたので、お答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、国のほうが整備しましたマイナンバーカード所有者向けのマイナポータルのほうのことになるかと思うんですが、こちらのほうは、転出につきましては窓口に来ていただくなくてもオンラインでできるといった形になってきます。ただ、転入のほうにつきましては、どうしても様々な手続等が必要になってきますので、転入のほうにつきましては行っていただく必要があるといった形です。日野町のほうにつきましても、今回、3月、4月、転出が多い時期になったんですが、企業の方中心に多くの方にご利用いただいたといったところになります。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 中西議員からの再質問で、ほかの部分について私のほうから答弁させていただきます。

まず、民間企業のノウハウとはいうところでございますけども、実際に、今、共同研究をしていますのが東京海上日動火災保険さんとやっております。よくご存じの会社だと思います。東京海上ではオンラインで保険の請求をされて、それが会社のほうに届いて内部で処理をされて、保険加入の方とやり取りをされるというところですので、直接窓口に来てというよりも、さらにその先で、自宅からオンラインで入力したものを、日野町役場の窓口に来て事務を効率化できないかという、ちょっと少し、今の書かない窓口の大部分を占めている部分よりも少し高度なものを、共同研究させていただいているというようなところなんです。そういった意味で、民間のノウハウをということで、町長が答弁させていただいたところなんです。

次の、町に合ったというところなんです、これは書かない窓口の状況です。市町によっていろいろなシステムが入っているというのが正直なところでございます。中西議員から質問いただきました、聞き取りをしながら窓口で書くタイプですとか、マイナンバーカードを機械にかざして申請ができるタイプですとか、今、研究している高度化の部分もございます。いろんなタイプがありまして、もう1つ、情勢的に、今、別で、住民基本台帳とか税とかを今年度予算承認いただきまして、令和7年度中に標準化システムということで、全国共通のシステムに移行する予定をさせていただきます。

そういった中で、デジタル庁が書かない窓口のさらに進んだものを考えておられまして、それが、書かない窓口だけじゃなくて、そのシステムとも連携するというようなところがございますので、町として一番住民さんが利便性があるって、私たち職員にも事務の効率につながるのほどれなのかというのを、今、少し過渡期ではあるのかなと思っておりまして、何がふさわしいのかというのを研究したいなというふうに考えています。

そういった中で、高齢者の方とか外国人の方でございますけども、マイナンバーを使ったというところで、一定、その申請書に自動的に情報が、4情報が入って、出てきて、オンラインのシステムを入れたらその情報が町に届くということもできますので、そこはよりよいものを研究していきたいなというふうに考えています。

そういった中で、なかなか、1つ困っているのが経費の話でございます。利便性は上げれば上げるほど、もちろん高額になりますし、便利になればなるほどセキュリティを強化していかなければならないというところで、その両立をどこでできるかというの、1つ検討の課題かなというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 住民課長。

**住民課長（杉村光司君）** 再質問の中で、窓口のほうの対応ということで、住民課のほうの対応のほうについてお答えさせていただきます。

文字を書くことがなかなかといった方、あるいは外国人の方、そういった方なんですけど、まず、高齢の方につきましては、現状やはり、なかなか内容を聞き取りにくいといった、あるいは伝わりにくいといったところは確かにございますので、そういったところは、以前からそうなんですが丁寧な聞き取りをさせてもらった中で、対応させてもらっているところです。ですので、1人当たりになんか時間かかる場合もございますが、職員のほうでそこはしっかりと対応させてもらっているところです。

次に、外国人のほうですが、ポルトガル語につきましては通訳がいますので、そちらの通訳のほうで対応させてもらっています。ベトナムあるいは中国といったところですが、ベトナムのほうはベトナムのほうで、日本語が通じる方というのがおられますので、そちらのほうはこちらのほうも協力のほう、お願いさせてもらってございまして、転入とか、あるいは転出とか、あるいは保険の手続きとかいったときも、必ず話ができる方がついて来られるというのが現状でございます。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 再々質問させていただきたいと思っております。

私が愛荘町の役場に伺ったときに、愛荘町はもう、既に書かない窓口を導入されておりまして、入り口に書かない窓口始めましたみたいな表示がありまして、もう、早いなというふうに思ったんですが、全国いろいろ、デジタル庁なんかの進めてお

られます書かない窓口とか、ワンストップ窓口とか、いろいろあるんですけども、やっぱりもう、即、始められていて、対応が早いんだなということで感心していたんですけども、また愛荘町の議会だよりのほうを見てみますと、デジタルの事業として、推進事業として取り組んでおられるわけなんですけれども、今後もこれを全ての業務に拡大していく予定であるというようなことも書いておまして、問題もないのかなという、スムーズにされているんだなということを思っていたんですけども、先ほどのご答弁を聞いておりますと、日野町はもう1つ、企業のノウハウを使って書かない窓口、もう1つ上の行かない窓口というのかな、そういうふうな言葉も出てきたりするんですが、それを目指しておられるのかなというふうに、すごく、ちょっとびっくりしたんですが、そういうことなのかなというふうに思いますけれども、そこでちょっとお伺いしたいのは、町でペーパーレス化、そしてまたデジタル化の推進、すごく最新のことを考えておられるんやなというふうに思いますけれども、そのことについて、町としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 中西議員から再々質問を頂きました。

愛荘町さんでいち早く取り組んでおられるということで、愛荘町さんに状況等を私ども、お聞きさせていただいております、愛荘町さんでやっておられるのは、職員の方が住民さんから必要なことを聞き取られて、場合によっては転出証明書をOCRという機械で読み取らせて申請書をつくるという、部分的な書かない窓口であったかと思えます。

先ほど申し上げたとおり、もう一歩先を見据えてというふうに考えておまして、やはりそこに住民さん、まず書かないというのに加えて、待っていただく時間を短くするとか、ワンストップのところでサービスが完了すると。職員のほうは逆に負担軽減という部分もありますけども、ある程度、サービスの平準化ということで、異動したての職員でもしばらくすれば、このシステムを使って一定の住民サービスが提供できるという、フロントヤードとバックヤードの改革というふうにこの業界では言われているところなんですけども、それに取り組んでいくことが必要かと思っています。

その一方で、ペーパーレス化、デジタル化ですが、昨日の働き方改革の部分でも、そういった職員からの意見が出ていたというところがございます。ペーパーレス化をやっていくにしても、何点か問題かなというふうに考えている部分があります。多くは言いませんけども、今のこの仕組みを全て変えていくとなると、かなりの調整が必要ですので、できる部分からやっていくことが必要かなというふうに考えています。

デジタル化、ほかの部分ですけれども、そこについては、今回は、先ほどマイナポータルというお話もさせていただきましたが、気づいておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、L o G oフォームという、いわゆるノーコードで簡単なフォームをつくるアプリを今年度から導入させていただきました。例えば広報の我が家のアイドルですと、今まで写真を持って、わざわざ持ってこなあかんものが、ご自宅から今、できるようなふうになっていますし、各種の講演会の申込みとかも、徐々に職員の手でつくり上げて、デジタルで受付ができるようなことで取り組んでいるところがございますので、何ができるかというところを研究しながら、進めていきたいなというふうには考えています。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** もう質問しませんが、本当に着実に、デジタル化に向けてご検討されているなということが分かって、安心いたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次に、農業集落排水、農村下水道についてお伺いいたします。

農業集落排水事業は昭和58年度に農林水産省において創設され、農業振興地域の農業集落を対象にした下水処理事業です。町のホームページでは、農業集落排水の整備として、農村地域においては都市と比較して社会資本整備の立ち後れが著しくなる一方で、近年、上水道の整備の完全化に伴い、新しい農村課題として、汚水処理施設の整備、特にトイレの水洗化が、近代的な農村生活に必須条件であるとの認識が、農村地域住民の間にも定着しました。

さらに、農村を取り巻く状況の変化は、従来、農村が持っていた各種の共同体機能や連帯意識の希薄化を招いており、農村を活性化させる上で、これらの回復を図ることが課題となっています。

そこで、農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村の生活環境の改善を図り、合わせて公共用水域の水質保全に寄与するため、農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水や汚泥を処理する施設、または雨水を排水する施設を整備し、もって生活性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目的としていますとされており、町内には9つの排水処理施設があり、27集落の排水処理が行われています。供用開始から30年以上の施設もあり、老朽化が進んでおり、更新整備も必要になってくると考えられます。

そんな中、砂川処理場では、省エネ型集落排水施設実証事業により使用電力が減少できたと聞きます。今後も農村地域の生活環境が快適であることを願い、何点かお伺いいたします。

1点目は、農村下水道から公共下水道への接続の整備計画はあるのか、お伺いいたします。

2点目は、老朽化が懸念される処理場の施設更新や、省エネ技術導入等の計画をお伺いいたします。

3点目は、処理場の点検や掃除、周辺の草刈りなど、現在は6処理場の組合に委託されていますが、住民の負担になっていることはないのか、現状をお聞かせ下さい。

4点目は、農村下水道使用料の決め方についてでございますが、農村下水道水道利用料は、基本料金と人数割料金の合計に消費税を加算というふうになっています。人数割は1月1日現在の住民票に基づく人数で計算され、1年間の毎月の使用料が決められています。例えば2月に実際の人数が減っても、年間同じ料金を払うことになっています。住民さんから不公平感が生まれてきています。今後は、使用料の決め方を実際の人数が反映されるよう検討できないのか、お伺いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** 農業集落排水、農村下水道についてご質問を頂きました。

まず、農村下水道から公共下水道への接続については、現時点において具体的な整備計画はありませんが、将来的に公共下水道への接続は必要と考えております。このことから、処理施設の施設更新につきましては、公共下水道への接続も含め、今後、施設維持管理組合長会議等を通じて、地元の意向確認などをするとともに、費用面なども併せ検討していきたいと考えております。

2点目の省エネ技術導入等の計画ですが、現在、処理施設の改修等については、令和2年度に策定した農業集落排水施設最適整備構想に基づき、進めております。本年度に改修する南比都佐地区の処理施設において取り組む予定をしておりますが、今後については、その都度検討していくこととなります。

3点目の施設の維持管理に関する住民負担については、毎年、施設維持管理組合長会議を開催しておりますが、各組合から施設管理が負担になっているというご意見はいただいております。

4点目の使用料の算定方法については、議員ご指摘のとおり、人数割の算定は毎年1月1日現在の住民票に基づく人数によって算定をしており、年度途中の異動による増減は反映しておりません。当初、使用料の徴収にあたり、1月1日を基準日として算定をしてきたものであり、当時、県内市町の状況も踏まえながら進めてきたものでございます。供用開始から約30年を経過し、社会情勢も変化しており、県内では日野町同様にされている市町もあれば、公共下水道使用料に統一された市町など、状況の変化もあります。

算定方法等の見直しについては、利用者である施設維持管理組合等の意見や県内の状況も踏まえ、研究をしてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再質問させていただきます。

1点目ですが、公共下水道への接続についてなんですけれども、令和5年の3月定例会の3件の委員会で、将来的に農業集落排水を公共下水道にしていく流れになるのかというような質問が委員の方からございまして、上下水道課からは、現在の予定では、令和23年から27年をめどに、最終的には公共下水道と接続する予定をしていくというようなご答弁がございました。この予定というのは、現在も変わらないのかお伺いをしたいと思います。

2点目なんですけれども、本年度に改修される南比都佐地区の処理場については、省エネ技術の導入の改修をされるのか教えていただきたいんですけれども、省エネ技術の導入された砂川処理場の施設では、平成28年3月の発表によりますと、使用電力量が9.6パーセント削減できたというふうになっておりました。高騰する電気料金などを考えると、省エネ技術というのはすごく、今後、必要になってくるのかなというふうには思いますけれども、それに対してまた、費用というものがあると思いますので、費用対効果ということももちろん考えていかなあかんことなんだと思うんですけれども、そういうことを考えて省エネ技術の導入の改修となるのか、お伺いしたいと思います。

3点目なんですけれども、施設の管理につきまして、今日まで地域の住民さん、利用されている住民さんとか、また施設管理組合さんのほうに草刈りとか点検なんかもご依頼をされていて、本当に皆さんが地域の施設として、本当に守ってきて下さって、今日があるのかなというふうに思うわけなんですけれども、当初、9つの組合さんが委託を受けてされていたわけなんですけれども、現在では6組合さんが委託というような状況で、3組合減っているというふうになっております。

これは老朽化であったり、人手不足になったりとか、そのような状況でというふうに伺ってはおりますけれども、もちろん組合長会議の中でその話は出ていないのかもわかりませんが、現状を町のほうからきちっと利用者さんなり組合長さんに聞かれたのかどうか。組合から出るというんじゃなくて、町のほうから状況を伺っていただいたのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

4点目なんですけど、私がこの問題を取り上げましたのは、住民さんの声からなんですけれども、農村下水道を利用されている方からなんですけれども、本年の初旬に、3人暮らしだったんですけども2人の方が転出されて、ひとり暮らしになりました。それで、1年間同じ料金を払わなければいけないというのは、ちょっと矛盾があるということでご相談を頂きましたし、上下水道課のほうにもご相談をされたというふうに聞いておりますけれども、それで、私もあまりここを勉強してこなかったもので、農業集落排水の料金ということをちょっと勉強してみました。

私事にはなりますけれども、うちの家は3人暮らしで公共下水道を使っているん

ですが、1年間のどれだけ使っているのか、1回、合計をしてみました。そして、私が農村下水道地域に転居して、そこで農業集落排水に入らせていただいて、農村下水道を1年間使ったとしてシミュレーションしてみると、金額が出てまいりました。それを比べてみると、農村下水料のほうが高い料金となりました。個々それぞれ、ご家庭の事情があると思いますので、私のこれが参考になるとは申し上げせんけれども、やはり、格差というのがあるんやなということを、ここで勉強させていただいたところでございます。

その上に人数が減っても変動がないというのは、やっぱりちょっと住民さんからしてみたら、もう長い間ずっとこのシステムで来られて、本当に皆様のご協力やと思うんですけれども、やはり改定していくとき、見直す時期に来ているのではないかなというふうに、私は思っています。

また、ご答弁の中でも、公共下水道使用料に統一された市町もあるというようなことも言われておりましたし、状況の変化もあるということでした。日野町も、日野町下水道事業が令和5年度から農業集落排水事業に、地方公共企業法の一部、財政を適用されて、従来の公共下水道と併せて農業集落排水事業も運営することになって変化があるわけです。やっぱりこのときに、しっかりと農業集落排水の料金についても考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、もう一度、料金改定の検討をされるかどうか、検討していただけるかどうか、ご答弁をお願いしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（嶋村和典君）** ただいま中西議員のほうから4点について再質問いただきました。

まず、公共下水道への接続の関係でございます。産建委員会のほうで以前、答弁させていただいたということで、こちらにつきましては、農業集落排水のほうで平成3年度ぐらいから供用開始ということで、始まってきております。大体、施設の耐用年数というのはおよそ50年ぐらいという中で、その頃までには何とかしなければいけないということで、一定その時期に向けて進めたいということで、その部分の最終27年度ですか、というところは変わっておりません。

ただ、実際につなぎに行くということになりますと、かなりの延長がございますので、そういった部分で、具体的に今後、そういった部分で、費用面も含め検討する中で変わってくるかもしれませんが、現時点では、その予定に変わっておりません。

続きまして、南比の処理場、今年度、機能強化の関係で、省エネの関係で改修ということで、砂川でさせていただいておりますディフューザーということで、現在、ついております装置、曝気攪拌装置というものがあまして、いわゆる汚水を幾つ

かの層に分けて処理していくんですけれども、下水の中でかき回しながら、あと空気を送りながらというような機械であります。こちら、かき回すというのと空気を出すという2つになっというんですけれども、砂川の場合につきましてはディフューザーということで、空気を、全体に細かいのをたくさん出して、攪拌もさせながらというものになっておりますので、いわゆるモーターとコンプレッサーという2つの電気代が要るものが、1つのコンプレッサーだけというようなことで、省エネが図れるというようなことで、今回するのは省エネ改修ということになっております。

ただ、今後の予定というところになりますと、施設の改修につきましては、先ほど町長答弁にありました構想の中で、農業集落排水施設最適整備構想、これは長寿命化計画みたいなものなんですけれども、これに基づき、各施設順番にやっておるんですけれども、そのときに、処理施設のほうで何を優先して改修しなければいけないかというようなところを順次、検討していきながらになりますので、そういった部分の状況も見て進めていきたいと思っております。

それから、次に、組合さんの負担の部分でございます。組合長会議のほうで、そのことについて特に質問ということではないんですけれども、実は組合さんによっては、管理にあたって委託料をお支払いしております。それを、実はいろんな地域の別のことにもご活用いただいていたりというような部分もございます。いわゆる負担になっているかどうかというのは難しいところなのかなと思います。自分たちの目的とするところと合致しておれば、そこを負担に感じないしという部分もございしますので、そういったところで、現在、9組合から6組合だけということで、確かに3組合の方については負担ということで、現在、いろんな地域のことが負担になってきた、人口減少等の関係でということになります。

今後、そういったお声も増えてくる可能性もございしますので、そういったところにつきましては、また組合長会議を通じて、またいろいろと意見交換していきたいというふうに考えております。

最後に、使用料の関係でございます。私のほうも、公共下水と集排の関係で、実際のところどうなんやということで、ちょっと調べてもらいました。議員おっしゃるように、ケースによっては集排のほうが安いと言われているんですけれども、高い。全体的にいけますと、当時、農村集落の関係については大人数、大家族やったという部分もございしますので、そういったところを見た場合に、全体的に安いという形やったんやと思うんですね。ただ、それから30年近くたってきたということで、実は核家族に近いような人数になってきていることもございしますので、確かに深く見てみると、どうなっているのかなというところは今後、研究もしないといけないかなと。

ただ、議員のおっしゃいましたように、公営企業という形で現在、しております

ので、いわゆる独立採算という中で、公共下水と農村下水という形で区別はしておるんですけども、使用料というのが大きなものになります。これを月ごとに移動を反映していくということになりますと、正直なところ、かなりの事務量ということになります。そうしますと、体制的な整備も必要になりますし、それと、見直しの時期ではないかという部分については、全体的な部分で、今後の公共下水への接続とか、いろんな部分を含めて、下水道の経営という観点からも、全体的なところを見直してしなければいけないと。多分、月ごとに反映するという方法自体は、手間暇かければ可能、すぐ可能にできるものであると思うんですけども、ただ、経営的な部分も含めて考えてみますと、いろいろな部分を、まずは実態をつかんだ上で進めていかなければいけないというふうに、現時点で考えております。

ここの部分につきまして、ちょっと検討という前に、まずは実態をつかんで他の市町の関係もつかみながら、研究を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** それでは、再々質問させていただきます。公共下水道の料金等を統一さすということになると、かなり調べたり、なかなか難しいのかなというふうに、人数も増えてまいりますので大変だと思うんですが、私が前にも窓口で提案させていただいたと思うんですけども、まず、農村集落の1年間ずっと料金が変わらないというのは、本当にひとり暮らしになられた方にとってみたら、大変な痛手だと思うんですね。今、物価高騰など、大変生活のしにくい状況の中にありまして、長年続けてきたから、ほいでいいじゃないかというような問題ではないというふうに思います。

それで、本当に申請方式でやっていただけたら、職員さんが毎月毎月、住民票を確認して、農村下水道を利用されている方の状況を把握するというようなことは、もう本当に業務上大変なことだと思いますので、そういうふうに望んでいるわけではなくて、やっぱり申請方式で、うちの家族はこれだけ減りましたというのを申請していただいて、それから住民課で調べていただいたら、すぐ分かることだと思いますので、申請方式を取っていただいて、本当に人数に見合った料金を、納得していただいて払っていただくということが、やっぱり先決ではないかなというふうに思いますので、そういうシステムが、私はできれば一番、まず早急にそういうことは考えていただきたいというふうに思いますので、そのシステムについてはどうでしょう、難しいでしょうか。

**議長（杉浦和人君）** 上下水道課長。

**上下水道課長（嶋村和典君）** 中西議員のほうから再々質問いただきました。いろいろな方法があるのではないかとということでございます。現在、公共下水道の利用を

いただいているのが大体5,600件程度、農業集落排水のほうは1,400程度というよう  
な形になっております。実は、公共下水のほうは水道の使用料を基本にしておりま  
すので、どちらかという使用料のデータが上がってくれば、今、もう農業集落排  
水のところでも使用水量は分かりますので、比較的そちらのほうが簡単なのかなと  
いうふうに思っております。

ただ、議員、この前にもご提案いただいでいて、ああ、なるほどなとも思ってお  
ったんですけども、やはり逆に、公平性をということになると、申告制になりま  
すと、多分減った場合は申告いただけるのかなと。増えた場合って、心理的にはな  
かなかこうというようなところが出てくるので、当然、異動があれば、住民票を町  
としてはきちっと確認して、同じように、減っても増えても同じように変動に対し  
て賦課していくというようなことをしないといけないと思いますので、ちょっとそ  
この部分につきましては、なかなか申告制というのは難しいのかというふうに考え  
ております。ちょっとまた、いろいろな方法も検討していきたいと思います。よろ  
しくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 中西佳子君。

**11番（中西佳子君）** 申告制、増えた場合はそうしたらどうなんやというお話だと思  
うんですが、やっぱり増えるということは、精神的にもやっぱりそれだけ活力が生  
まれると思いますし、ひとり暮らしが2人になり、子どもさんが生まれて3人にな  
り、増えるというのはすごく喜びにつながっていくと思うんですね。やっぱり減る  
というのは本当に寂しい状況にもなりますし、心も沈んでいくような状態だと思  
うんですけども、そう考えたときに、やっぱりどっちに寄り添うのかということが  
問題だと私は思っております、やっぱり、本当に悩んでおられるとか、1人に寄  
り添っていただいてやっていただきたいなという思いがございます。

本当に農村をしっかりと、農村が本当にたくさん増えていっていただいて、発展し  
ていったらいいんですが、やっぱり高齢化ですとか人口減少が否めないのかなとい  
うふうに思いますので、やっぱり農村の、本当に一人ひとりに寄り添っていただい  
て、政策をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞ、いい検討をして  
いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** ここで暫時休憩いたします。

再開は16時20分から再開いたします。

—休憩 16時08分—

—再開 16時20分—

**議長（杉浦和人君）** それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、10番、後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 長時間ご苦勞さまです。ラストです。

それでは、私からは、通告書に基づきまして、分割方式にて大きく2項目、お尋ねしたいと思います。

まず、1項目めですけれども、中山間地の農業経営と農村集落の保全について、お尋ねします。

これまで、JAをはじめ農業関連団体や稲作農家は、米の需要拡大に取り組んでまいりました。私自身も、議会の一般質問や委員会などを通して、米需要の拡大に向けた取組について、幾度となく取り上げてまいりました。しかし、ここに来て、昨年の猛暑による高温障害、外食産業の復調や円安による輸入米の高騰、インバウンド需要の増加などの諸要因により、現在、全国的に米の需給が逼迫している状況です。また、世界の穀物庫であるウクライナ、ロシア地域での戦争などを受け、近年の世界的な食料需給の変化と生産の不安定化が進み、食料供給が大幅に減少するリスクが高まる中、食料供給が減少し、国民生活、国民経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置できるよう、令和6年の通常国会に食料供給困難事態対策法案が提出されました。

また、全国的な農業の後継者不足や獣害問題は、当町においても深刻度を増しており、地方の中山間地における農業経営の難しさを如実に物語っております。

これらの農業が抱える諸問題に加え、農村地域での少子高齢化や人口減少は、農地保全や農村生活の今後に暗い影を落としています。このような農村地域における農業をはじめとした経済活動や農地保全、介護、医療、教育、移動支援などの生活基盤を今後も持続していくための取組として、農水省、総務省、厚労省、文科省、内閣府などの政府機関が一体となり、地域住民が公民館や小学校区単位で集落の垣根を越えて自主的に地域運営ができるよう、農村RMO、農村型自主運営組織のことですけれども、の設立を支援しております。

ここ日野町においては、昨年、桜谷地域農村RMO推進協議会が設立され、5月24日には、農林課長、課長補佐とともに定期総会に出席をいたしました。地域住民が一体となって取り組む姿には程遠く、国からの補助金交付期間の3年間が経過した後の活動は、具体的には何も決まっていないというのが現状です。

以上のような農業、農村集落経営が直面している諸課題の解決に向けた町の取組について、お尋ねをいたします。大きく5件、お尋ねします。

まず、1件目の米の供給逼迫問題についてですけれども、最近の報道では、米の供給不足が毎日のように取り上げられております。原因は様々ですけれども、主たる要因は、昨年の猛暑とインバウンドによる外食需要の急増ではないかというふうに報道をされております。都市部の大手スーパーや米穀店では品薄や入荷待ちが続

き、価格も大幅に高騰しております。この影響は徐々に地方や産地にも出始めており、米どころの新潟県でも、また山形県でも供給不足が始まったと報道されております。そこで、滋賀県や日野町には影響は出ていないのか、分かる範囲でお尋ねしたいと思います。

2つ目ですけれども、食料安全保障と食料供給困難事態対策法案についてお尋ねしたいと思います。穀物など世界的な供給不安が続いており、今後も安定化への見通しが立っておりません。戦争、災害、異常気象、バイオエタノールなどの非食用穀物栽培への転作など、今後も食料確保への不安要素は増大すると予想されております。

そのような中、農業の持続的な経営と発展は、我が国の存亡に関わる重大な問題です。国は、10年に一度の不作にも耐えられるよう、1995年からは、法律により備蓄米100万トンを常に確保しているが、町としても、JAなどと協力して独自の米備蓄システムを構築する必要性は感じませんか。

フードバンクやフードドライブなどへの提供米とローテーションしながらの備蓄システムは、食料安全保障のみならず、住民福祉にも寄与すると思うわけですが、いかがでしょうか。

また、政府は食料危機を想定した対策法案として、食料供給困難事態対策法案を国会に提出し、先日、衆議院で可決されました。これは安全保障や経済の不安が続く今の世界情勢の中、大変重要な法案であるとは思いますが。しかるに、政府が増産を指示した場合に、増産計画を提出しなかった販売業者や農家に対しまして、罰金を科すというのは厳し過ぎると感じます。何年も米を作っていなかった農地が、指示されたからといっていきなり米を作れるようになるわけではございませんし、今でさえ人手不足の農家が突然、増産するのはどだい無理がございます。町として、この法案に対してどのように見ていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

3つ目ですけど、獣害対策についてです。近年の日野町における農業の野生獣による被害は、CSF、豚熱とっていたやつ、感染拡大によってイノシシ自体の個体数が減少しておりますけれども、ニホンジカやニホンザルによる被害は相当数発生いたしております。中でもニホンザルは、農業被害だけではなくて、民家にも出没しまして屋根の上を走ったり倉庫に入ったりして、生活被害も増加しております。

そこで、今年のニホンザルの個体数調査あるいは個体数調整の計画を教えてくださいたいと思います。

また、猟友会やNPOに加え、字単位でも害獣捕獲に取り組んでいただいておりますけれども、捕獲した野生動物の残渣処理には皆さん、手を焼いておられます。一部は猟友会の獣美恵堂さんなどの登録された施設で解体や精肉されて食肉にもされておりますけれども、わなで捕獲したもののほとんどは埋設処理をされてお

ます。現在は鎌掛の方をお願いして埋設場所を提供していただいたり、地元の山林などに穴を掘り、そこに埋設しているのが現状ですけれども、それにも限界がございます。

10年ほど前になると思いますけれども、私も一般質問におきまして、焼却施設を設置できないかというふうに向ったわけですけれども、そのときには、設備の初期投資に三、四百万円かかると。そして、その後ずっと管理していただくための人件費などの面でもちょっと難しいというご答弁をいただいております。ただ、今後研究していくというご答弁もいただいておりますけれども、その後の進展があったかどうか、この辺もお尋ねしたいと思います。

4つ目ですけど、後継者問題とスマート農業への取組、情報発信の必要についてです。少子高齢化や人口減少に加え、若者の農業離れが進む日野町におきまして、今後、何かをきっかけに農業人口がどんどん増加していくことは、ちょっと考えにくいわけです。そうすると、ますます耕作放棄地が増え、作付面積や農業経営規模が縮小するのはもう、目に見えております。

しかし、農業人口が減っても作付面積を維持または増やす方法がございます。それがスマート農業です。ドローンを使った播種作業、肥料や農薬の散布は時間と労力を大幅に軽減することができ、農業はつらいから、農業は楽しいに転換していくことも可能です。

農薬散布を例に取りますと、従来のヘリコプター航空防除は、近隣の農家や字単位で同じ日に一斉散布が前提となっており、しかも業者の都合に合わせて日程を調整せねばならず、そうすると、それを基準にして苗作りや種まきの時期まで合わせていかなければならなかったというのがこれまでです。しかし、個人がドローンを使って散布作業を行えるようになると、自分の都合や、稲にとって最も適した時期に、各作業に取り組むことができるようになります。

また、GPSを搭載した農機具を使用すると、農業経験の浅い人や初心者でも、少ない労力で能率的な農作業を行えるようになります。実際に私も、GPS搭載の田植機などを使ってみますと、その効率はそれまでと比べ圧倒的で、しかもやっていて楽しいと感じます。このような楽しく格好いい農業なら、若者もやってみたいと思うかもしれません。町として、このようなスマート農業に取り組むための支援は考えていらっしゃるかどうか、お尋ねいたします。

5つ目ですけど、農村まるごと保全事業の今後と農村RMO推進へ向けた取組についてお尋ねします。農家と非農家が一体となって、農業組合さんなどを中心に、農地や周辺環境の保全を担う世代をつなぐ農村まるごと保全事業ですけれども、高齢化や人口減少により取り組まれている集落数も減少し、今後の継続についても難しくなっている集落が増えてきているとお聞きします。私どもの暮らしている

地域でも、もう、まるごとをやめられた地域もございますし、今、そういうことを検討している地域もあります。現状を教えてくださいたいと思います。

また、今まで農村まるごと保全事業で集落ごとに維持できていた草刈りや水利保全などが、今後、継続できなくなってきたとしたら、今後は集落の壁を越えて、農村RMOとしてこれらの保全活動に取り組んでいく必要があると思っております。現在、桜谷地域農村RMO推進協議会が発足し、活動を始めていらっしゃいますけれども、このような組織は、町内の他地域では設立に向けた動きは出ていないのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 9番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは中山間地の農業経営と農村集落の保全について、ご質問いただきました。

1点目の米の需給逼迫問題ですが、昨年の夏、猛暑等の影響によりまして米の収量が減ったことから、取引市場で流通量が不足しているとの報道がございます。現在、学校給食をはじめ、町内で米の供給不足が生じているとの情報はございませんが、引き続き動向を注視し、いざというときに米がないという状況とならないよう、国や県、関係機関と連携し、情報収集に努めたいと考えます。

2点目の食料安全保障と食料供給困難事態対策法案につきましては、去る5月29日、食料・農業・農村基本法が初めて改正をされました。この法律には基本理念として食料安全保障の確保が規定をされ、環境との調和の取れた食料システムの確立や農業の持続的発展等を図っていくことが示されております。

また、食料供給困難事態対策法案は、食料危機を想定した対策法案です。異常気象等により、米や小麦等の特定食料の供給が大幅に減少した場合、政府は出荷販売業者、生産者等に対し、増産計画の届出を指示することができると規定し、届出をしなかった場合には20万円以下の罰金に処するとされています。この罰則は増産を強制するものではなく、高値を見越した売り惜しみ等など、食料の供給確保の支障になるおそれのある場合の担保措置としています。

しかし、農業者の多くは作付や販売、機械設備の導入や資金調達等を計画的に行っておられることから、急な増産指示は、経営に大きな影響が生じる可能性も考えられます。本議案は現在、国会にて審議中であるため、今後の動向について特に注視していく必要があると考えます。

3点目の獣害対策ですが、ニホンザルの対策として、東桜谷から西大路地区にかけて生息する群れの調査を行った結果、適正頭数を超える群れであること、加害レベルも高いことから、今年度に個体数調整を行う予定です。有害駆除で生じた死骸

の処分は、埋設のほか、専用設備による焼却がございます。過去の検討で初期投資やランニングコストの面で課題があるとして、導入には至りませんでした。費用面に加え、衛生や環境面に配慮した適切な方法等も含めた研究が必要と考えております。

4点目の後継者問題とスマート農業への取組、情報発信の必要性につきましては、後継者問題を考えていく上で、従来の農業のやり方からスマート農業へシフトしていくことも、解決策の1つになると考えております。新しい、そして面白い農業が若者に浸透することで、次世代の担い手を確保することに寄与する可能性があり、ICTやGPSを使った最新の農業機械等に関する情報発信に努めるとともに、関係機関と連携し、導入等に関する助言等を行っていきたいと考えます。

農業分野ではドローンの活用が広がっております。操作には自動車の運転免許のような資格は必要ありませんが、購入する機体や用途により講習を受ける必要があるものもございます。ドローンの講習受講等の助成につきましては、どのようなものが必要とされているのか、研究をしてまいります。

最後、5点目の世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策についてですが、活動いただいている組織の中には、高齢化に伴う活動参加者の減少等を理由に、次年度以降の取組を見送られる組織もございます。令和5年度に51組織であった取組が、4組織が一旦取組の継続を見送られ、令和6年度は47組織に、令和7年度以降の取組についても継続の見送りを検討されている組織が、当町が把握しているもので2組織でございます。

そして、そのほかのRMOがあるかということにつきましては、私が聞き及んでいるところは、現在のところはないというふうに伺っております。

**議長（杉浦和人君）** ここで、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** それでは、再質問を何点か、させていただきたいと思っております。

まず、1件目の米の供給逼迫問題についてですけれども、日野町では学校給食で米飯を提供するようになったわけですが、今、町長のご答弁の中では、もし影響が出そうになってきたら、国や県や関係機関と連携して情報収集しながら進めていくというふうにご答弁いただいたわけですが、まさか米どころの新潟や山形で米が足らなくなるなんて誰も思わないわけですが、それが今、現実になってきているので、近畿地方の中で米どころと言われる滋賀県も、明日は我が身かなというふうに、私も感じているわけなんですけれども、突然、そうなったときの対処とかを考えていただいているのでしょうか。

その辺、もう1回、ちょっとお尋ねしたいなと思っておりますのと、今朝、報道を見て

おりますと、報道に書いてあったんですけど、日本で流通する米の市中流通価格が上がり続けていると。米穀データバンク、帝国データバンク違いますよ。米穀データバンクによると、新潟の一般のコシヒカリは、南魚沼産とかじゃなくて一般のです。コシヒカリは、2023年5月時点で一等米で1万4,200円だったんですけども、23年の猛暑で2等に下がったのに、現在、2万6,800円になっているんですね。他の品種も同様だそうです。

昨年の夏の猛暑が原因というふうに、今まで報道されていたわけですけども、昨年の作況指数、当然、農林課はご存じだと思いますけど、101なんですね。決してどんと減っているわけじゃないんですね。1993年ですか、不作で、お米が日本中で足りなくなりました。あの頃、うち、お米を作っていませんので買っておりましたけれども、10キロの普通のブランドも何もないお米で1万2,000円払ったことがあります。10キロので。そのときはもう本当に取れなかったんですね、お米が。だから輸入米とか頼ったわけですけど、今回、作況指数101なんですね。なのに足りていないということは、考えると、結局、作付面積を減らし過ぎたことが原因なんじゃないかなというふうに思います。

だからといって、急に増やすというのはちょっと無理かもしれませんが、インバウンドの急増というのももちろんあって、京都をはじめ観光都市ではオーバーツーリズムを言われていますので、これがもちろん大きい部分もあると思うんですけども、作付面積の減少というのはかなり影響しているというふうに思いますね。でも急には増やせません。こちら辺について、農林サイドでどういうふうに見解をお持ちか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

ただ、しかし、生産者の米の取引価格って上がっていないんですね。これだけ市価は上がっております。この影響はやがて日野町にも及ぶ可能性って高いわけですけども、今現在、値上がりした利益はどこに行っているんでしょうね。ちょっと、想像でも結構ですけど、以前の例からこう違うかというのでもいいので、分かれば教えていただきたいなと思います。

2つ目の食料安全保障と食料供給困難事態対策法案についてですけども、これについてもちょっと再質問したいんですけど、食料供給困難事態対策法案の罰金問題ですけども、町としての見解を伺ったわけですけども、町から国へ、中山間地の農業の本当の実態というのを伝えていただいて、罰金条項を見直すように働きかけていただくということはできないものでしょうか。この辺、お尋ねしたいと思います。

3つ目の獣害対策についての再質問ですけども、現在、日野町では、道路などで見つかった動物の死体、死骸、イノシシとか鹿とか、場合によっては犬、猫も死んじゃったりしているわけですけど、こういうものや有害鳥獣捕獲等で提出された

動物の尻尾などは、動物の葬儀屋さんで火葬してもらっておりまして、毎年相当な費用が発生しております。予算委員会、決算委員会で出てきますけれども、こんなにかかるのかと驚くほどですね。

そこで、先ほど森林環境譲与税のことについて柚木議員が質問していらっしゃって、昨日も西澤議員が森林環境譲与税のことをご質問していらっしゃいましたけれども、森林環境譲与税は林業に関わるものですね。木材の使用をもっと促したり、あるいはPRに使ったり、木材が水を守っているからというので水質保全、水源地の、こういったことに使ったりできる譲与税ですけれども、こういったものを使って、例えば残渣を、イノシシとか鹿の残渣を処理するような施設を造れないかなと思うんですね。確かに農業被害も出ておりますけれども、畑の作物だけ食べているような鹿とかイノシシなんて絶対いないです。必ず山の新芽とか食べておりまして、どっちかといったらそっちのほうが比率、圧倒的に多いと思います。いつもいつも畑に住んで畑のものばかり食べているような野生獣はいないと思いますね。

となりますと、必ず林業被害にも関係しておりますので、こういったものの焼却処分に環境譲与税を使えないかなというふうに思うわけですが、あるいは北脇地先にあります中部清掃センターでは、これまででも地元住民さんとの協定によって、動物の死骸は持ち込めないということになっておりますけれども、この協定を緩和していただくことがもしできたら、これらの動物の死骸処理にかかっていた費用が大きく軽減されますし、加えて、この施設で有害捕獲や獣害対策で捕獲した野生動物の残渣も処理していただけたら、獣害対策に当たる地元の人たちも大変助かると思うんですね。そのような交渉はできないものか、お尋ねします。

4つ目の後継者問題とスマート農業の取組、情報発信の必要性についての再質問ですが、ぜひ、スマート農業支援について、研究だけでなく具体的な取組を望みます。ただ、GPSを用いた大型の機械などは、急傾斜地とか変形田などはちょっと、正直言って使用が難しいというふうに思いますね。私どもの鳥居平なんかの田んぼで使えるとしたら、新田にあります佐久良とつながったあの辺でしか使えないかなという感じはするわけです。

そこで、農業エリアのゾーニングというのが考えられないかなというふうに提案したいと思います。具体的には、スマート農業で効率的に米を生産するエリア、それから、棚田に近いような場所で、水もきれいで、そういった場所で、効率はよくなくても、ブランド米ですとかいった高付加価値の米を生産するエリア、あるいは獣害に強い作物を生産するエリア、そして野菜など獣害の影響を受けずに生産できるようなエリア、こういったものが、農業のゾーニングができないかなと思うんですね。

隣の竜王町、今、町長選挙をやっているんですけど、その中である候補者

さんは、コンパクトシティー化をどんどん進めていくとおっしゃっていらっしゃるわけですが、市街地のコンパクトシティー化がよく聞きます。こういった部分でのゾーニングが叫ばれておりますけれども、これを農業に当てはめる計画というのを、ぜひ立てていただきたいと思うんですけど、こういったことは難しいでしょうか。お尋ねします。

それと、5つ目の農村まるごと保全事業の今後と農村RMOの推進に向けた取組についてから再質問いたしますけど、令和5年度に51組織であったまるごと組織が、今年度は4組織が一旦取組の継続を見送られ、今年度も2組織が見送りを検討中ということですが、その前にもまだ取組を見送られたところがありますので、去年と今年だけでもこれだけということですが、一旦見送りと言われましても、見送りとなった要因が解消されない限り、再度の復活というのは難しいのではないかなと思うんですね。見送りとなった要因は実際、何か。大体分かっていますけど、把握していらっしゃれば教えていただきたいと思います。

また、農村RMOについては、桜谷地域を例に取りますと、運営側と住民との意思疎通や目的意識の乖離というのが大変大きいなというふうに感じております。また、運営側も、集落から求められたら説明に行くというスタンスであり、この間の総会でもはっきりそうおっしゃってました。説明が足りないというふうに住民さんからおっしゃられると、求めていただきましたらいつでも説明に行きますよとおっしゃっていらっしゃいましたんで、そういうスタンスなんですね。自ら積極的に必要性や活動目的、活動内容などの周知に努めるという姿勢には、なかなか見えてこないんですね。この辺を住民さんも指摘していらっしゃいます。

ただ、とはいうものの、RMOはあくまでも住民や団体による自主運営組織であるために、行政が主導することはできないかもしれませんが、だからといって、このままの状態が続きましたら、3年間の補助だけもらって終わりになってしまうことも十分に考えられます。行政としてどのような関与ができるか、考えられる範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員から中山間地の農業経営と農村集落の保全につきまして、再質問を頂きました。順を追ってご回答申し上げたいと思います。

まず、米の需給逼迫の問題ということで、学校給食等で米が調達できないことがやっぱりあってはならないというふうにも考えておるわけでございます。なかなか、米をどれだけ調達すればよいのかというのは、毎年国のほうが需給バランスを考えながら、生産目標という数値を示して下さっておりますので、これを基に生産者のほうが作付面積を決め、作付を行っているところでございます。ただ、作付したものが不作であったからということで、すぐに量が確保できるというものでもないわ

けでございます。そういった昨今の米不足の部分につきましては、国のほうも十分承知をしておるかというふうに思います。

現在も2024年産の米の作付、既に終わっているところもございますが、そういう中にありまして、生産数量について適切なものの量を、国のほうも一定、この春には示しておるわけでございますので、それを基にしっかりと確保していくということと併せまして、関係機関とともに、町が必要とする米についてはしっかりと調達をしていきたいというふうにも考えるわけでございます。

また、議員がおっしゃいますように、米の卸問屋の中でスポット的な取引の価格が非常に上昇しているということで、報道でもあるわけでございます。7割、8割ということで、非常に高いなというふうになっておるわけですが、それが直ちにスーパー等の店頭で跳ね返っているかという、今、日野町の中においてはそこまでは来ていないというふうにも把握はしております。

言っていただきました、値上がり分の利益がどこに行っているかにつきましては、取引をされた間の業者間での利潤として、そこに収まっているのかなということで、それがそのまま、今度は消費者のほうに跳ね返ってくるのではないかという懸念はしておりますけれども、少しそこは動向を見極めて、いずれ足らなくなるからということで業者のほうが出し惜しみをしたりとか、値段が上がるまで待っている可能性もあるのかなと思いますが、そこは少し、市場価格に跳ね返ってくるのを、動向を見る必要があるのかなというふうにも思っているところでございます。

続きまして、食料供給困難事態対策法案の関係でございます。作付を急に国の指示によりまして、届出によって増やして下さいと言われても、なかなか難しいという部分もあるかなと思います。昨日開催をされました参議院の農林水産委員会におきましても、法案審議の際に、やっぱり日頃から生産基盤を確保していく必要があるんじゃないとか、自給率の向上ですとか、これ以上農地を減らさない取組も大切じゃないかという声も上がっているところでございます。

そして、罰金を設けるという部分については、やはり行き過ぎであるというような声も出ているということでございます。そういったことについては、小規模な農家さん、いわゆる家族経営の農家には、やっぱり届出による作付というのは非常に負担が大きいということで、農水委員会のほうでも付帯決議をつけていただきまして、そういった経営の規模とかも明らかにする必要があるんじゃないかというふうに、国のほうでも見ていただいているところでございます。

法案については、本日の参議院の本会議のほうで、この時間ですと恐らくもう、成立というようなことになっているのではないかなというふうに思っておるところでございますので、成立したものについての運用を今後、見極める必要があるとともに、町の中でもJAグリーン近江ですとか、その関係団体の方々もいらっし

やいますので、情報を共有しながら、課題の部分については上部の組織のほうに、そのやり方でどうなんですかということで、しっかりと意思表示なり要求なりしていく必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、町も一緒になって対応していきたいというふうに思います。

なお、冒頭の最初の質問のときに、米がなくなったときに備えて備蓄等、またフードバンクというお話もございましたが、現在、出荷された米を大量に、町のほうで特別な倉庫を設けて備蓄する考えはございません。ただ、災害時のことは別でございますので、災害用の備蓄ということで、町民さんの一番、被害想定に基づいた2,000人余りが食べられる分の1日当たりの米については、アルファ化米のほうを備蓄をしているところでございますので、そういったものでしのいでいく。あとは、本当に流通しているものをうまいこと使いながら回していくというようなことで、融通をつけ合うという仕組みになるのかなというふうにも考えているところでございます。

獣害対策でございます。森林に生息するニホンジカですとか、やはり天然木の新芽を食べるということは、現実問題としてあるかなというふうに思います。多くが森林被害を及ぼすということで、対処したものについて、森林環境譲与税を使って焼却炉なりを設置されてはどうかというご提案でございますが、森林環境譲与税を使うにあたりましては、目的もでございます。森林以外の農地に対しても効果が及んでしまうという部分がございますので、用途として定められた施策として使ってよいかどうかというのは、一定、県とも相談しながら判断をしていく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺りは引き続きの研究になるかなというふうに思います。

議員のほうでも10年前にご提案いただいて、絶えず研究しているのかというお話もありましたが、なかなか、話題として毎年のように出ささせていただきますけれども、そして、また最新の設備等もインターネット等で見ておりますが、やはり年とともに大分高額になってきているという部分がございますし、設置場所の面も含めて、現実問題として設置に至っていない状況でございます。

中部清掃組合の取扱いにつきましては、後ほど担当課長のほうからお答えを頂くことにさせていただきます。

それから、スマート農業の関係でございます。町でも具体的に、昨年度に日野町の農業再生協議会を通じまして、化学肥料の低減定着を目的とした可変整備田植機の導入について、取組をいただいたところでございます。機械の高性能化に伴いまして高価格化が進んでいるので、国・県の補助制度を活用して、生産者のニーズに合わせた導入につなげられればというふうに考えております。

また、高付加価値エリアですとか野菜エリア、獣害に強いエリアといったゾーニ

ングの考え方については、今回、議員のほうから初めてご提案もいただいたのかなというふうに思っております。そういう考え方もございますが、なかなか国の生産調整の中で、再生協議会等と協力しながら、作付面積をどうしていくのかという議論の中にあっては、直ちにそういったゾーニングというのは難しいのかなというふうに考えておりますので、いただいたご意見については、また課内の中で協議もしたいなというふうにも思います。

農村まるごと保全向上対策の関係でございまして、まるごとの組織が5年の期間を終了したことを1つのきっかけとして、一旦お休みを表明されておられるのは事実でございます。終了するにあたって、どういう理由ですかということでお伺いをしますと、やはり現役世代の代表役員が高齢化をしているので、若手の引継ぎ手がなかなか見つからない。それから、農家の件数が非常に減ってしまって、取組が難しい。さらには、少し前向きな感じなのかもしれませんが、まるごとがなくても集落全体で農地を保全する体制が既に、そういう制度を活用してきたおかげで出来上がっているので、事務の煩雑さもあることから、自分たちだけでやっていきますというようなことで、決断をいただいているというような集落もございます。

おっしゃるように一度やめてしまうと復活というのは難しいかもしれませんが、対策期間が5年ごとでございますので、次のチャンスなり、そういった機会には、どうですかということでのお願いを続けていきたいかなというふうに思います。

農村RMOの地域内での浸透につきましては、まだ道半ばというような感じは持っております。農村RMOを推進するためには、地域全体に組織の有効性をやはり浸透させていただく必要があり、相互理解を深めながら、目指すべき方向性を広めていくことが大切だというふうに考えております。

地域住民への丁寧で分かりやすい広報等が必要であるというふうに考えておりますので、町といたしましても、県等の関係機関と協力しながら、協議会の自主的な運営が円滑に進むように、伴走支援をしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

**議長（杉浦和人君）** 交通環境政策課長。

**交通環境政策課長（大西敏幸君）** ただいま有害鳥獣の駆除された死骸等の清掃センターでの処理についてご質問をいただいた件につきまして、回答させていただきます。

道路上で死亡した野生動物や、有害鳥獣として駆除された死骸の処理については、以前からご要望いただいているということで、中部清掃組合の会議におきまして、相談をしているところでございます。また、新しいごみ処理施設の建設計画も組合で検討いただいておりますし、稼働中の施設の場合でも、各所に相談やご理解を得る必要がございますので、構成市町の一員として方策を検討してまいりたいと考え

ております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 2点だけ、ちょっと再々質問させていただきます。

最初の米の逼迫問題と、2つ目の食料安全保障の問題に絡めてですけれども、1回目の質問のときに、町としての備蓄の話をさせていただいて、町として備蓄倉庫を建てる予定はないというご返事を頂きましたけど、町で備蓄倉庫を建ててほしいなどは全然思っておりませんし、うちの予算で難しいのは最初から分かっているわけですけど、最初言いましたように、JAなどと協力してということで、例えば低温倉庫などの一角を町のほうで契約して、その部分で置かせていただくと、備蓄を。1年たったものから、使わなかったらフードバンク、あるいはフードドライブという形で回していけばどうかというふうに思うわけなんですね。

というのが、今、アルファ米であるとか災害用米の話をお話しされましたけど、地震や台風とかいったものであれば、数日間の備蓄米があれば、あと食料がいろんなところから供給され始めますので何とかなるかもしれませんけれども、今、私、ここで取り上げておりますのはそうじゃなくて、ずっとお米が足りない状態が続いて、数か月とか続いてしまった場合、1993年の冷夏のときの、あの夏の米が取れなかったというときのような状態がもし起こったときに、今、100万トンの備蓄があったって、今みたいに全国的に米が足りない状況であったら、すぐ底をつくと思うんですね。今、タイ米も入ってこないと言っていますね、もう、ここしばらくは。それぐらい今、世界的に逼迫しているわけなんですね。特に日本は逼迫しています。

ニュースを見ておりますと、新潟の人が、まさか自分らのスーパーに米が並ばなくなる日が来ると思わなかったって、スーパーでもう並んでないんです。現実映っております、東京でももう全然並んでなくて、二つ、三つ残っているのは5キロか、ちょっと小さい袋で六千何百円とか、そんなのが幾つか残っているだけなんですね。それでも仕方ない人は買うかもしれませんけど、みんなが買えるかって、そういうわけじゃありませんし、お米の供給が足りなくなったって、高いのでもいいから仕方ないし買えるわという人ばかりじゃないんですね。

お米の値段が下げ止まりしていると、非常にこれも困ったなと言っていましたけれども、みんながみんな高くなってほしいとは思っていません、やっぱり。買えない人だってありますし。そう思うと、やはり町として、安心して、そんなに価格高騰にならずに供給できるシステムを持っておく必要があるんじゃないかな、独自でというふうに思いますね。

新潟の人なんて、本当に自分の町のスーパーに並ばなくなるなんて、本当に思っていなかったと思いますよ。出ていた人もおっしゃっていましたが。これについて、ちょっともう1回、ご回答いただけたらなというふうに思います。

それと、農業のゾーニングは難しいというお話でしたけど、でも生活居住区のゾーニングはもう1つ難しいんですよ。インフラがつきまとうから。でも、やっている町があるんですね。本気でやろうと思えばできるわけなんですよ。

ゾーニング、きっちり農業でできたら、獣害問題もぐんと減りますし、今日の質問で山本議員がおっしゃっていらっしゃったように、水田の粘土質の多いところで日野菜を作ろうと思ってもなかなか、きれいな日野菜は作れないんですよ。私も2年間、東桜谷の土でやってみましたけど、タコ足まではいきませんでしたけど、やっぱり形のいいものはできないです。なかなか難しいです。だからといって砂をどんと入れてしまったら、次、米が作れないです。

そうなりますと、やっぱり日野菜は日野菜を作る場所で作ると、米は米を作る場所で作るというゾーニングは、やがて必要になるんじゃないかなと思うんで、それについての研究・検討というのを始めていただく必要があるんじゃないかと思えますけど、この2点についてお尋ねします。

**議長（杉浦和人君）** 農林課長。

**農林課長（吉村俊哲君）** 後藤議員から再度質問を頂きました。米の備蓄ということ、備蓄等に関する施設、たちまちの設備として米に特化した備蓄倉庫は、今は必要ないのではないかということをおっしゃっていただきました。町としては、災害時等に備えての一定の備蓄は必要というふうに考えておりますので、日野町防災センターがその備蓄の役割を果たしているというふうに思っております。

なお、おっしゃっていただいているのは、日常から食べる米がなくなったらどうするんやというのを心配していただいているのかなというふうに思います。日常の町民さんが食べるためのお米を、直ちに町独自の低温倉庫で場所を借りたりとか、どこかでその分を置いておいて下さいという政策は、たちまちは、今のところは考えておりません。米の備蓄というのにつきましては、国のやはり政策であるというふうに考えておまして、米が国民の食料として円滑に流通するというのは、やはり国の役割ではないのかなというふうに考えております。

その一方で、町は町民さんが暮らしを続けていただくために、台所にしっかりと米が並ぶということも大切にしていかなければならないというふうに考えております。そういったときに、ほかの市町に遅れることなく、日野町の町民さんの台所にお米が届くということについては、ほかよりも遅れることなく、同じような足並みで、どの国民も等しく食べたいときに米が食べられるというような形になるように、引き続き関係機関とは連携をする必要があるというふうに考えておりますので、そういう部分での努力はしていきたいというふうに考えているところでございます。

続いてのゾーニングでございますけれども、考え方として、議員おっしゃって下

さった、なるほどというふうに、私もそういうふうに思わせていただきました。その一方で、現在の枠組みというのは、田んぼは基本的に米を作るところ、畑は野菜等を作るところとか、果樹園は果樹を作るところということで、1つのエリアみたいなことにはなっているのかなと思います。ただ、国民の需給バランスを見て、田んぼでお米を、主食用の米を作り過ぎると売れなくなったりするので、違うものに、麦や大豆への転作はどうですかということでの政策が打たれているわけですので、一定の土地としての役割というのは、現在も既に定まっているのかなというふうに考えます。

その中で、特区的のような形で、ここはこういうエリア、こういうエリアという考え方、着目いただいたことについては、なるほどというふうに思わせていただいておりますので、そういったいただいたご意見等については、また参考にさせていただきたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 質問はできないわけですが、お話を聞いていると、備蓄の件、やはり冷たいなというふうに私は感じました。先ほど松田さんの質問の中にもありましたように、ぜひ弱い人、苦しい人に寄り添っていただくような町政というのを目指していただきたいと思います。平均値を見るんじゃなくて、やっぱり今日のお米でもなかなか買うのが苦しい人ってやっぱりいらっしゃいますので、これでさらに上がっていくと本当に大変です。

さっきから新潟や山形の話をしていますけれども、まさか米どころでスーパーから米が消えるなんて思っていなかったところから消えるぐらいですから、日野町だって明日何が起こるか分からないわけですから、そういう観点からものを見ていただければなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、ゾーニングの件ですが、田んぼは米を作るところ、畑は野菜を作るところ、果樹園は果樹を作るところ、確かにそうなんですけれども、だからといって、それを手入れして変えていくことができないかというとなんかそんなことはなくて、例えば、ご存じだと思いますけど、町の名前は出しませんが、長野県のあるちょっと寒いほうの地方の町、その町長さんは長年ずっとやってこられた方で、恐らく杉浦議長からすると宿敵の、宿命のライバルちゃうかと思う町長さんですけど、その町では、田んぼをレタス畑に町中変えて、世界に名立たるレタス産地になられて、輸出もされていらっしゃいまして、農家1軒当たりの所得が、世帯所得が一千何百万円とか2,000万円とかになってきまして、元田んぼやったところをいろいろ土を入れたり砂を入れたりいろいろで、レタスに適したものに変わって行って、全部レタス畑に変えられたんですね。

こういった例もありますので、不可能なことではありません。目的意識を持って

やろうと決めたらできますので、ただ、いろんな団体もありますし、農家のこともありますので、十分な協議が必要だと思いますけれども、そういったことも可能性の1つとして、獣害問題から何から、一遍に軽減することができるわけですので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

今の日本は地政学的な問題もありまして、安全保障上、かつてないような緊張が高まっております。しかし、軍事的にいくら強固に守りを固めても、現状では食料の供給も止められると、国民の暮らしはたちまち維持できなくなっちゃうというのが、今の日本の現状なんですね。この状況では、万が一の有事の際に、石油の輸入を止められた、さきの大戦前夜と同じ結果を招いてしまいかねないなと感じるときがあります。

食料供給困難事態対策法案が出て、いざというときには食料を増産するよう国が命じて、従わないと罰金というふうに聞くと、私の祖父が戦時中にイモを作れと命じられて、甲子園球場をイモ畑にしたと言っていたのを思い出します。

食料の確保は国の問題であると同時に、自治体の問題でもございます。昔から農は国の本なりと言いますが、食料を生産する地元の農業を守っていくことは、住民生活を守っていくことでもございます。ぜひ、今までにも増してしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、空き家対策と移住定住促進についてお尋ねしたいというふうに思います。主に建設計画課さんにお聞きすることになると思いますが、まず、お尋ねする前に、柚地先の佐久良川の河川改修、もう何十年來の住民さんの悲願でしたけれども、4年ほど前から建設計画課さん、あるいは土木事務所さんを通じていろいろ尽くしていただきまして、今、見ましたらユンボも中に入って、河川改修がどんどん進んでおります。

また、佐久良の傾斜地の整備も、柚の区長さん、佐久良の区長さんと一緒に要望書も出させていただいて、今、これも予算をつけていただきました。鳥居平も傾斜地の雨水排水機の改修、これも鳥居平の区長さんと一緒に要望書を出させていただきましたけど、早速に取り組んでいただいております。地元の方は大変、今、感謝していらっしゃる。出会うたびにそれについて住民の方からお話を伺います。その旨、ちょっとお伝えしておこうというふうに思いました。

それでは、質問に入ります。日野町には現在、約600件近い空家がありますが、その多くは修繕や改築を要する状態で放置されておまして、手入れ不要で入居できる物件というのは何分の1しかございません。空家の中には、空家等対策特別措置法により特定空家に指定されて、代執行による除却など行政が関与できるものや、そこまでの状態ではなくとも、災害時に周辺家屋に危険が及びかねない危険な物件も含まれており、住民の地域生活上の問題となっている場合もございます。

しかし、先進地においては、こうした空家を有効活用し、移住定住の促進や地域振興に活用している事例もございます。これらの自治体では空家を所有する個人や団体と、空家を利用したい人や団体との間を取り持つコーディネーターが様々な取組を行い、行政はそれらの取組がスムーズかつ精力的に行えるよう、支援や活動の場を提供するなど行っております。空家物件に対し、行政や周囲がいくら売買や有効利用を期待したとしましても、個人が所有する不動産である以上、原則的にはその扱いは所有者個人の自由ですので、行政が関与できる範囲は限られております。

現在、町の空き家バンクには移住の問合せが大変多いと聞きますが、登録されている空家物件は僅かです。今、3件ですかね。このような現状を見ると、行政として取り組める空家問題や移住促進への限界が見えてきたようにも思います。そこで、空家対策や移住定住促進に向け、民間活力の導入も視野に入れた上で、今後の取組方針や事業についてともに考えていきたいと思い、何点かお尋ねいたします。

まず、1つ目、日野町空家等の適正な管理に関する条例の改正について。石原地先に立地します危険空家に対しまして、おとついでですか、6月12日に日野町初の代執行が宣言されまして、8月9日までの期間で除却工事を行うことになりました。テレビ、新聞で今、昨日からどんどん報道されている状況です。柴田主監も映っておられました、テレビに。しかし、空家等対策特別措置法、特措法における特定空家に認定されていなくても、台風や地震などの災害で、周辺の家屋や道路に被害が及びかねない危険な空家がございます。

このような空家に対して、昨日の川東議員の質問に対する答弁では、これまでは、現在の法令等において可能な範囲で対処してきましたというふうに、建設計画課長のほうからご答弁いただいていたわけですがけれども、しかし、危険だからといって、このような空家の敷地または家屋の中に立ち入って、行政や周辺住民が無断で危険防止対策を取ることは、不法侵入罪や器物破損罪に問われかねません。例えば、隣の空家から瓦が落ちてきそうだからというので、勝手にはしごをかけて屋根へ上がって瓦をちょっと落ちないようにしたりすると、確実に不法侵入ですし、原形から変えたわけですから、下手をしたら器物破損と言われる可能性もあります。また、隣の家納屋が、風で戸がばたばたしているからというので、入って板で打ちつけても、当然、不法侵入に器物破損、両方問われるわけですね。

そこで、町長が必要を認めた場合、その土地または建造物内に立ち入って、危険防止策を講じることができるようにするための条例が必要と考えまして、委員長を務めさせていただいております空家対策特別委員会において、昨年度よりその条例の制定を協議してきたところですが、町として、この条例の必要性をどのように捉えていらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

2つ目ですけど、直近の空家調査結果と現在の調査進捗につきまして、この質問

につきましては昨日、川東議員への答弁で、町内591件の空き家があって、空き家の状態を今、調査中であるというふうに答弁いただいておりますので、これはもう結構です。

3つ目の個人所有の空き家物件の処置に対して、町行政ができることということで、空き家といえども、先ほどお話ししたように個人や団体など民間所有の不動産である以上、特定空き家でない限り、他人や行政が勝手なことはできないわけですね。例えば、はた目には空き家に見えておられますが、所有者は物置と認識しておられるかもしれません。また、誰も居住していなくても、盆や正月や法事などのときには家族が集う場所なんだと認識しておられるかもしれません。実際には全然帰ってきておられなくても、そういうことがあったときには帰るつもりなんやというふうにおっしゃる方も現実、いらっしゃいますし、このような物件に対して、行政はどのような関与ができるのでしょうか。

また、一向に登録物件数が伸びない空き家バンクへの登録も、今までの方法で登録が伸びないのに、いつまでも同じ方法を繰り返しては、がちが明かないと思います。何か新しい方法を考えていらっしゃるのでしょうか。伺います。

4つ目ですけど、空き家への移住促進を図る上で、他の自治体との差別化ができていくかということです。空き家への移住促進といいましても、そもそも空き家バンクへの登録件数が僅かなので、それ以前の問題でございますけれども、現実には。昨日の答弁の中で町長が、ただ単に利便性がよいからとか、生活費が安いからとかではなくて、例えば日野の出身だからとか、この町の歴史が好きだからという人を選んでいただきたいというふうにおっしゃっていたわけですがけれども、それはあくまでも移住してくる人の側から見た選択理由であって、町として日野を選択していただけるようにするために、何かを能動的に町からしたわけではないんですね。

田園回帰と言われますけれども、コロナ禍以降、その傾向は一段と高まっております。その中で、日野を選んでいただけるための目玉であるとか、他の自治体との差別化というのが必ず必要になってくると思いますし、これは町側から提示していかないといけない、こっちから発信していかないといけないものであるというふうに思います。歴史というなら、歴史を知っていただくための方策が必要ですし、そのような取組はしていらっしゃるのでしょうか、また、計画はあるのでしょうか。先ほどちょっとここ滋賀の話もありましたけど、子どもたちのまち自慢を書いていると。これも1つかもしれませんが、計画があれば教えていただきたいと思います。

5つ目ですけど、移住希望者が移住先選定にあたり、求めている要件などの調査はしていらっしゃるのでしょうか。もちろん、このような調査は、国やシンクタンクや報道機関などが行っていますけれども、そのような一般的なものではなく、空き

家バンクへ入居希望登録された方や、既に移住してきた人たちを対象とした調査を行っていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

6つ目ですけど、日野町から転出した人に対しまして、転出理由を調査、把握できているのでしょうか。これは10年ぐらい前から何度も一般質問で私、ただしていることですがけれども、いくら移住してもらっても出て行ってしまわれたら、人口は増えないわけですね。転出を防ぐことは、転入を促進することより実はもっと大切なことではないかと思っております。転出理由の調査はできているのでしょうか。また調査しているとしたら、どのような方に、どのようなタイミングで、どのような方法で行っていらっしゃるのでしょうか。

7つ目ですけど、若者の流出や転入者の再転出が続いておりますけど、その理由を調査、把握できているのでしょうか。

以上7点、お尋ねいたします。

**議長（杉浦和人君）** 町長。

**町長（堀江和博君）** ただいまは空家等に関するご質問を頂きました。

まず、1点目のご質問でございます日野町空家等の適正な管理に関する条例の制定につきましては、危険な空き家が原因で住民等へ危害等を与えるおそれがある場合におきまして、緊急安全措置に関する法令等が町に規定されていないため、法令化するようご意見等いただいております。空き家を対象とした規定で対処できるよう、条例制定に向けて研究を続けているところでございます。

2点目はよろしいということで、3点目でございますが、個人所有の空き家物件の処置に対して、町行政のできることににつきましては、民法上、所有権優先の原則から、町としての取組は難しいところでございます。空き家バンクへの登録におきましても、所有者様等の思いが最優先されることから、町からは広報等による周知の取組となっております。危険な空き家に対しましても、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、指導等の通知を行っているところでございます。

4点目の他の自治体との差別化につきましては、特に日野町の歴史や自然の豊かさ、まちで活躍する魅力的な方々の紹介に力を入れ、日野町での暮らしをイメージできる情報発信に取り組んでおります。また、空き家バンクの利用申込者が登録物件を購入する場合等においては、事前に当該空き家の存在する自治会との面談の場を設け、地域のことを理解した上で移住に進んでいただくよう、取り組んでおります。移住促進を図るためには、これらの町の強みを生かしつつ、暮らしやすい住環境や教育環境などを移住希望者に伝えていくことが必要と考えております。

5点目の移住希望者が求めている要件などの調査については、町独自で調査したものはございませんが、全国規模で実施された調査結果等を参考に、移住促進施策に取り組んでおります。この調査では、地方移住への興味・関心を持つ理由は、自

然環境や町並みのよさを求められている一方で、買物などの利便性がよいなどの条件が優先される傾向がございます。

6点目の転出理由の調査、把握については、平成27年度の人口ビジョン策定時に転出理由の調査、把握を行っていますが、人口ビジョンの改定に向けて現在の状況を把握するため、転出されることとなった理由などのアンケート調査に、現在、取り組んでいるところでございます。

最後に、若者や転入者が再転出する理由については、進学や就職、転勤、結婚等のライフスタイルの変わるタイミングが大きな要因になっていると考えていますが、現在、実施しているアンケート調査の結果を分析し、今後の施策につなげてまいりたいと考えております。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** 日野町空き家等の適正な管理に関する条例の改正については、昨年度から空家対策委員会のほうでずっと協議しておりまして、できたら6月議会あるいは9月議会で条例改正ができればなというふうに思っております。今までも現行法令の中で対処はしていただいておりますけれども、グレーな部分とか、入りながらちょっと大丈夫かなと自分で思いながら、近所の人でも行政の方でも入られるよりは、堂々と安心して、そういった条例の裏づけがあって、補修なり何なり入っていただけるというのは大事なことだと思いますので、委員会としても取り組んでいきたいと思っております。

3つ目の質問ですけれども、個人所有の空家物件の処置に対して、町行政ができることはどういうことかということで、ちょっと再質問させていただきますけれども、空家の解体、また空き家バンクへの登録がはかどっていないといいますか、進んでいない理由の1つとして、物件の所有者が複数人いらっしゃるって、その人たちの意思統一がなかなか難しいという話をよくお聞きします。最近までそこに住んでいらっしゃる方であるとか、すぐ近所の親戚で所有権を持っていらっしゃる方は、もう潰したらええがなとか、空き家バンクで売ってもろたらええがなとおっしゃるんですけど、そういうときに限って、1回もそこに立ち入ったことのない東京の親戚とか北海道の親戚とか、ただ地権者の名前だけ挙がっているという人に限って反対してしまうんやというお話を、私、東桜谷の中で3件ほど聞きました、同じような話を。この辺の人というのは本当に難しいというふうに思います。

このような場合の多くは、子どもの頃に暮らした家であるとか、親が大切にしてきた家であるとかいう郷愁などの感情の部分によるところが大きいんですね。これも大切な気持ちです。それは日野を愛する気持ちにも通じますので。ただ、そのために、解体したい、または売却できるんならしたいと思っている所有者が、その中にもしいらっしゃっても、それが進まないというふうに聞いております。

このような場合、行政ができることはどのようなことなのでしょう。もちろん強制的なことはできませんし、いやいや、あんたの言っていることは間違っているとかいうようなことはできないわけですが、何らかの形で促していくということが、やっぱり必要になってくるかなと思います。ケース・バイ・ケースですけど、こういう場合、どういったことができるのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

あるいは、4つ目ですけど、空家への移住促進を図る上で、他自治体との差別化ができているかということで、今、町長おっしゃっていただいたことも非常によく分かりますし、もう既に日野町民になって十数年になる私からしてみたら、非常に、聞いていてもすんなりとそれが入ってくるわけですが、なかなか、よそから来る人にとっては、やっぱり同じテーブルに日野町とかほかを並べた中で、どこに行こうかなと選んでいらっしゃる状況で、そういったところの部分、メンタルの部分まではなかなか伝わりにくいんですね。

鳥取県などでは、古民家の所有者さんと町が提携しまして、町が移住希望者の体験宿泊会などを定期的に、空家をちょつときれいにリフォームしまして、開催して、よい結果を出しておられます。また、空家見学会のときに、家の中にある家財道具ですとか物品などを低額なフリーマーケットや無料で見学者さんに提供するなどのイベントを開いて、その空家でやられるんですよ。家財の整理と同時に、見学者の関心を引くためなどのイベントを行っている自治体もございます。

当時でも、約10年前には空家見学会のツアーがこの町でも、当町でもございました。このような目を引く取組を、またもう一度、考えていただくことってできないもののでしょうか。結果的に空家見学会で何か結果が出たかといったら、なかなかそれは難しいところでしたけれども、来た方の、一緒にツアーに参加した方の反応はおおむね良好であったというふうには聞いております。

それと、移住希望者が移住先の選定にあたり求めている要件などの調査をしているかということで、全国調査で、例えば買物などの利便性がよいなどの条件が優先されるという結果を見て、納得はしていらっしゃいませんよね。日野町は決して買物の利便性がよいとは言えません。スーパーマーケット1軒しかありませんし、コンビニ、歩いていける地域というのは非常に限られております。

私、転勤も含めて今まで何か所か引っ越しを行いましたけど、歩いてコンビニに行けないところに住んだのは日野が初めてです。家電量販店やJRの駅もありません。それでも日野を選んで移住して下さった方があるわけなんですね。大きなことは言いませんけど、私もそうですけど、その人が日野の町並みが好きなのなら、どこでどのようにしてこの町並みを知るに至ったのか、日野の歴史や日野祭に憧れて移住したのなら、どこでそれらを知ったり、または出会ったのかをリサーチしまし

て、そのような機会を多くの人に持ってもらおうということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

空き家登録の推進にしましても、移住定住の促進にしても、効果が今の方法で上がっていないのであれば、次の手を考える。何が足りないのか、何がよかったのか、しっかりリサーチして効果が上がるように手を尽くす。民間では当たり前のことですが、そのような姿勢が、なかなかこの問題について私、正直言って見えてこないんですけれども、なぜでしょうか。去年もやったから今年もやっているという感覚でやっている人は、日野の職員さんにはいらっしゃらないと思うんですけど、この辺、お尋ねしたいと思います。

また、日野町から転出した人に対して、転出理由を把握できているか、調査、把握できているかということについて再質問しますが、私自身が移住者ですので、移住者さんたちとは意気投合して、よくお出会いする機会というのがあります。かくいう私自身、移住するきっかけは空き家バンクでした。多くの自治体の空き家バンクを訪ねて回って、東桜谷の小野から見た竜王山や綿向山のロケーションや川の流れる音、前川という川が流れておりまして、それからずっと絶え間なく聞こえてくる鳥の声、こういったものに魅了されて移住を決めたわけです。

他の移住者さんの話を聞いておりましたが、多くの方はロケーションや環境などを理由に移住を決めたというふうにお聞きいたします。ですが、移住者の中には、数年ぐらいで出ていってしまう人もあります。お別れの連絡をしてこられるんですね。何だと聞くと、物すごい悲しいことですが、大抵の方は人間関係を理由に挙げられるんですね。

私らは逆に、何年間か住んでいると、人間関係に逆にほれ込んでいったりしますが、やっぱり生活環境が違うというのは、厳しいと感じる人も結構あるんですね。都会から来た人は特に、何代もこの地で暮らしてきた人たち同士が当たり前のようには交わされる会話であるとか、よそから来た人を前提としての扱いというのをされると、戸惑われるというケース、多いと思います。しかも、そのような空気をつくっていることに、地元の方って気づいていないんですね。これが普通です。みんながみんなじゃありませんよ。そういう人もあるということですよ。

そのような体験をして出ていってしまった人がいたとしたら、日野に対してあまりよい印象を持っていらっしゃらないケースが多いと思います。他人から、日野はどんなところ、例えば空き家バンクを見た人が、あんた日野におったんやな、どんなところと聞かれたときに、すてきなところだと答えて下さる可能性、非常に低いん違うかなというふうに思います。これは、移住定住の促進の観点からも決してプラスではないというふうに思います。

日野では当たり前のことなんですけど、集落の中の多くの方が親戚同士であった

り、奥さんも日野町内から来た人であったりって、そういう中に、全くよそからぼっと入ってくるって、結構びっくりするとか、今までと違うなという点、いっぱい出てくるん違うかなと思います。逆に、皆さんがもしどこかに引っ越しをされて、そこがそういうふうには皆親戚とか、皆やないけど多くの人が親戚とかいう村にぼっと入ってしまったら、どういう気持ちになるかを考えたら分かると思います。

移住者をどのように受け入れるかということについて、在住者の方が移住者の気持ちになって考えてみる必要というのはあるんじゃないかなと。町としてどのように思われますでしょうか。また、これに対してどのようなことができるでしょうか。例えば、前も1回こういう質問したときに、出前講座とかで移住者の受入れとかについてもお話できる機会がありますとおっしゃっていましたが、出前講座、呼ばれない限り行きませんしね。そういうことも含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（杉浦和人君）** 建設計画課長。

**建設計画課長（杉本伸一君）** 後藤議員から幾つか再質問を頂きました。

まず、3点目の空き家の所有者が複数おられる場合ということでございます。私も、実際にそのようなお話があって、ご相談を聞いたこともあります。大変困っておられるというような事情、悩ましい問題やということでお話を聞いております。しかしながら、なかなか、個人のことでありますし、相続的なところになりますので、なかなか町が関与できない部分であるかなというふうに思っております。

しかしながら、困っておられる事情を相談、聞くことはできるかと思っておりますので、まずは相談を聞くというようなところで、何か対策というところになりますと、司法書士さん、弁護士さんを紹介するというような程度がなかなか、限界なところかなというふうに考えております。まずはお話を聞かせていただいて、いろんな相談に乗ることが大事かなと思っております。

次の4点目でございます。空き家バンクの中で移住定住というようなところの取組ということで、議員から幾つか案というのか、事例も紹介いただきました、実際のところ、空き家バンクの登録数が非常に少ない状態ですので、まずはバンクの数を増やすことが第一かなと。その中で、昨日も答弁でお話をさせていただきましたが、移住定住促進の取組という中で、企画と連携する中で、まずバンクの数を増やして、どういう取組ができるかというところを、両課で検討していければというふうに考えております。

**議長（杉浦和人君）** 企画振興課長。

**企画振興課長（小島 勝君）** 私のほうから、移住の施策の関連で答弁させていただきたいと思います。

まず、4点目のところに関連しまして、全国で移住施策に取り組んでおられる中

で、なかなか日野町がという部分でございます。確かに全国の移住で選ばれる都道府県を見ていますと、やっぱり一番多いのは山梨とか静岡、長野、いわゆる東京圏と名古屋の圏域のちょうど中間で、移動もしやすいというところで、自然があるというところ、また北海道とか沖縄とか、そういう田舎暮らしと自然がイメージできるようなところが選ばれているという状況でございます。

そういった中で、滋賀県がちょうど中頃ぐらいで選ばれるという状況にありまして、滋賀県のほかの市町もこの状況を何とかしたいなという思いでございます。そういった中で滋賀県の移住交流促進協議会、県内の市町と県で構成しているんですが、その中で日野町のほどほどの田舎であるという暮らしをイメージとして、ほかの市町とも連携しながら出していきたいなというふうに思っております。

そういった中で、町でも、大阪のほうでそういう移住のフェアをされる際に、町としても参加できて、直接日野町での暮らしをPRしていきたいなというふうに、1つ考えています。そういった中で、もう1つ、日野町でのお試しの移住ですか、そこも研究していかなければならないというふうに考えているところでございます。

次に、5点目の全国調査の中で、買物が優先されるというところに納得していますかというお話でした。やはり、1つの傾向としてお話をしたのがそういった内容でございますけども、その次に来るのが、やっぱり交通のアクセスとか、自然とか歴史とかいった部分でございますので、そこを日野町として、日野町の資源を生かしてPRしていかなければならないというふうに考えています。

この間、ようやくソフト的なところは、日野町としてもPRの体制を強めてきたところですので、今度は具体的に、移住される方にもう少し働きかけをしていければというふうに考えています。

6つ目です。6点目のところに関連しまして、転出された方の理由をどう見るかというところでございます。1つは、シンクタンクのほうの提言にもあったんですけども、やはり地域で移住者に支援的であるですか、事前に地域の情報が手に入るというところが、移住された方の満足度を上げるというところですので、やはり地域で移住された方を快くというか、一緒に地域の一員として受け入れていただくという部分を、そういう機運を醸成していきたいなというふうに考えています。

このことは、人口減少の自治会運営ということで、出前講座の中でもそういった、男性も女性も、若い方も子どもさんも、移住された方も外国籍の方も、一体となって地域をつくっていくのが必要ですよということで、出前講座でも啓発をしているところです。また、野矢議員のご質問あったインクルーシブの部分にも通じるころだと思っておりますので、そこは町としても啓発に努めてまいりたいなというふうに思

っています。

また、移住施策を町がやっているよというところも、広報で住民の皆さんにお伝えしてあって、日野町でもこういう取組をしているので、お知り合いの方にぜひ案内してもらおうとかいった取組もやっていければなというふうに考えています。

**議長（杉浦和人君）** 後藤勇樹君。

**10番（後藤勇樹君）** もうお尋ねしませんけれども、いろいろ試していただいているというのを今、お話を伺って、ぜひ失敗を恐れずに、いろんなチャレンジをしていただきたいなというふうに思いますし、そういうところにぜひ、日野町の独自性というのを発揮してほしいなというふうに思います。

ただ、私、いつも思いますのは、例えば草津市さんとか栗東市さんとかが住んでみたいまちのナンバーワンになったとか、長浜とかでも言われますね。何が要因でそういうふうになれたんだろうと、みんな一生懸命調べたり参考にされますけど、私、いつも聞いていても、全然意味ないです。だって移住先の1位になっていませんもん。住んでみたいと移住を本当にしたかは、また別なんですね。どこに住んでみたいかと言われたら、そら私らでも、地中海のほとりに住んでみたいとか、いろいろ思いますよ。エーゲ海の見えるところとかいろいろ思いますけど、しませんもん、そういうところに。してみたいところと、本当に移住したところは違います。

ですので、移住した人たちに対して、なぜそこを選んだのかを調べる必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ実の出るいろいろチャレンジ、実の出るまでチャレンジをしていただきたいなと、実り多きチャレンジを、結果を期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。

**議長（杉浦和人君）** 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を終わります。

委員会審査および調査につきましては、17日午前9時から予算特別委員会、午後2時から産業建設常任委員会、18日午前9時から厚生常任委員会、午後2時から総務常任委員会、19日午前9時から空家対策特別委員会、午後2時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会での審査および調査をお願いいたします。各委員会への招集につきましては、委員長通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

6月25日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

**議長（杉浦和人君）** お疲れさまでした。

—散会 17時42分—